

2018 年度

高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的調査研究

報告書 I

総括編

令和元年 9 月

NPO 法人暮らしネット・えん
グループリビング運営協議会

この報告書は、競輪の補助を受けて作成しました。

<http://ringring-keirin-jp>



目次

I. 研究の背景・目的	3
II. 高齢者共同居住の歩みを振り返る	
グループリビングの成り立ちと展開	6
III. グループリビングのひろがり	
1. COCO 結いのき・花沢 10年目リビング1号館とリビング2号館開所で学んだ共同性の課題	10
2. たすけ愛の家 広がるたすけ愛の輪	12
IV. グループリビングの実践からみえてきたもの	
1. 高齢者小規模共同居住の汎用モデルの構築に向けた課題整理	15
2. 高齢者グループリビングを核としたコミュニティ形成	29
－COCO 宮内の運営主体の事例研究を通して	
3. 高齢者生活とグループリビングの課題－ケアと自己実現の欲求に関する一考察－	48
4. 高齢者シェア居住の居住者と運営者によるケア－居住者相互のケアに注目して	60
5. 高齢者グループリビングにおける、最期までの居住保障の実態と要件(1)	75
～JKA 調査報告書及びアンケート調査の分析による課題整理～	
6. 高齢者グループリビングにおける、最期までの居住保障の実態と要件(2)	88
グループリビング運営者の立場から	
V. グループリビング運営協議会の活動と見えてきた課題	93
VI. 高齢者グループリビングの多様化と参照モデル	97

I 研究の背景と目的

1-1. 研究のテーマ

「高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的調査研究」

1-2. 研究の背景

JKA は、「自立と共生」を理念に掲げる COCO 湘南台をモデルに、2005 年度から 2011 年度まで、「高齢者生活共同運営住宅（通称：高齢者生き活きグループリビング）」補助事業を実施し、全国に 16 件の高齢者グループリビングが作られた。これらのグループリビングは、介護保険制度による事業のように法令にもとづく運営規定があるわけではないため、各法人が試行錯誤を行っている。研究者の協力を得て運営実態をみると、順調に推移し良質な暮らしを作っている事業者がある中で、一部には空室に悩む事業者や運営方針を変更する事業者もあった。

JKA 補助事業で作られたグループリビングの運営者を中心に設立されたグループリビング運営協議会において、グループリビングについて継続的に学び合いを進めてきた。その結果、地域に根差したケア事業者が運営するグループリビングは、地域との繋がりを作りながら、居住者が自由に暮らすことができおり、空室率も少なく、地域居住継続を実現できていることが分かってきた。

現在急速に普及しつつあるサービス付き高齢者向け住宅は、生活の質や地域との繋がりが課題となっている。現在の高齢者住宅の現状を踏まえて、高齢者が豊かに暮らすことのできる高齢者住宅とは何かについて問い直し、良質な高齢者住宅の社会的普及の実現に向けた具体策を考えることが求められている。

具体策の一つの回答となりうる高齢者グループリビングは、加齢し身体状況が変化しても地域や一緒に住む仲間との継続的で緩やかな繋がりを可能にし、孤独の解消や生きがいの創出を可能にする。また居住者が購入する生活支援サービスは、居住者の意向に沿って必要なものを選択する仕組みであり、自立を助けるとともに、個人的にも社会的にもコストを下げることを可能性がある。JKA でできたグループリビングはこうした姿をめざして運営しており、これを少しでも多く社会に生み出すことが求められる。

1-3. 研究の目的

サービス付き高齢者向け住宅の制度を利用し、グループリビングをつくるための良質な汎用性のあるモデルを社会に向けて提示することが目的である。

1-4. 研究の方法と内容

- 1) 現在運営されている高齢者小規模共同居住の実態（小規模サ高住、グループリビング、宅老所等）グループリビングやグループリビングに類似した小規模共同居住の運営について、運営システムやサービス提供、地域とのつながり、居住者の実態、などをその変遷を含めて調査する。小規模サ高住は、小規模がゆえに運営が難しいと言われている。この欠点をどのように補完しながら運営しているのか、また地域包括ケアシステムの中で生活を支える主要な要素として、有効な役割を果たすためには、地域ケア資源とどのように結びつけばいいのかについて調査する。

以上の研究内容は、以下の調査を通して遂行する。

【対象】大都市圏等の高齢者の小規模共同居住

【方法】

- ① 文献やHPなどをもとに10か所程度絞り込む
- ② 上記に対してアンケートや半構造化インタビューと資料収集（入居契約書、賃貸契約書、サブリース契約書、サービス委託契約書等、パンフレット等）を行う。

【調査項目】

- ① アンケートにより、法人設立の経緯、事業内容、成立構造、サービス提供、居住者の属性、入退去や要介護度などの実態を把握する。
- ② グループリビングの特徴が現れる食事の提供方法、生活支援、ケアの提供方法、地域とのつながりについてアンケートに基づき半構造化インタビューを行い、地域居住継続や生活の豊かさを作るためにどのような仕組みを作っているかを捉える。
- ③ 開設からの変遷についてインタビューし、変化がある場合はその原因やその後の展開について把握する。

2) 地域密着型ケア事業者の地域の高齢者居住に関する問題意識と今後の展開

グループリビングの運営に適していると考えられる地域密着型ケア事業者に対して、ケア事業を通してみた高齢者の地域居住の実態や課題とこれからの高齢者支援のあり方について意見を聞く。さらに小規模サ高住参入に意欲があるケア事業者に対し、グループリビング運営協議会型の仕組みを説明し、導入の可能性について意見を聞く。

ケア事業者の持つ背景や事業内容は、それぞれ相違があるため、ケア事業者のサ高住の参入条件は異なると考えられる。それぞれの地域密着型のケア事業者がどのような条件であれば、小規模サ高住の参入やグループリビングのソフトの導入が可能なのかについてサービス提供方法、土地建物所有形態、地域との繋がりなどの運営システムや仕組みについて調査する。

【対象】大都市圏等の地域密着型ケア事業者

【方法】

- ① 大都市圏等の地域密着型ケア事業者を10か所程度選び、半構造化インタビューを行う。

【調査項目】

- ① 法人設立の経緯や事業内容。
- ② 日頃のケア事業を通して考えている高齢者の地域居住の課題（サ高住、地域との連携、地域とのつながり、これからの高齢者支援のあり方等）。
- ③ これまでのケア事業者の経験をもとに考える高齢者が豊かに暮らすことのできる地域と高齢者住宅とは何か。
- ④ 小規模サ高住の参入の可能性がある場合は、参入条件（土地建物所有形態、運営方法、サービス提供方法、地域との繋がり）、参入への障壁

- ⑤ グループリビングの仕組みの導入の可能性。

3) その他

高齢者住宅の関係者等

1-5. 研究の新規性

グループリビングに取り組む可能性の高い法人の参入条件を明らかにし、具体的な方策を提案する。

1-6. 研究の発展性

- ・グループリビングをつくりたい人が実際に取り組むことへの支援へと発展できる。
- ・現在小規模共同居住を運営している事業者やこれから運営しようと考えている事業者に対して、グループリビングの仕組みを説明することで、グループリビングを啓蒙普及することができる。
- ・グループリビング運営協議会に新たな会員を増やすことができる。

1-7. 調査体制

委員会メンバー（アイウエオ順）

上野 勝代	京都府立大学 名誉教授
大江 守之	NPO 法人 COCO 湘南 理事長／慶應義塾大学 名誉教授
小島 美里	NPO 法人暮らしネット・えん 代表理事
近兼 路子	慶應義塾大学社会学研究科後期博士課程
土井原 奈津江	慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員
中西 眞弓	甲南女子大学 教授
林 和秀	NPO 法人暮らしネット・えん 職員／立教大学大学院後期博士課程
宮野 順子	京都光華女子大学短期大学部 講師

Ⅱ 高齢者共同居住の歩みを振り返る

グループリビングの成り立ちと展開

土井原奈津江

まず、COCO 湘南型グループリビングについて説明します。

COCO 湘南型グループリビングとは、COCO 湘南台をベースに広がったグループリビングのことです。グループリビングと呼ばれているものには有料老人ホームやグループホーム、また目指している方向性が違うものもあるため、限定した言い方にしました。

COCO 湘南台モデルのグループリビングは、「複数の居室と共同生活空間から構成される住宅において、コミュニティの中の様々な資源による食事・清掃・健康維持等に関する基礎的生活サービスを受けながら、高齢者が安心して自立した暮らしを目指す住まい方」です。

グループリビングの空間には浴室や台所、居間、食堂などの共用部分があり、居住者はこの共用空間を緩やかなルールをつくり、共同で利用しながら暮らしています。

グループリビングの特徴として、介護サービスを効率よく受けるための共同居住ではなく、自立した生活を目指すものです。

また家庭用設備と家事仕事の範囲で生活でき、居住者間のほどよい共同性を生み出すための規模になっています。規模は 10 人前後ぐらいです。

次に、グループリビングの原点である COCO 湘南台の登場と展開についてお話ししたいと思います。1990 年代、高齢者の住まいと暮らしは、必要な支援を受けながら、できるだけ自立した暮らしを長く営みたいという高齢者のニーズに応える居住形態の選択肢が少なく、特に中間所得層の住まいが少ないという状況がありました。

そうしたなかで、新たな選択肢を模索する高齢期の共同居住に関する個別的な試みは、1980 年代以降各地で展開されてきましたが、その中で 1999 年に開設された高齢者グループリビング COCO 湘南台は唯一普及モデルとなりました。COCO 湘南台の運営主体である NPO 法人 COCO 湘南は COCO 湘南台以外に 2 件のグループリビングを開設し、また COCO 湘南台に学びながら、同様の取り組みを行う事業主体も登場しました。さらに、財団法人 JKA が 2005 年度から「高齢者生活共同運営住宅補助事業」を開始し、2011 年度の終了までに 16 件のグループリビングが全国に開設されました。高齢者グループリビングは制度にもとづかない事業でありながら、他的高齢者共同居住の事例にはみられない普及可能な仕組みを作り出したと言えます。

なぜ、このように注目されたのか、ということですが、それはここでの暮らしが豊かさを感じさせるものであるからであり、その要因は大きく二つあると考えられます。COCO 湘南台は、居住者を中心に NPO を設立し、自分たちが欲しい住空間と生活支援サービスを購入する仕組みを作り上げているからです。とくに生活支援サービスを自分たちで選択して購入できるという点は、生活の主体性を確保していると言えます。

グループリビング(COCO湘南型)とは？

グループリビング 定義

「複数の居室と共同生活空間から構成される住宅において、コミュニティの中の様々な資源による食事・清掃・健康維持等に関する基礎的生活サービスを受けながら、高齢者が安心して自立した暮らしを目指す住まい方」

特徴

ケアを目的としない
ケアを効率よく受けることを主目的とした共同居住ではない

小規模
家庭用設備と家事仕事の範囲で生活でき、居住者間のほどよい共同性を生み出すための規模

グループリビングCOCO湘南台の登場と展開

必要な支援を受けながら、できるだけ自立した暮らしを長く営みたいという居住形態の選択肢が少ない

自分らしい暮らしを選択できる自由度を持っている中間所得層の選択肢が少ない

1980年代以降個別な取り組みが展開。

1999年開設 高齢者グループリビング **COCO湘南台**

“自立と共生”を理念にかかげる

2003年 COCO湘南台に学びながら COCO宮内開設

2005年 旧日本自転車振興会がCOCO湘南台をベースに建設補助を行い 2011年までに 16件のグループリビングが全国に整備

COCO湘南台型グループリビング

制度にもとづかない事業でありながら、他の高齢者共同居住の事例にはみられない普及可能な仕組みを作り出した

COCO湘南台とマスメディア

テレビ番組

1999年～	不明
2009年	ひとりの老後 安心の住まいは？ (NHK総合)
2010年	市民パワーに学ぶ老後の暮らし方 (TBS)
2011年	老いて他人と暮らす〜どこで、誰と住みますか？ (BSTBS)
2014年	スーパーチャンネル (テレビ朝日)
2014年	解決！オナイオアンサー (日本テレビ)
2014年	いっぶく！ (TBS)
2016年	ドキュメンタリー番組「誰と何処で生きるべきか？」 (韓国KBS国営テレビ)
2016年	とくダネ「友達近居のモデルケース」 (フジテレビ)
2017年	スーパーチャンネル「高齢者の共生の住まい」 (テレビ朝日)
2018年	サンデーステーション「グループリビングCOCOたかくらを紹介」 (テレビ朝日)

書籍等

2000年	高齢者グループリビング「COCO湘南台」—10人10色の虹のマーチ (西條節子)
2003年	未来の長屋—住まいと暮らしの実例集 (共生型すまい全国ネット)
2005年	注目!!介護も安心の高齢者グループリビングをつくらう
2007年	在宅ターミナルケアのある暮らし (西條節子)
2009年	集まって住む「終の住処」: 自分の意思で暮らし続ける知恵と工夫 (齊藤祐子)
2010年	実践・高齢者の住まい (高齢者住まい研究会)
2011年	おひとりさまの老後 (上野千鶴子)
2016年	「超ハツラツなアラ80 退屈知らずの時間割」: 婦人公論
2017年	住まいの処方箋: 月刊フジ

COCO湘南台が共感される訳

COCO湘南台の「豊かさ」の本質

- COCO湘南台は、居住者を中心にNPOを設立し、自分たちが欲しい住空間と生活支援サービスを購入する仕組みを構築
- 生活支援サービスを自分たちで選択して購入する仕組みによって、生活の主体性を確保している

次にグループリビングの系譜についてお話しします。

グループリビングのような高齢者の小規模共同居住がみられ始めたのは、1980年代頃からでした。もと看護婦仲間4人、顔見知りの独身女性3人、進学塾仲間5人といった何年も仕事仲間として付き合い合った者同士であったり、信仰や同じ意識で結ばれた仲間でした。つまり、当初は長い付き合いと信頼の上に成立した強い絆のある仲間による取り組みでした。

現在のように、全く知らない人が集まって暮らす新しいグループリビングへの取り組みが始まったのは1990年代に入ってからでした。北欧などの先進事例を参考に、食事の時間が決まっていたり、外出を自由にできなかったりと、規則づくめの高齢者施設ではなく、孤独な在宅やアパート暮らしでもない、高齢者の新たな暮らし方の創造を目指す一部の個人や市民グループなどによって、地道な試行錯誤が続けられてきました。その中の1つとして1999年にCOCO湘南台が登場しました。

2003年COCO湘南台を運営する法人(NPO法COCO湘南)は2つ目のグループリビングを開設し、同年COCO湘南台に賛同した人により、COCO宮内が開設されました。

2006年から2011年まで、COCO湘南台の暮らし方は意義があるとしてJKAの建設補助によって全国に16件のグループリビングができました。NPO法人COCO湘南もJKA補助で3件目のグループリビングCOCOたかくらを開設しています。

また、2011年以降もCOCO湘南台の暮らしに賛同した人達がグループリビングを開設しました。JKA補助でできた「たすけ愛の家」の暮らし方に賛同した人が2013年に「わかば館」を開設し、さらに、2018年7月にはJKA補助でできたCOCO結いのき・花沢の運営者が2つ目のグループリビングを開設して

います。

今年 5 月には、静岡県で初めてとなるグループリビング COCO 下子田が開設しました。このように COCO 湘南型グループリビングは全国に緩やかに普及しつつあります。

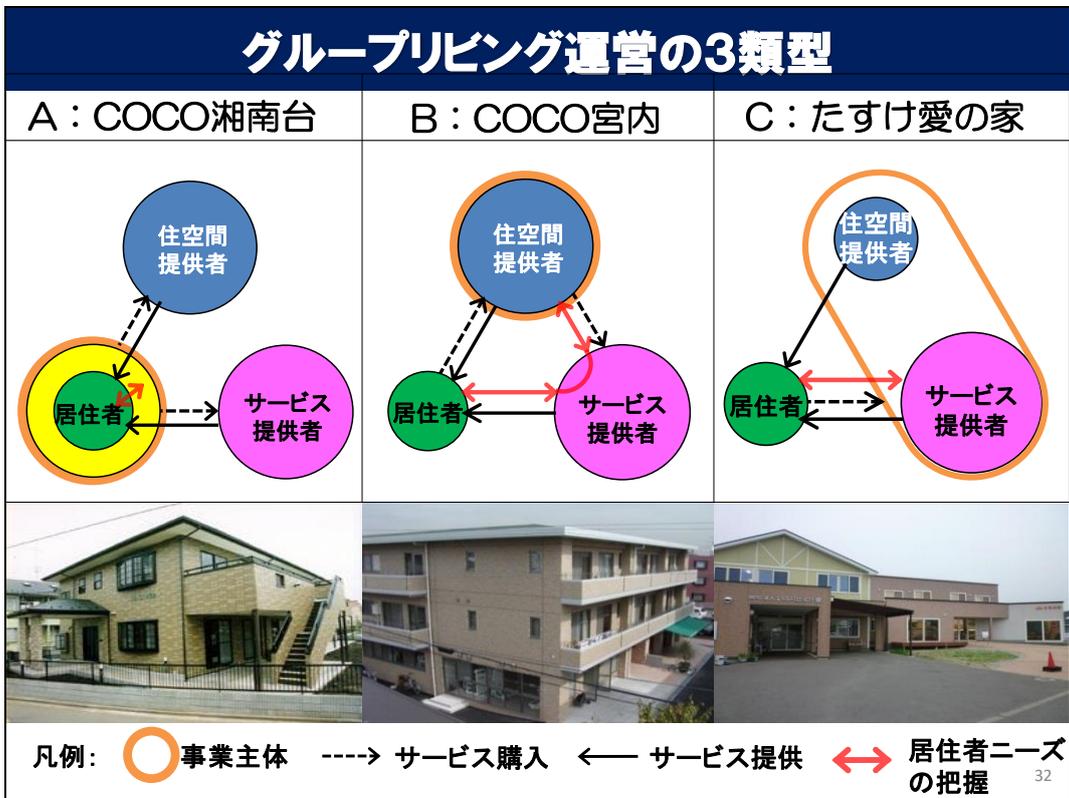
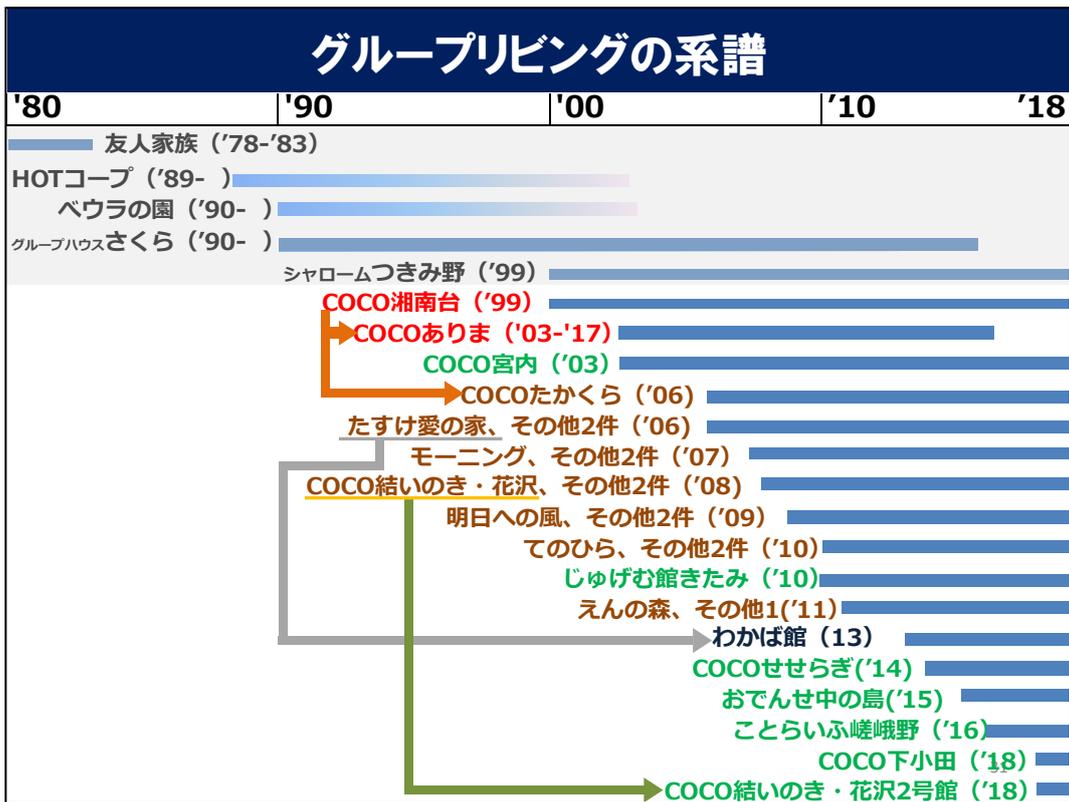
次に、COCO 湘南型グループリビング運営についてお話します。COCO 湘南型グループリビング運営は 3 つに大別されます。

代表的な事例を取り上げます。A の COCO 湘南台は居住者が主体となってできた法人が運営、B は土地を持っている地主さんが自ら運営、C は、介護サービス事業者が運営しています。これまでできた COCO 湘南型グループリビングをみると、COCO 湘南台のように居住者が中心になって運営している法人は少なく、多くは介護サービス事業者でした。

COCO 湘南台は居住者が自分たちで欲しいものを手に入れるシステムです。しかしながら、B や C のようにサービス事業者や土地所有者が事業主体であるとしても経営のことを考えてしまって、「サービスをたくさんつけることによって入居者をたくさん集めよう」とすることが起きてしまうのではないかと、そうすると本来の目指すものから離れてしまう恐れがあるのではないかと、「そこはどうなっているんだろう」、「そこは大丈夫なのだろうか」という疑問があると思います。

これまでの研究を通してわかったことは、一番「ケア力」がある C ですが、その「ケア力」を直接的に介護保険のサービスとして使うということではなく、むしろ暮らしの基盤の部分を豊かにするという形で、地域のネットワークをつかって展開してきたことがわかってきて、B も含めて、決して自分たちの力、つまりサービスをたくさん出すという形で使うことはしていませんでした。むしろ、B や C の運営者は、居住者、地域住民が対等な立場で参加できる場の形成を支援し、そこで役割を持つことで生きがいができ、趣味をともに楽しむ仲間ができるといったように、住居の中だけで暮らすのではなく、地域コミュニティの中で暮らすことにつなげていました。

(2018 年 7 月焼津ワークショップ)



Ⅲ グループリビングのひろがり

1. COCO 結いのき・花沢

10年目リビング1号館とリビング2号館開所で学んだ共同性の課題

井上 肇

1. 2つのグループリビング

共同性の課題ということで、今私たちが持っている課題などを簡単に説明させていただきたいと思います。

うちのほうでは2つのGLがございます。JKAからご協力いただきまして2009年度3月に開設したGLが1つ、もう1つが昨年7月に開設しましたGL、これは全額を銀行からの借り入れで開設しました。

なにぶんにもNPOですから自己資金が非常に少ない。出資を仰ぐという形態ではなく、会費や寄付など、事業のなかでやっているものですから、税金を払って、そして内部留保を貯めておくということをずっと繰り返ししていました。

2. なぜ老人ホームでないのか。

うちがなぜGLに拘ったのかという理由と山形県の米沢市は山形県の中でも南側にあつて、山形市と福島市の中間にあります。上杉が会津に入って会津から米沢に来るわけですけど、米沢藩がまとめた置賜地区というところでやっているのですが、そこには福祉活動をしている社会福祉法人がたくさんあります。ほとんどの社会福祉法人は介護保険の中で措置費の流れの中での運用を介護保険に変えていった流れがあるという感覚があるものですから、システムの中で職員が介護保険を利用している人の世話をしている。我々は介護保険を利用している人は世話を受けているという感じしかない。それ以上のものが社会福祉法人にはないのかなというのがあります。

もう1つは、我々は生活協同組合が母体となつてまして、93年に1年かけまして、組合の人達が将来の施設はどうあるべきかをいろんなところを見学したり、いろんな方をお呼びし勉強会をやりながら、94年に宅老所をつくりました。職員が一体となつて自分たちのボランティアで宅老所を運営しはじめました。

米沢市社会福祉事務所から、こういう問題のあるおじいちゃん、おばあちゃんがいるんだけど、困っている、いろんな問題行動を起こす人がいるんだけど、その人を預かってくれるところがない。二人きりだと心配だけど何人かいれば何とかなるのではないかと、あそこの宅老所に頼むと何とかやってくれるのではないかと米沢市の勝手な思いで我々のところに来るわけですね。私たちはこれをプロから集まったアマチュア精神といっています

そういう中でボランティアが最後の看取りまでやって、普通のおじいちゃん、おばあちゃん感覚で我々はお付き合いをしながらやっています。関わり方1つでいくらでも人間というのは普通の人として地域の中で暮らせるのではないかとというそういう実感を持っていたわけです。その時に、たまたま西條先生の講演をうちのメンバーの一人が聞く機会がありました。米沢でそれがあつたんです。それを聞いてえらく感動しまして、そんなものが自分たちのところで作れたらいいな、と思ったのがそもそものきっかけでした。我々が持っている助け合いの感覚は、助ける方、助けられる方ということではなく、お互い

が共通認識の中でやれることをやったり、やってもらいたいことを遠慮せずいえる場所をつくりたいということで始まっています。

3. 2つの共同とコーディネーターが課題

助け合いを目指していますが、一号館を10年間運営させてもらって、いろいろ学んだことがありました。見ず知らずのおじいちゃん、おばあちゃん達が集まってGLを構成したんですが、60歳の方が2人いまして、1人は郵便局を退職されてGLに入られました。そして、結いのきのデイサービスのパート職にもなっていますが、その人が極めてコーディネーターとして力量があったんだということがわかりました。

1つは、住んでいる人同士の共同がきちっとできるかどうかということ意識しながらやってくださったのがこの元郵便局の方でした。

2つ目は、住んでいる人と外部の人、もしくは団体の人達との共同がちゃんとできるか。実はご飯をつくらったり、掃除をしたり、いろんな企画をしたりするのは、結いのきグループを支える会という人達、主に女性の方が圧倒的に多いのですが、その人たちと仲良くできるかについても元郵便局の方が間に入りながらいろんな意味でやってくださった。コーディネーターとしての役割をこの方がやってくださったというのが貴重な体験だった。

4. コーディネーターの条件

それではコーディネーターの条件は、何かと言うと、当然住んでいる人でなければいけない。また皆さんの監視をほどほどにできるか、ということですね。あまり深入りしすぎず、さらりとかわすことができるか。できないと対立して、抜けられなくなって、余計なことを言うことによって、その対立が深くなって、自分まで巻き込まれていく可能性があるんで、そのへんを上手にできるか、です。そして、少し教養がある方でないとやっぱりダメなのかなと思います。居住者の一人は演歌が好きで、また違う人はクラシックが好きで、みんないろんな好みがあるわけです。元郵便局の方は米沢の新芸術協会の理事をやっていたので、いろいろな幅広い教養がありました。月1回の映画鑑賞会も行ったりしています。機動力があって、何かあるとこの人がみんなを集め、お茶を飲みながら問題を話し合っています。こういう人達がまとまることができるかどうかは実は新しく7月から開設したGLの課題です。ここには気の強いおばあちゃんとお爺ちゃんしかいない。90代の方は3人で、自分たちの部屋からは出ない。そういう人達ですから仲良くみんなで共同できるかどうかは二号館の課題です。

2. たすけあいの家

広がるたすけ愛の輪

星川光子



たすけ愛の家のある登別は人口が 4 万 8240 人で年々減少しています。65 歳以上の人口は 1 万 7151 人で高齢化率 35.6%です。

登別は室蘭と隣接していて、室蘭の新日鉄と日鋼の勤務者の社宅だったところです。皆さん比較的年金は安定しており、地域のつながりの強いところです。

◎たすけ愛事業 1995年4月～

あなたの『たすけ』は私の『たすけ』

- 会員制（入会金1万円、年会費なし）
- 双方向性の会員（約900人）“出来ることを出来るとき”

在宅サービス（掃除・買物・草取り・雪かきなど）

サロン（カラオケ・麻雀・囲碁・パソコンなど土日以外の毎日）

配食（日曜日以外の毎日 夕食を届ける）

高齢者生き活きグループリビング（9室）

◎優サービス 指定居宅サービス事業所 2000年～

指定居宅訪問介護
（介護保険・障害者自立支援）

指定居宅支援

 福祉有償運送

いぶりたすけ愛は 1995 年 4 月に開設しました。「あなたの助けは、私のたすけ」を理念に活動する市民互助団体です。有償ボランティアとして在宅サービスから活動を始めました。在宅サービスを通して家で閉じこもっている方が多いことがわかりサロンを始めました。サロンで、みなさんと一緒にご飯を食べていたら、一人、二人が「食事を届けてほしいわ」ということになり配食を始めました。お弁当では飽きるので、主婦のアイデアで籠に入れて食卓をそのまま届けています。

登別は産業がありませんので子供が遠くにいる方が多いです。そうするとちょっと足が弱ってくると泣く泣く遠くの子供にひきとられる方が何人もいらっしゃいました。私達も将来そうになったらどうしようか？みんなで暮らせる所があったらいいよね、と仲間で話していた時に、たまたま JKA さんの補助事

業があり、グループリビングを作ることが出来ました。

2000年からは介護保険事業も始めました。訪問介護、居宅支援、福祉有償運送もあります。この3つがうちの専門的な部分です。

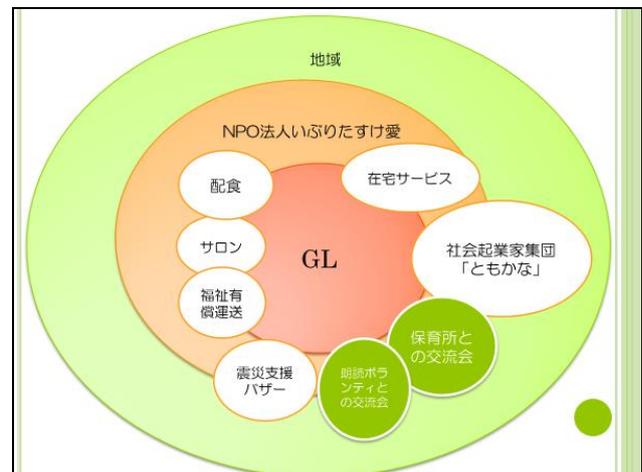
社会起業家集団「ともかな」

「ともに夢をかなえよう！」
社会起業家集団「ともかな」が地域を変える

社会貢献したいと考える高齢者や障がいを持った人たちが、共に夢を叶えるために自分の知識や技能を活かして、事業や活動を展開する場として共生型基盤整備事業の補助を受けて建築。
○カフェ&喫茶（ワンディシェフ）
○物づくり・販売（駄菓子屋）
○子育てスペース（子育てひろば「ともとも」）
○片親家庭のための住居（2DK 2部屋）



カフェ&喫茶 物づくり 子育てスペース



その他に社会企業集団「ともかな」があります。私たちは活動している中で高齢でも障害を持っていても社会貢献をしたいと思っている方がたくさんいらっしゃることに気づいていました。「ともかな」は「ともにたすけあって夢をかなえよう！」という意味です。社会貢献したいと考えている方たちが社会起業家となって活動できるように応援したいと思っています。ワンディシェフといいまして曜日ごとにシェフやメニューが変わるものとか、物づくりと販売、子育てスペース、片親家庭のための住居をグループリビングの隣に作っております。

図にたすけ愛の活動をまとめてみました。地域があってその中にいぶりたすけあいがあって、その中にグループリビング、在宅サービスなどがあります。グループリビングができたことでまた活動が広がってきているところがいろいろあります。

まず、在宅サービスですが、共用部分の掃除です。住んでいる方が自分のお部屋の掃除をしてほしいと頼まれた場合、1時間600円でやっています。窓ガラスを拭いてほしいとか介護保険事業でできないことをやっています。

食事は、いぶりたすけ愛の配食をグループリビングの方にも提供しています。

サロン室は食堂の隣にあり、土日祝日以外はカラオケ、マージャン、絵手紙、パソコン、英会話など10種類ぐらいあります。グループリビングの入居者の希望で俳句・短歌・囲碁のサロンが増えました。多い方は7つぐらいのサロンに参加しています。

福祉有償運送を利用して、住んでいる方も病院に行くのはもちろんですが、地域に詩吟を習いに行ったり、お友達のところに遊びに行ったりしています。これは介護保険の認定や障がい者手帳がないと利用できません。

隣にある社会起業家集団「ともかな」では、グループリビングがオーナーになって駄菓子屋をやっています。地域の子ども達が買いに来てくれます。入居者は駄菓子の袋を作ってくれたり、店番をしてくれたりもします。カフェでは、あんみつを食べたり、コーヒーを飲みに行ったりして楽しんでいます。

地域に向けたことは、「ともかな」ができた時は2011年の東北の大震災だったという縁もありまして、毎年震災支援のバザーをやっています。地域の方も100人ほど参加してくれます。

グループリビングができたことで定期的になっているのが、保育所と朗読ボランティアとの交流会で

す。みなさん楽しみにしています。保育所やボランティアの方達にとっても大人数ではないのでやりやすいようです。毎年来たいということで続いています。

<p>共同生活について</p> <ul style="list-style-type: none">○ みんながいることで安心感がある。○ 和気あいあいと幸せに暮らしている。○ もっと早くに入ればよかった。○ 周囲に感謝しながら生きている。○ 緊張感があることも良い。○ お互いが刺激になっている。98歳の先輩を目標に頑張ろうと思っている。○ すくれたスタッフがいてくれる⇒配食・清掃・事務所○ 自分で決めて入居したのでいろいろあっても我慢が出来る。 <p>昼食・夕食 自治会 避難訓令 ミーティング</p>	<p>広がるたすけあいの輪</p> <ul style="list-style-type: none">○ グループリビング生活者の希望でサロンの俳句・短歌・盆踊り・書道教室が生まれる⇒会員の増加⇒サロン参加者から生活者になる○ 社会起業家集団「ともかな」の駄菓子屋のオーナーになってくれる⇒子どもと会話のある店を目指して⇒「ともかな」の地域への貢献○ 保育所・朗読ボランティアとの交流会⇒お手伝いしてくれる会員の増加○ 売った家に残した「たすけ愛」の電話番号から見学に来て清掃のお手伝いをしてくれる
---	--

共同性について今日は発表しなければならないのですが、私自身がピンとこないところがあるため、これはもう住んでいる方に聞くしかないと思いミーティングで、

「いぶりたすけ愛に住んでいいと思うことはどんなことですか」と聞いてみました。

「みんながいることで安心感がある」

「和気あいあいとして幸せに暮らしている」

「もっと早く入りたかった」

うちは本当に年齢が高いので、もっと早く入ってほしかったです・・・。

「周囲に感謝して生きている」

「緊張感があることがいい」

「お互いが刺激になっている」

最高齢の方は98歳ですが、足が弱るからと毎日散歩されています。穏やかで頑張り屋さんの彼女を周囲のみんなが尊敬しています。その先輩を目標に頑張ろうとみなさん話しています。

「優れたスタッフがいてくれる」

これはゴマすりではないと思うのですが、入居者は配食、掃除、事務所など、いろんな方との関りがあります。それがたいへんいいと言ってほめてくださいました。

でも、「いいこともあるけど、みんなで暮らすことで困ることもあるでしょ」と聞いてみました。皆さん声を合わせて言われたことは、

「自分で決めて入居したので、いろいろあっても我慢ができる」、「いろいろあるのは当たり前よ」、「そんなの全然問題ではないのよ」と言われました。すごいと思いました。色々な暮らし方がある中で、グループリビングの暮らしを自分で考え、自分で選んでほしいと思っていましたので、私にとってとても嬉しい言葉でした。

IV グループリビングの実践からみえてきたもの

1. 高齢者小規模共同居住の汎用モデルの構築に向けた課題整理

宮野 順子

1. 課題の設定 住宅vs施設を超えて

グループリビング運営協議会では、グループリビングについて「比較的元気な高齢者が互いに助け合いながら仲間と一緒に住むという暮らし方」であり、「高齢期の不安要素の解消手段、人生を豊かにするための手段」であると説明している。「自由な暮らし。自分らしくともに住まう」のキャッチフレーズにも表現されているとおり、自己選択としての高齢期の共同居住という位置づけが表現されている。JKA補助によって建設されたグループリビングは、COCO湘南台を参照した理念や空間構成が補助条件として示されていたこともあり、対象とする高齢者の属性や、各室の面積や設備、共用空間、人数規模が一定程度、類似したものとなっている。また、他に介護事業所等を有する法人が設置している事例が多いことが、2005-2011年JKA補助事業で明らかにされている。グループリビングは介護施設ではなく、あくまで高齢者の住まいであるにも関わらずである。この要因として、補助金を申請する基盤を有していること、高齢者の生活について深い理解があることが考えられている。

今回、JKA補助事業の研究では、理念に合致したグループリビングだけではなく、グループリビングに類似した高齢者小規模共同居住も対象として、訪問調査を行ってきた。

必ずしも自立したとはいえない居住者、あるいは、完全なプライバシーが確保されたとはいえない空間構成のあり方など、グループリビングの理念からはすこし逸脱した存在である。しかし、これらは、良心的な運営者がさまざまな問題意識をもとに、制度内では納まりきれない高齢者の住まいのニーズを具現化してきたものである。現実問題に向き合いながら、日々実践を重ねてきた結果としての住まいの姿がある。「住まい」であるから、自立した個人が自己選択のもとに、協同しながら暮らす暮らしが、仲間の支えのもと、最期まで継続できるべきである、という原則論では、到底対応できない。

高齢者であるから心身機能の低下は突然、到来することもある。認知症居住者を支える周りの居住者はどのように対応すべきか。認知症居住者の自由と安全はどのように両立すべきか。重度化した認知症居住者のわずかに垣間見える意志をどう評価すべきか。国民年金受給者層あるいは生活保護受給者層の居住者が居住するためにはどうすればよいか。事業所の介護を前提とした住まいは住まいとして適切ではないのか。「住まい」であるから、かくあるべしといった原則論では収まりきれない、つねに悩みながら、高齢者に寄り添いながら、実践を繰り返す中で見出されてくる運営者の回答がある。

これらを通して見たとき、これまで語られてきた住宅か、施設かといった単純な議論では捉えきれない。人々の生き方とそれに対応する住まいのあり方における課題が浮かび上がってくる。住宅と施設の間を丁寧に読み解き、切れ目ないように間を埋めていくための、さまざまに展開された住まいが求められている。あるいはその段階的な遷移を移ろいながら、継続する住まいが存在してもよいかもしれない。現在、高齢者の住まいとして位置づけられている制度内の住まいは、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅であるが、これらは介護施設不足の影響を受け、当初の「住まい」としての目的を離れ、施設的な側面を強めている。同時に、厚生労働省は食事等のサービスを提供する高齢者の住まいはすべて、

サービス付き高齢者住宅もしくは、有料老人ホームとして扱い、その登録もしくは届出をするよう指導している。グループリビングやその周辺領域を含めた高齢者共同居住の運営者は、「住まい」であることを強調したいという理由から、その登録あるいは届出を積極的な意味で回避する姿勢を示している。

このとき、多種多様に存在する制度外の住まいを整理し、一般の人々に理解しやすいように位置づけ、住まいの運営者の責任の範疇を明確化し、汎用性あるモデルとして提示していかなければならない。

そのために、本稿では、JKA補助事業で調査したグループリビングとその周辺領域を含めた高齢者共同居住の具体事例をもとに、検討し考察していきたい。

2. 研究対象と研究の方法

本稿で対象としたのは、3つの高齢者共同居住である。

2.1 運営事業者について

(1) 事例O

事例Oは、2010年に国土交通省高齢者住まい安定化モデル事業に採択された、兵庫県相生市にある事例である。運営事業者である有限会社Sは、広島県にある介護保険事業所であるが、高齢者の地域居住継続を理念に掲げ、介護保険事業だけでなく、総菜店や駄菓子屋、配食サービス、認知症ケア啓蒙教育など、地域に必要とされるサービスを提供してきた。2007年に所縁のある兵庫県相生市において小規模多機能型居宅介護事業所を開設した。ここにも宿泊サービスがあるが、さらに長期の居住に対応し、急傾斜地でバリアフリーではない住宅に住む高齢者の地域内での居住継続を支えること意図し、事業所から徒歩1分の空き家を改修して、高齢者の共同居住住宅を運営することになった。

(2) 事例J

事例Jは、2009年に国土交通省高齢者住まい安定化モデル事業に採択された、北海道北見市にある事例である。高齢者や障害者の住宅改修を積極的に支援してきたNPO法人が、高齢者の居住ニーズを捉え、建物所有者と協力して応募した。調査時の運営者は、グループリビング運営協議会にも参加し、新たな住まい方に対しても非常に研究熱心である。2010年10月に運営開始している。

(3) 事例F

事例Fは、大阪府大阪市にある事例である。運営事業者は、老親の介護問題を契機に発足したNPO法人である。1999年に設立され、高齢者や障害者、子育て世帯も含めた幅広い地域の課題に取り組んでいる。設立当初から、高齢者の共同居住形態の運営が目的にあり、2004年9月から事例Fの運営を開始している。介護保険事業のほか、障害者介護、配食サービス、地域交流事業(コミュニティ喫茶、地域底建支援事業、たすけあいサービス、サロン活動)など幅広く展開している。

2.2 研究方法について

各事例の調査方法について、表1にまとめた。なお、すべての事例について、調査時点での状況を記述している。

(1) 事例O

第1回、第2回については、小規模多機能施設長、運営事業者代表取締役に対して、非構造化による聞き取り調査を行った。その後、共同居住開始直後から調査時点までを継続的に支援している事業所のケアマネージャーに対し、半構造化による聞き取り調査を行った。

(2) 事例J

国土交通省高齢者住まい安定化モデル事業への応募資料、グループリビング運営協議会が主催したワ

ークショップ資料など、基礎資料収集を行ったのち、居住者の生活の様子を把握している運営者に現地にて、聞き取り調査を行った。調査対象期間は、2010年10月～2016年8月である。

(3) 事例F

NPO法人の公開資料等、基礎資料収集ののち、居住者の生活の様子を把握している法人事務局長に現地にて、聞き取り調査を行い、また入居関連資料の閲覧を行なった。調査対象期間は、設立後～2018年8月である。

表 1 各事例の調査方法

	日時	対象者	時間	内容
事例 O	2015.4.13	小規模多機能施設長 (2014～)、他スタッフ 1 名	1 H	施設概要、現在の居住者
	2015.5.21	運営事業者 代表取締役	2H	事業の取り組み方針、採算
	2015.7.13	ケアマネージャー (2010～)	3H	これまでの居住者履歴と居住の様子について
事例 J	2016.8.6	NPO 法人代表理事 (2011～) 1 名	1 H	施設概要、設立の経緯
	2016.8.10	NPO 法人代表理事	2.5H	これまでの居住者、その変遷
事例 H	2017.1.27	NPO 法人事務局長	2H	施設概要、設立の経緯
	2018.6.21	NPO 法人事務局長	5H	これまでの居住者履歴と居住の様子について

3. 各事例の概要

3.1 建物概要

各事例の平面図、建物概要および必要な費用について図 1、表 2 に示す。

(1) 事例O

事例Oは、2階建、4室も木造である。専用設備は居室のみで、共用設備として台所、トイレ、浴室がある。築後約40年の木造民家を最低限改修している。北側の玄関のほか、南側にウッドデッキを設けスロープにてアクセスできるようにしている。なお、洋室2は当初納戸として整備されたが、居住者6により個室として使用された。3室ある和室は、すべて襖にて他の部屋と隣接している。居住者10が居住時に、すべての部屋に鍵と緊急通報装置を設置した。和室1は個室として整備されたが、居住者5が利用した後は、南側スロープからの出入りと台所、トイレなどを結ぶ通路として利用されることになっている。庭も、地域の交流スペースとして利用することを意図して、ブロック塀を撤去し垣根を低くするなどの改修が行われた。ここでは地域住民の買い物需要を支援するため、月1回生鮮食料品の市場を開いている。

(2) 事例J

事例Jは、4階建、24戸の鉄筋コンクリート造である。専用設備は、洗面・トイレ・ミニキッチン・浴室・収納である。共用設備として、食堂、厨房、浴室、トイレ、地域交流スペースとなっている。築後約40年の学生寮を改修している。3住戸を1住戸化したほか、共用スペースに個浴を追加している。

(3) 事例F

事例Fは、5階建、35戸の鉄筋コンクリート造集合住宅の1階部分に6室の共同居住用住宅が併設されている。専用設備は居室のみで、共用設備として台所、トイレ、浴室がある。学生用アパートとして建てられた賃貸住宅の1階駐車場部分に増築して建設された。運営開始当初は、別敷地の鉄骨造2階建の2階部分に階段のみでアクセス可能な6室の共同居住用住宅であった。隣地の火災を契機に避難上の危険を考慮し、2011年12月に現地に移転している。

運営開始当初は、グループハウスさくらやCOCO湘南台をモデルにし、各個室の独立性が高いものであったが、移転に際し、それまでの居住者の様子を勘案した結果、個室の間仕切りが簡易な形状に変更された。部屋2,3,4間、部屋5,6間、およびこれらの部屋と共用部分の間仕切りは、巻き上げロールカーテ

ンとなっている。独立した個室は部屋1,7のみである。

また、同住宅がある5階建ての建物は同法人の元理事長が所有する賃貸住宅である。当初は、学生向けマンションとして建設されたが、徐々に法人に関連するボランティアやスタッフが居住し、福祉的な側面のある賃貸住宅となっており、1階に位置する事例Fと連携しながら運用されている。

表2 各事例の建物概要

	運営者	構造	専用居室面積	延床面積	階数	建築年	改修年	戸数	専用設備	共用設備
事例O	有限会社	木造	11.62㎡	98㎡	平屋建	1970	2010	4室	収納・緊急通報装置	台所・浴室・トイレ・洗濯機
	費用	入居時/敷金 35,000円, 毎月/家賃 25,000円 管理共益費 5,000円、水道光熱費 5,000円(生活援助等サービス提供費も含む) 食事代 朝 300円 昼 500円 夕 500円								
事例J	NPO	RC造	23.76㎡	1597㎡	4階建	1978	2010	24戸	洗面・トイレ・ミニキッチン・浴室・収納	食堂・台所・浴室・トイレ・地域交流スペース
	費用	入居時/入居一時金 167,000円, 敷金 60,000円, 整備負担金 114,000円、毎月/家賃 30,000円, 光熱費 22,000円, 運営管理費 27,000円、食費 30,000円								
事例F	NPO	RC造	6.69-9.60㎡	124㎡	5階建の1階部分	1992	2011	7室	-	食堂・台所・浴室・洗濯機・トイレ
	費用	入居時/入居負担金 500,000円 毎月/室料 61,000円(朝夕食費を含む)、管理費 28,000円、水道光熱費 10,000円、共用消耗品代 10,000円								



図1 各事例の平面図

凡例

V ボランティアで法人勤務

P パートで法人勤務

知的
精神 知的障害者
精神障害者

				精神	高齢者	無職	高齢者	知的				5F
					社会人	社会人	高齢者	知的			高齢者	4F
荷物置場		知的	社会人	精神	精神	精神	高齢者	精神	精神	知的	社会人	3F
	つどいの広場 (子育て親子)	荷物置場	社会人	知的	知的	知的	事務所	事務所	高齢者	事務所		2F
	おたっしやはうす (高齢者賄いつき下宿)					コミュニティ 喫茶		玄関				1F

図2 事例0の位置する賃貸住宅の居住者

3.2 入居者との契約 生活費

(1) 事例0

小規模多機能サービスに登録している居住者は、介護度に応じてサービスが提供される。入浴は小規模多機能で入居者が大半である。状況に応じて、迎えに行くなどの支援を行なっている。食事は、小規模多機能と事例0間を徒歩で移動可能な居住者は小規模で摂っているが、移動が困難などの理由の居住者には、小規模多機能の食事をカゴに入れて届けるなどのサービスを行なっている。清掃や訪問による身体介護が必要な居住者には、小規模多機能の「訪問」の一環としてサービス提供がされている。

(2) 事例J

サービス付き高齢者住宅、有料老人ホームの登録はなく、一般の賃貸住宅として運営されている。入居者との契約は、賃貸借契約のみである。食事提供は朝昼夜あるが、あくまで共同の食材費として徴収する。調理の主な部分は有償ボランティアが行うが、配膳片付けは居住者が共同で行うものとなっている。必ずしも強制ではなく、できる人が行うという姿勢である。10人前後の居住者が一つのテーブルを囲み、食事が行われる。居住者間の交流は、主に3食の食事と配膳片付けを通して行われている。介護保険サービスは、すべて外部利用である。毎月の生活費として、家賃3万円、光熱費2.2万円、運営管理費2.7万円、食費3万円となっている。

(3) 事例F

居住者は、グループハウスお泊まりサービス利用契約を締結し、居住している。含まれるサービスとして、「賄いつき下宿としての日常生活上の世話」および「相談等」がある。そのほかは、介護保険制度の居宅サービスを組み込むことができるとしている。利用料は、室料6.1万円(朝食、夕食代を含む)、水道光熱費1万円、共用消耗品1万円、管理費2.8万円となっている。介護が必要な高齢者が多く、居住者が共同して家事等を行うことはない。

4. これまでの居住者の入退去理由と生活の様子

4.1 居住者の変遷

これまでの居住者の変遷を図3に示す。なお、事例Fについては、詳細な居住者履歴が追跡できた移転後のみを取り扱う。

(1) 事例O

これまでの居住者はのべ12人、平均年齢は76.5歳、平均要介護度は2.06、平均居住期間は1年0ヶ月である。女性が8名、男性は2名である。うち10人が小規模多機能のサービス利用を併用、2人は賃貸住宅としての利用のみである。居住者13,14は1週間程度の「ショート利用」である。14名の居住者のうち、地域と関連がないのは居住者3のみである。8名は地域に居住する高齢者である。

(2) 事例J

これまでの居住者はのべ18人(男性8人女性10人)、入居時の平均年齢は77.6歳である。2012年春ごろより9~10室稼働している。単独世帯が大半を占めるが、夫婦世帯も2世帯(1世帯はその後、夫死亡、単独世帯となる)存在する。要介護度は、自立9人、要支援3人、要介護1 2人、要介護2 3人、要介護3 1人である。要介護認定を受けず、自立している人が多いが、認知症とみられる居住者も4人含まれている。平均要介護度は0.5~1を推移している。平均居住期間は2年5ヶ月ではあるが、調査時点直前に入居した人が多く含まれている。2012年春以降比較的安定して居住していた居住者が6~7名で構成されており、この居住者には、認知症とみられる居住者や要介護2の居住者も含まれている。

(3) 事例F

これまでの居住者はのべ20人(男性5人女性15人)、入居時の平均年齢は82.7歳である。すべてが単独世帯である。平均要介護度は、入居時で2.3、退去時で3.6、調査時入居中の人で3.5となっている。要介護認定を入居要件にしていることから、自立の人はいない。平均居住期間は4年4ヶ月であるが、これまでの居住者20人中、3年以上が11人、10年以上が3人となっており、最長は13年4ヶ月となっている。また、認知症の症状がみられる居住者はのべ20人中15人となっている。

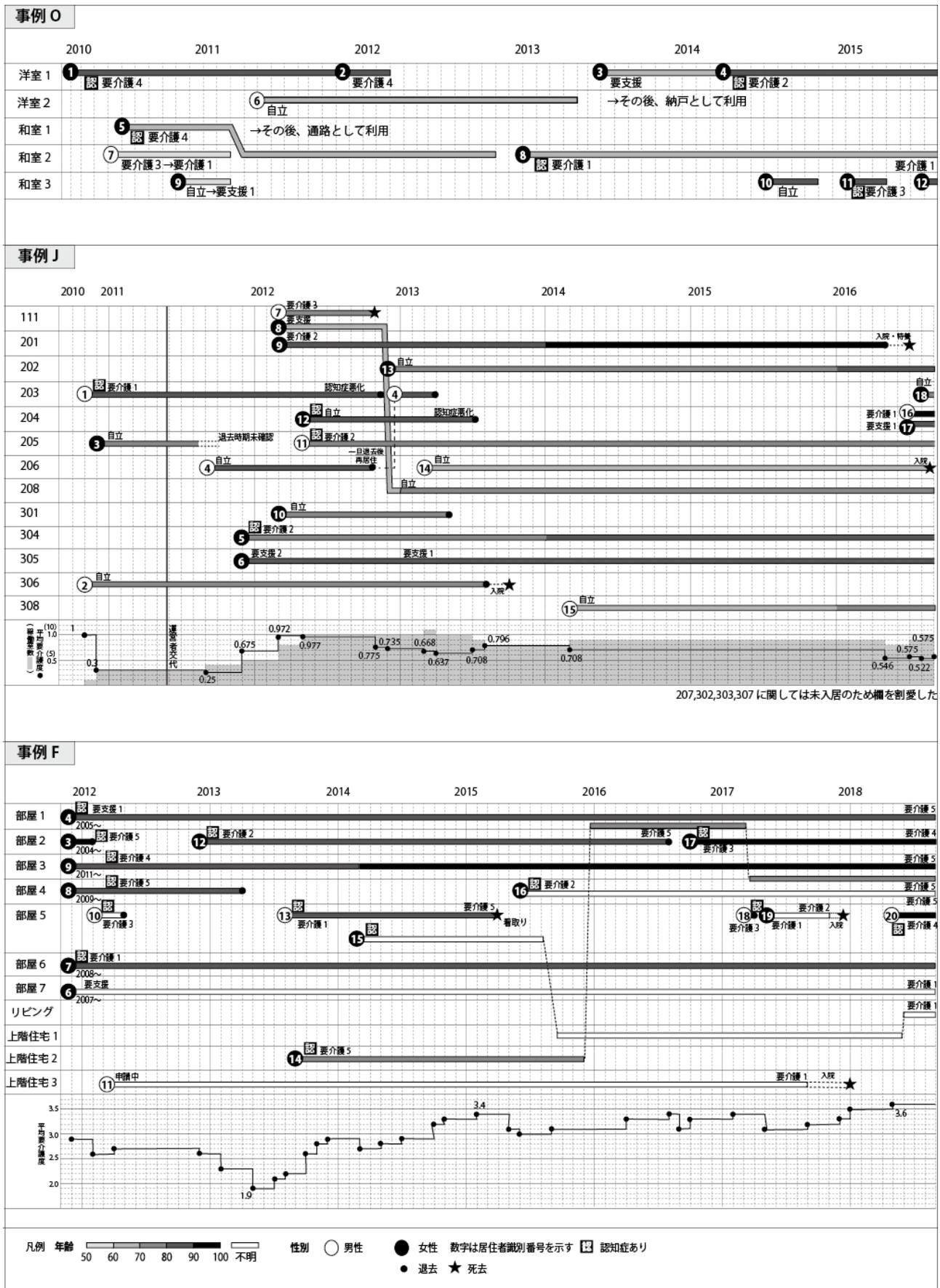


図 3 各事例の居住者の変遷

4.2. 入退去理由と生活の様子

図4に各事例の入退去理由と入居前退去後の居住形態を示す。居住者番号は各事例に順に振っている。図3と図4の居住者番号は各事例に共通である。

(1) 事例O

入居前の居住歴をみると、6名は入居以前に小規模多機能を利用しながら独居しており、その後、事例Oの入居に至っている。また、居住者1、2は、息子や夫と同居しながら、居住継続していたが、脳血管障害の発症あるいは、居住を支えてきた夫の死去により、在宅継続が困難になっている。居住者10,13は、独居継続が困難とみて、娘との同居やサービス付き高齢者住宅に居住するが、地域への愛着から独居に戻るといった過程を経ている。そのときに、小規模多機能や事例Oの利用により、地域居住の継続が可能になっている。居住者3,6,7,9は、家族支援などの資源が不足している存在であり、小規模多機能が彼らを支える中心的存在となっている。

退去理由については、居住者3,5では小規模多機能と賃貸住宅の利用費用合計が特別養護老人ホームの利用費用を上回り、金銭的負担を軽減する目的となる。

事例Oが終の住処となったのは、悪性新生物で看取りを行った居住者9のみである。その他の居住者は、結果的に特養や老健などの施設へ転居、その後入院、死去という経緯をたどっているが、死去までの期間はそれほど長くない。居住者10は、事例O居住後、体調悪化で入院し、3ヶ月後に死去する。居住者8は自宅周辺の傾斜が急なため、居住継続が困難になり、事例Oに居住することになった。居住当初は、ひとりで買い物に行く、他の人の世話をするなどできていたが、その後転倒し、認知症の症状が進行することになった。そのためGPSを持ってもらい、地域にも声かけをして、徘徊が見られると、小規模多機能へと連絡が入るように体制を整えている。

(2) 事例J

居住者1、居住者9はともに食事の提供があることが入居理由である。居住者1は規則があって生活の束縛をうけることは望んでおらず、食事提供を目的として北見市内の市営住宅からの転居する。このような住宅を求めていたとのことで、最初の説明会で入居を決めている。その後居住していたが、2012年11月に行方不明となる。その一月前から認知症が悪化していた。翌夏に近隣の川辺で遺体で発見された。

居住者9は、夫死後食事提供があるのを理由に、従前居住地から最も近いところとして入居に至る。要介護2で入浴サービス、訪問看護、デイサービスなどの外部サービスを受けながら居住していた。骨折退院後は息子が同室で3ヶ月間付き添いながら居住継続していた。その後、再度骨折、全介助となり本人は戻りたいという意思があったが、叶えることはできず、有料老人ホームへ転居。その後入退院を繰り返し2ヶ月後死去に至る。

居住者2は自立しており2年間居住していたが、病気が発覚し、その後3ヶ月で死去している。居住者3、4、10、6、5はなんらかの形で支援の必要があり居住に至っている。居住者3は自立しているが、独居の寂寥感を訴えるが娘とは一緒に生活ができないので、居住に至る。居住期間中は娘が頻繁に出入りしていた。その後、娘と同居できる条件が整ったとして、退去したが、日中独居となり、寂しいといった内容の葉書が届いていたとのことである。

居住者4は、自立だがうつ病を患っていた。季節の変わり目が不安定である。気の強い居住者にプレッシャーをかけられたことなども起因し、所有自宅を経て、近隣の介護付き有料老人ホームへ転居した。居住者10は、北見市内に娘が2人居住しているも、本人が神経質なため同居が難しく別生活をしたいとの意向で入居に至る。結果的には入居者間のトラブルにより、近隣の介護付き有料老人ホームへ転居し

た。

居住者6は要支援であり、息子との同居を検討したが、息子が家事などを居住者6に頼り過ぎてしまうとの理由で入居に至る。調査時点で入居中である。

居住者5は要介護2であり、認知症の症状がみられる。金銭管理ができなくなったことを理由に入居に至る。N氏が成年後見人となり、これまでであった借金は返済した。調査時点で入居中である。

居住者15、居住者7,8の夫婦は住宅が理由となり入居に至っている。居住者15は、自立、独居アパート暮らしだったが、アパートの強制退去により転居を余儀なくされて入居に至る。調査時点で入居中である。

居住者7,8は、夫居住者7が介護度3車椅子生活となり、それまでの住宅では居住継続困難となったため、入居に至る。1階の部屋に夫婦で居住していたが、その後夫死去に伴い、妻居住者8は2階の部屋に転居し、調査時点で入居中である。

居住者11,12,13,14は、家族の変化に伴い入居に至っている。居住者11は要介護2、認知症の症状もみられるが、妻が特別養護老人ホームに入居することになり、入居に至る。運営者N氏は妻の成年後見人を引き受けており、その後居住者11の後見人も調査時点で申請中である。生活支援、入浴サービス、訪問看護、デイサービス等の外部サービスを受けながら居住継続中である。

居住者12は、姉妹で東京で居住していたが妹が先になくなったため、キーパーソンである甥の居住地近くを理由に入居に至る。認知症の症状はみられるが、温かな方で共同生活にも馴染んでいた。その後骨折し、認知症が悪化し、甥の友人が経営するグループホームへ転居した。

居住者14は軽度の知的障害がみられ、アルコールの摂取調整が困難であり、アルコールを遠ざける処方を受けていた。身の回りの世話をしていた長姉が死去したため、入居に至る。キーパーソンは次姉である。一番若いので除雪や共用部の清掃などを積極的にこなしていた。また、就労のため外出するときは、昼食提供の代わりにお弁当を用意して、みんな協力した。その後、失恋等のストレスからアルコールの摂取が契機となり、肺炎を患い1ヶ月で死去退去となった。

居住者13は自立だが、夫死去後単身居住で食生活が乱れたため、友人が心配して事例Jを紹介した。自由に住めるということと娘の居住地の近くであることを理由に自己決定の上入居に至る。調査時点でも入居中である。

居住者16,17夫婦、および居住者18は、従前に居住していた施設に対する不満から入居に至っている。居住者16,17は、要介護1、要支援1の夫婦であるが、従前のサービス付き高齢者住宅では規則が厳しく、自分の思いを通すことができないとの理由である。産地直送の魚しか食べない、出来合いの弁当は食べないなど、食事に対するこだわりが強い。自室調理を希望するが、カテールを使っているため、洗面と台所の2箇所水回りがあることを希望していた。事例Jであれば、自分で調理が可能、洗面と台所が分かれているので、希望にかなった。事例Jの日常の食事は食べているが、イベントなどでお弁当などの場合は自室調理をするか、息子と外食をしている。

居住者18は、居住者16,17と同じサービス付き高齢者住宅から転居している。集団生活の規則に不満があったとの理由であり、調査時点でも入居中である。

(3) 事例F

前述のように、2004年9月から事例Fは運営されている。居住者3,4,6,7,8,9は、移転前から継続する居住者である。改修時の地鎮祭では、年齢順ではなく、入居年の古い順から祈禱を行うなど、共同生活ならではの居住者間の位置づけが垣間見られた。

居住者3は、入居前から同法人のデイサービス等を利用していった。徐々に泊まりを増やし入居に至っている。入居時は要介護3であり、移転前から合計すると7年3ヶ月居住した。要介護5になり、寝たきりに近い状態となったとき、療養型病院の方が金銭負担が少ないことから退去した。その後1ヶ月程度で死去に至る。ほとんど寝たきりであるのに、尊厳が必要か自問自答を繰り返したキーパーソンである息子の判断だった。

居住者4は、調査時点で入居中、13年4ヶ月居住しており、最も長い。入居当初は要支援1であったが、アルツハイマー型認知症がゆるやかに進行していき、現在要介護5となる。入居当初は住み込みで働きにきたとおもっていて、新しい入居者に対して強いリーダーシップをとることもあった。食事後の洗い物を自分たちで担い、仕事の取り合いなどをしていった。現在は寝たきり、食事は車椅子であるが、意識はある。挨拶時に笑ったり、顔見知りかどうかは認知できている。

居住者6も居住者4に次いで長く、居住期間は11年2ヶ月である。立ち退きが入居理由である。入居時、要支援で現在は要介護1となっている。認知症の診断はついていない。部屋7、には不用品を用いた手芸作品がびっしりと飾られている。

居住者7も自宅失火が原因で入居となった。10年1ヶ月居住している。入居時には要支援で現在は要介護2である。居住者8は、同法人のヘルパーの親であり、独居を心配して入居となったが、認知症症状が進み、昼夜逆転となり、支給限度内でのサービスでは担えず、金銭面での負担軽減のため、特養に退去となった。

居住者9は、独居で認知症が進んだことにより、近隣に迷惑がかかり、入居に至る。同法人のデイサービス等の利用があった。入居当初、要介護度4で現在要介護度5である。

居住者11は、上階の賃貸住宅の居住者ではあるが、共同居住住宅の食事を朝夕、スタッフが運び、昼食はコミュニティ喫茶で摂るなど、共同居住住宅と連携しながら居住継続ができていた。入居契機は、ゴミ屋敷となっていた近隣からの苦情である。要介護2で入居したが、5年8ヶ月の入居期間ののち、要介護5となり、金銭面での負担軽減のため、特養に退去となった。

居住者14も障害のある息子と同居していたが、居住者11同様、自宅がゴミ屋敷となり近隣からの苦情で入居に至る。入居当初は要介護3程度だったが、すぐに要介護5となる。歩行不可能、食事全介助だが、笑顔が見られる、指示には反応することから、介護者とのコミュニケーションは取れている。

居住者15も、同居していた息子が癌に罹患し、独居となった。生活が乱れたため、生活保護申請をするため、上階の賃貸住宅入居とする。介護保険申請時は要介護4状態だったが、審査時には生活も落ち着き、要介護1となった。状態が落ち着けば、上階の賃貸住宅で居住し、食事の時だけ共同居住住宅に降りてくるが、精神的に不安定な時は、共同居住住宅で寝泊まりしている。調査時点前2-3ヶ月、精神的に不安定な状態なので、リビングで寝ている。

居住者12は、同法人のヘルパー派遣と配食サービス、日中見守りサービスを利用していった。マンションの上階に住むことにしたが、常時見守りが必要であり、実質住むことができずに、共同居住住宅での居住となる。入居時要介護2であったが、3年8ヶ月の退去時には要介護5となり、特養の方が金銭的な負担が軽減されるとの理由で退去した。

居住者16は、居住者4の親類にあたる。ともに家族の介護限界のため入居。入居時には要介護2で居住

者4とよく口論をしていた。調査時点では要介護5となり入居中である。

居住者17も独居でコミュニティ喫茶をよく利用していたが、認知症が進行し、1日20-30回も喫茶に行くようになり、入居に至る。入居時要介護3である。徐々に介護度が上がってきて調査時点で要介護度4である。

居住者13は近所の町会長であり、法人の協力者でもあった。ヘルパー派遣、お泊まりサービスを利用していた。徐々に認知症が進み、入居に至る。癌を罹患しており、看取りまで実施した。

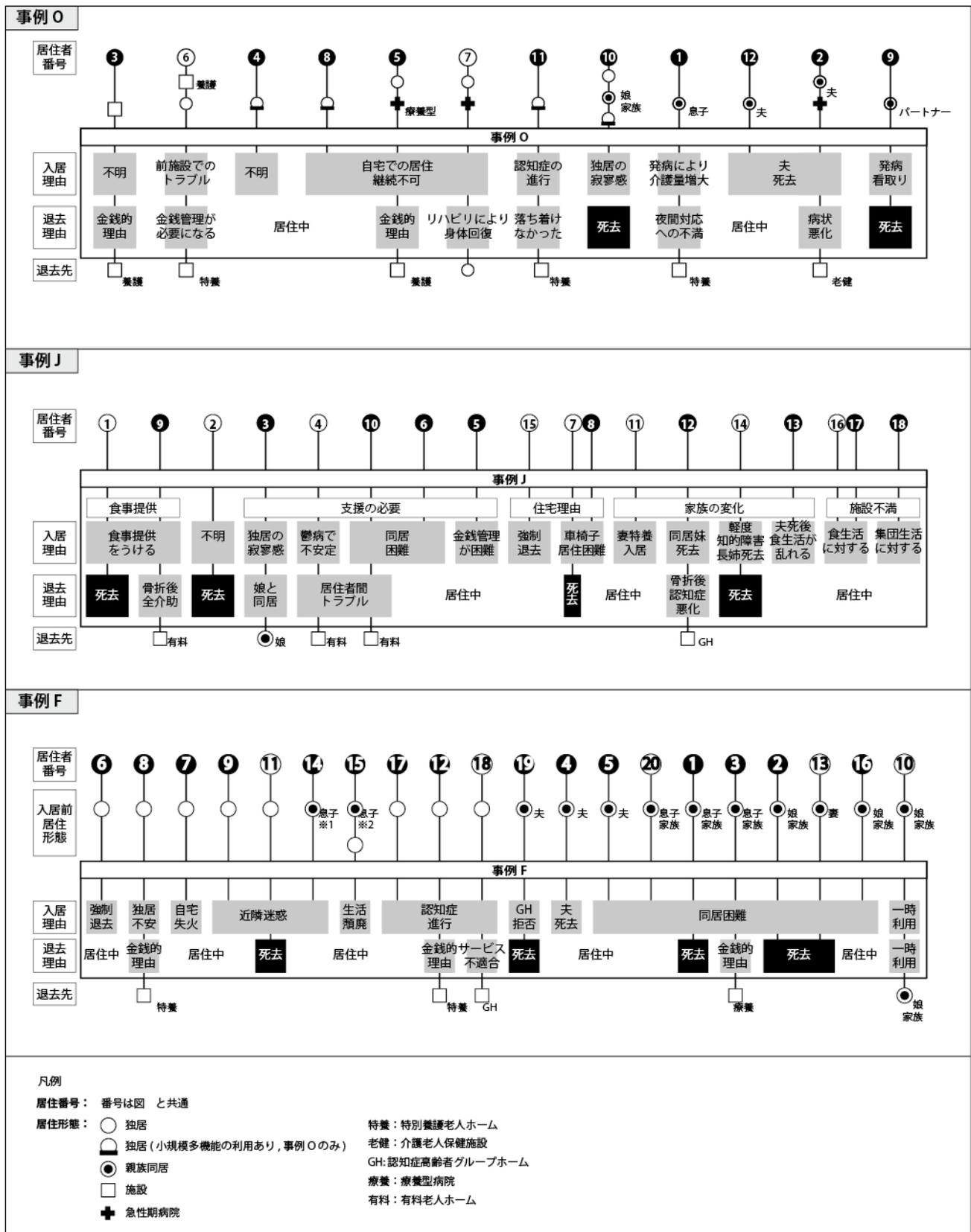


図 4 各事例における居住者の入退去理由と入居前退去後の居住形態

5. 結論

(1) 事例O

地域での居住継続を念頭に介護保険内外に関わらず、サービスが展開されている。その一つとして、高齢者小規模共同居住が採用され、同法人が運営する小規模多機能型居宅介護事業所の泊まりサービスをもう少し長く安定した住まいとして用意された。傾斜地の多い地域であり、自宅での居住困難となる可能性が高い。また、国交省の補助金を利用し、既存民家改修とすることで、家賃等を含めた生活費も低廉に抑えられているなど、地域の高齢者の実情を反映したものとなっている。

もともと、同法人の在宅サービスを利用していた居住者が多く見られた。食事、入浴など、基本的な生活は、小規模多機能型居宅介護事業所に依存しながら運営されていた。共同居住形態を用いたことで、1) 低廉な家賃で見守りのある住宅が提供できたこと、2) 居住者間で気配がわかり緊急対応ができたこと、3) 居住者間の関係があることで気が紛れ、うつ症状が軽減されるなどの利点が見られた。一方、1) 認知症居住者の混乱が他の居住者に影響を与えたことは不利点となった。

平均居住期間は約1.0年であり、十分に安定した住まい担っているとはいえない。しかし、施設への転居や入院等の退去後、死去までの期間は長くない。地域での居住をできる限り延長したと捉えることができる。

(2) 事例J

施設ではない自由な暮らしを希求する居住者が自己選択の上、居住し、些細な支援を運営者などから得ながら、自分らしい暮らしを継続している。3つの事例の中で、0.25～1と平均要介護度が最も低い。他に介護事業所等を有さない運営者は、専門職ではないながらも認知症の対応を習得するなど、居住者の生活と居住者間の関係形成を支援し、居住者との信頼関係を醸成していた。障害をもつ居住者の就労を応援する、認知症居住者の初期対応を行う、居住者も食事の後片付け等を自らが担うなどの共同性を発揮する様子が観察できた。

一方、法人は介護事業所ではないことから、より重度の介護を求めて転居したり、行方不明や過度のアルコール摂取を看過するなどの事例が見受けられた。このことは、賃貸住宅としての居住者に対する安全配慮義務の範疇を超えているのだが、高齢者施設と混同されると住宅運営者にとってリスクの高いものとなる。認知症者を含む高齢者の自己選択、自己決定の尊重と住宅運営者の責任範疇について、社会的に議論し共有していく課題が明らかになった。

(3) 事例F

地域に根ざした法人が制度内外に関わらず、高齢者、障害者、子育て世帯等さまざまな福祉的なニーズに応えていった結果としての姿がみられた。上階の独立した賃貸住宅と連動させながら、共同居住住宅内は、プライバシーよりも気配がわかる関係を重視している点が特異な事例である。平均要介護度1.9～3.6というかなり重度な居住者ではあるが、10年を超える居住者が徐々に進行していった結果であり、居住者と運営者、居住者間の濃密な関係が構築されている。

以上、3つの事例を通して、最初にあげた問いを検討してみよう。事例Jはグループリビングとして、居住者の共同性が醸成され、認知症症状が見られる居住者や障がいをもつ居住者も居住継続が可能となっていた。認知症高齢者を支える周りの居住者はどのように対応すべきか、という問いに対しては、事例Jでは、認知症者への簡単な対応方法を運営者が居住者に伝え、運営者が根気よく対応を行っていた。事例Oでは、他の居住者がいることによってうつ症状が緩和される場合もあったが、一方、認知症居住者

の対応に他の居住者が気疲れする場合も見受けられた。事例Fでは多くの居住者が認知症症状を抱えていた。互いに長期間居住しているので、重度の認知症を患う居住者の在りし日を共有した関係性が構築されているように伺えた。

認知症高齢者の自由と安全はどのように両立すべきか、という問いに対しては、事例Jで安全が脅かされる場合があった。自由と安全は両立しない。高齢者を保護すべき存在としつづけるのは、高齢者の自由な権利を奪っているともいえる。自由を享受する覚悟を居住者や社会に求めていく必要があると考える。

重度化した認知症高齢者のわずかにみえる意思をどのように評価すべきか、という問いに対して、事例Fでは、長期間の居住で形成された関係を元に判断していた。その判断のもと、プライバシーよりも気配がわかる空間構成を採用していた。これは客観的に判断が下せない。法人のその他の地域での振る舞い等から得られる信頼を元に判断を委ねるしかない。

国民年金層、生活保護層の居住者が住まうために、という問いに対しては、事例O,事例J,事例Fとも既存建物改修を行うことで、経費を軽減し、家賃を低廉に抑えていた。サービス付き高齢者住宅等が高額になりがちな背景として新築が必要な設備要件等にある。柔軟な既存建物運用を可能にすることで、低廉な家賃で提供可能である。

以上、あげた問いの多くは、認知症高齢者の課題が多く含まれており、高齢者共同居住は認知症の取り扱い抜きに語ることはできない。現在、認知症の取り扱いについて急速に変化しつつあり、発症しても居住継続できる環境づくりが求められているが、事例でも見てきたように一筋縄では解決策が見出せないものばかりである。今後実践を通して、検討されつづけなければならない。

今回は、グループリビングとその周辺の小規模高齢者共同居住の3事例を取り上げ、検討した。これだけでも、制度外の住まいとして一口で語りきれない、それぞれに特徴的な運営実態が見出せた。これらの制度外の住まいを整理し、一般の人々に理解しやすいように位置づけ、住まいの運営者の責任の範疇を明確化し、汎用性あるモデルとして提示していくためには、詳細事例の集積の中から、類似事例をグルーピングし、類型化していく作業が求められる。今回の得られた調査をもとにさらに詳細な分析を行っていきたい。

2. グループリビングを核としたコミュニティ形成—COCO 宮内の運営主体の事例研究を通して

土井原奈津江

1 はじめに

本報告は、筆者が COCO 宮内のグループリビング(EGL)の運営に参加するなかで、EGL を支えるために働き手として集った人たちが、活動を通して、新たな関係性をつくり、それが地域コミュニティのなかに新たなレイヤーを形成しているのではないかという仮説を検証するとともに、EGL のマネジメントがコミュニティに与えた影響に着目し、コミュニティのなかにどのような新しいつながりを創り出したかを明らかにすることが目的である。「新たな関係性」はどのような意味で新しいのか、また、その関係性がなぜ「地域コミュニティのなかの新たなレイヤー」と呼べるのかを明らかにしていきたい。

しばしば引用されるように、ヒラリー¹⁾は、コミュニティの定義を研究し、地域性 (area) と共同性 (common ties and social interaction) が最低限の共通項であることを見出した。日本では、コミュニティについて、ある一定範囲に居住していることを基礎とする「地縁型コミュニティ」と社会的解決を必要とするテーマに主体的に取り組む人達が形成する「テーマ型コミュニティ」があると議論されてきた^{注1)2)}。「地縁型コミュニティ」は一般的に自治会や町内会という組織として存在するが、現在、加入率の低下や役員の担い手不足が顕在化している。一方、「テーマ型コミュニティ」は一般的に郊外地域において主婦層を中心的担い手としつつ、市民参加の文脈のなかで展開がみられたが、担い手の高齢化と次世代女性の就業属性の変化によって転換期を迎えつつある。

「テーマ型コミュニティ」が提起されてから四半世紀が過ぎた今日までの 25 年間、「テーマ型コミュニティ」の一部は『テーマ』をめぐるニーズもサービス供給主体のあり方も大きく変化しているにもかかわらず、依然として『テーマ型』という類型でしか捉えられていないことから、1970 年代の『コミュニティ』の変容を受けて、新しい現実を捉えるための概念化が必要になっている。大江³⁾は、これを『ミッション型コミュニティ』と呼び、テーマ型コミュニティのなかでも、持続的にミッションに取り組む事業者を中心につくられるつながりと定義した。本稿で対象とする COCO 宮内を中心に形成される地域コミュニティの新しいレイヤーが「ミッション型コミュニティ」であるかどうかは別にして、こうした概念に近いものであると考えてよいだろう。

COCO 宮内では、運営者は当初、EGL 事業を通して高齢者の豊かで自由な暮らしや地域住民に対して地域交流を促進することを目指した。そのために EGL に必要な働き手を集めた。働き手は、働くことを目的に集まったが、単に賃金があるという理由だけで参加した訳ではなかった。結果的に運営者や働き手が当初予測しなかった新たなつながりが構築されてきた。

そこで、本論文では EGL のプロジェクトに集まった働き手がつながりをつくり形成した「コミュニティビジネス ベースド コミュニティ」があるという仮説を提起する。以下で用いるコミュニティとは「コミュニティビジネス ベースド コミュニティ」のことである。「コミュニティビジネス ベースド コミュニティ」は「ミッション型コミュニティ」に通底する。

2. COCO 宮内の成立構造

2.1 COCO 宮内の設立経緯

COCO 宮内の運営は、EGL の建物を賃貸借している有限会社ミヤヨシエステート (有限会社 M) と EGL のマネジメントとサービスを行う NPO 法人グループリビング川崎 (NPO 法人 K) が協力して行っている。有限会社 M と NPO 法人 K の代表は先祖から受け継いだ土地を社会貢献的な意味を込めて地域

のために使いたいと建物の用途について模索していたところ、知人から先駆的な EGL である COCO 湘南台の話聞き、その理念に感銘を受け、COCO 湘南台に学び、西條節子氏の指導を受けながら 2001 年 5 月に実施に向けて研究会を立ち上げた。2 年間の研究会の後、2003 年 10 月に自宅の隣地に COCO 宮内がつくられた。

2.2 COCO 宮内の立地と建物概要

COCO 宮内は神奈川県川崎市中原区の JR 武蔵小杉からバスで 10 分、徒歩 3 分の場所にあり、付近は閑静な住宅地になっている。近隣には郵便局、スーパー、コンビニがあり、生活には困らない場所である。建物は鉄筋コンクリート造 3 階建てで、延べ面積 909 m²、敷地面積は 600 m²になっている。建物の 2 階、3 階が EGL の居住空間になっており、専用部分は 10 室で 25 m²であり、延べ面積の半分以上が共用空間となっている。その構成は、廊下、階段以外に、食堂・居間、キッチン、ゲストルーム、浴室（数人用と 1 人用の 2 か所）、洗濯機置き場、アトリエである。1 階には、COCO 湘南型 EGL を特徴づけるアトリエと呼ばれる地域に開放されたスペースがあり、趣味の教室が行われている。また、コミュニティカフェが併設されており、平日日中にランチやお茶を提供している。その他にピアノ・パーカッション教室、子供教室、デイサービス・ヘルパーステーションが併設されている。

2.3 COCO 宮内の運営体制

COCO 宮内の運営体制を図 1 に示した。NPO 法人 K は「理事会、運営委員会」の下に「事務局」と「生活支援」がある。「事務局」は「事務全般・会計」の他に「趣味の教室」の運営を行っている。また「生活支援」は「食事づくり」、「掃除」に加え、細々とした支援を行う「ライフサポート」、そして、傾聴や必要な時の様々なサポートを「その他」にまとめた。

有限会社 M は EGL のプロジェクトに関しては、土地建物を居住者に賃貸借するとともに、「建物管理」や「コミュニティカフェ」を運営している。

COCO 宮内を支えているメンバーは、サービス提供事業の NPO 法人 K のスタッフが大半を占めるが、有限会社 M の「カフェ」や「建物管理」や「ピアノ教室」や「こども教室」の先生もメンバーである。これらのメンバーは、組織は異なっても、EGL を支えるプロジェクトの一員である。

前述したが COCO 宮内では、地域交流を重要視しており、地域に開放したイベントや趣味の教室等を行っている。その参加人数や頻度を表 1 に示した。イベントは「COCO へ行こう」、「お茶会」、「敬老会」などをそれぞれ年 1 回行っている。「COCO へ行こう」は子供や高齢者のコーラスや楽器演奏の発表会、趣味の教室の作品展示、バザーなど様々な催しが行われ、地域から約 200 人の参加者がある。また、趣味の教室「アトリエ 21」は定期的に行われ、年間延べ人数約 2500 人が利用している。さらに、地域に向けて平日の日中に営業されるコミュニティカフェ「カフェ ビーボーン」では、昼食やお茶を提供しており、年間利用者数は約 1,100 人である。

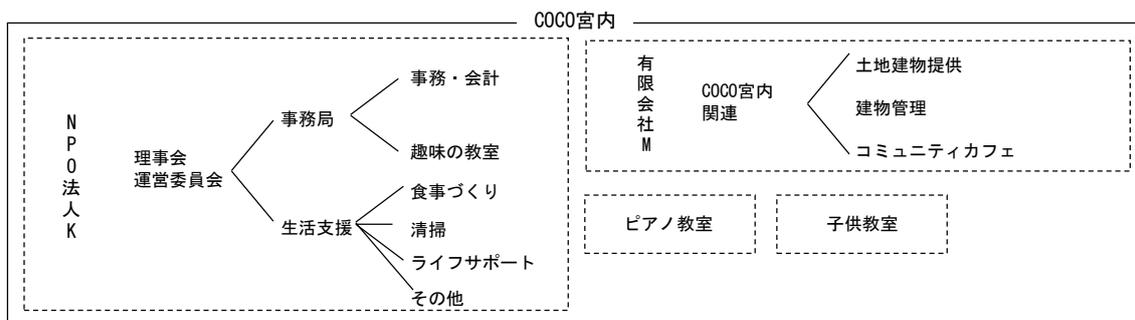


図1 COCO 宮内の支援体制

表1 COCO 宮内の地域交流（2018年度）

		出席者	頻度
趣味の教室		* 2564人	平日
イベント	花火大会	20人	1回/年
	敬老会	40人	1回/年
	COCOへ行こう	200人	1回/年
	大掃除	20人	1回/年
	クリスマス会	18人	1回/年
	勉強会	40人	1回/年
	お茶会	80人	1回/年
	消防訓練	40人・30人	2回/年
入居者親睦会	懇談会		12回/年
	COCO体操		24回/年
	COCO塾		24回/年
	歓迎会・食事会・もちつき等		随時

* 延べ人数

3. 調査方法と分析枠組み

3.1 調査方法

調査方法を表2にまとめた。筆者は、2010年1月から参与観察をはじめ、2016年からはNPO法人Kの理事として信頼関係を築きながら、役員会やイベントに参加しながら運営実態とその変化を把握してきた。また、2019年2月、3月に議事録などのドキュメントの整理分析、株式会社Mの社長とメンバー、NPO法人Kの理事長やメンバーへのインタビュー（34人）やアンケートを実施（配布数33、回収数33、有効回答数30）した。

3.2 分析の枠組み

2019年3月時点でEGLを支えるメンバーに注目し、基本的属性とともに活動参加のきっかけ、動機、働き方、パーソナルネットワーク、活動を通して得たこと・感じたこと、運営体制、活動実態を運営者やメンバーへのインタビュー、アンケート、および文献・資料等から捉えた。また、EGLの雰囲気、メンバーの関係性、意思決定のプロセスを参与観察で把握した。これらを分析してパーソナルネットワークの形成とマネジメントの関連を考察する。

表2 調査方法

<p>参与観</p>	<p>2009年9月～2019年3月（延日数約100日） ・2016年3月まではオブザーバーとして、年に数回インタビューや打ち合わせ等に参加、2016年以降は、理事として理事会・運営委員会に参加、イベント等に参加しながらメンバーの状況や地域とのつながりを観察するとともに、運営に関する意思決定等を把握。</p>
<p>インタビュー</p>	<p>1. NPO法人K、及び株式会社Mのメンバー（34人） 2019年2月8日、14日、15日、16日、18日、19日、21日、22日、25日、26日、28日、3月6日 仕事内容、活動のきっかけ、動機、他のメンバーとの関係性、地域とのつながり、活動を通して得たものを把握 2. COCO 宮内の運営者（2人） 2.1 有限会社M社長 2019年2月8日 ・COCO 宮内の設立経緯と動機、仕事内容、メンバーや居住者との関係性、地域とのつながり、COCO 宮内の意義 2.2 NPO法人K理事長 2019年2月28日 ・運営、経営、メンバーとの関係性、仕事の環境で留意している点、メンバーや居住者との関係性、地域とのつながり、COCO 宮内の意義</p>
<p>アンケート</p>	<p>2月28日に配布、3月18日34人分回収 有効回答数30 有効回答率90%。 把握事項は以下である。 ・属性（性別、年齢、職業等、居住年数、家族形態、アクセスにかかる時間） ・活動のきっかけ、動機 ・過去に利用、参加した活動 ・活動の参加頻度 ・活動に参加する理由 ・パーソナルネットワーク ・居住者との関係 ・活動に参加して感じたこと。 ・他者へのコミュニティ参加の勧誘状況 ・近所付き合いについて</p>
<p>文献調査・記録</p>	<p>1. 法人資料で事業内容や活動方針、運営の経緯を確認。 2. 理事会、運営委員会議事録、メンバーの勤務記録を把握 3. 理事長が記述した雑誌掲載記事 4. 会報</p>

4. メンバーの基本的属性と活動参加のきっかけ・動機

4.1 メンバーの基本的属性

EGLを支えているメンバー34人にアンケートを配布し、そのうちアンケートが有効な30人のメンバーの属性を図2～図8に示した。

性別は、「女性」が90%が多い(図2)。「女性」が多いのは、プロジェクトが主に掃除や食事作り、高齢者の生活支援であることや有給ボランティアで生活を支えるほどの収入にはならないことが関連していると考えられる。

年齢は「70代」が36%で多く、次に「60代」が29%、続いて「40代」19%である。60歳以上が65%を占めるが、「30代」から「70代」の幅広い世代が活動している(図3)。

世帯構成は、「夫婦と未婚の子供」が45%で多く、次に「夫婦のみ」が29%、続いて「単身」が13%である(図4)。2015年度国勢調査の川崎市「単身」の比率42%と比較すると、「単身」はかなり少なく、川崎市の世帯構成の割合とは大きく異なる。

職業は、「パート・アルバイト」が32%で多く、次に、「専業主婦」が26%であった。「無職」・「専業

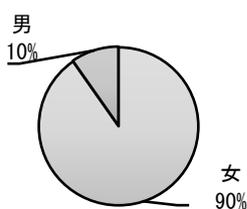


図2 性別

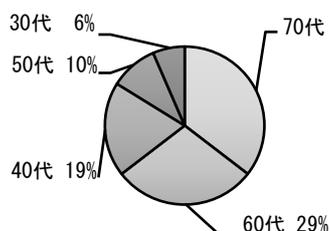


図3 年齢

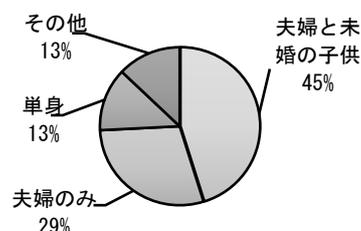


図4 世帯構成

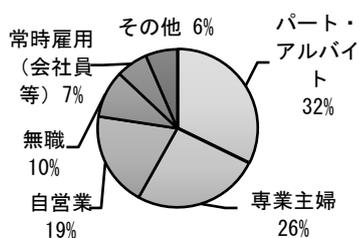


図5 職業等

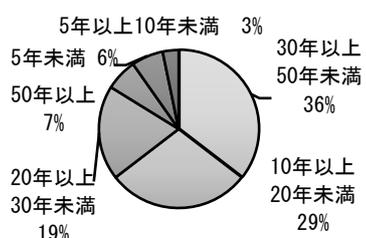


図6 地域在住期間

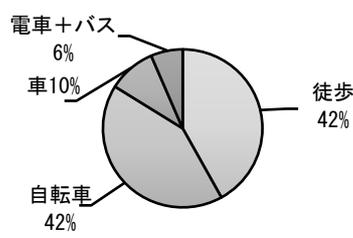


図7 自宅からCOCO宮内への移動手段

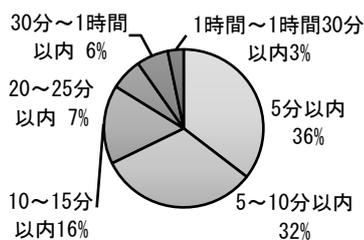


図8 自宅からCOCO宮内への移動時間

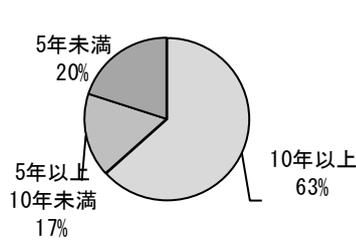


図9 活動年数

主婦」以外は 64%となり、他に仕事を持つ人が約 6 割程度いる（図 5）。その中で常時雇用の会社員が 7%になっており、常時雇用でも参加できる仕組みがあることが分かる

地域在住期間は、「30 年以上～50 年未満」が 36%と多く、次に「10 年以上 20 年未満」が 29%であった。20 年以上住んでいる人が 67%いることから、長く住み続けている人が多い（図 6）。

自宅から COCO 宮内までの移動手段は、「徒歩」が 42%、「自転車」が 42%、続いて「車」が 10%であった（図 7）。また、自宅から COCO 宮内までの移動時間については、「5 分以内」36%で最も多く、次に、「5 分から 10 分以内」32%、続いて「10 分から 15 分」16%であった（図 8）。15 分以内の人が 84%を占めた。上述の移動手段と移動距離からメンバーの大部分は COCO 宮内の近隣に住んでいる。

メンバーの活動年数（図 9）については、「10 年以上」が 63%と多く、「5 年未満」が 17 人、「5 年以上 10 年未満」が 20 人であった。10 年以上の人が 6 割を占めており、長く活動している人が多い。

4.2 活動頻度・時間・賃金

メンバーの活動時間を図 10 に示した。仕事の種類により活動時間が異なっている。食事については、毎日 1 人が 16 時から 19 時までの 3 時間で、活動内容は食事作り、配膳、食器洗いである。食事のメンバーは 6 人で交代しながら週 1～2 回程度の頻度で働いていた。掃除については、7 人のメンバーが一人ずつ週 1 回程度の頻度で交代しながら、午前中から午後 1 時まで毎日 1.5 時間、自分の都合の良い時間に仕事をするができるようになっている。活動内容は建物の共用部分の掃除である。ライフサポートに関しては、11 時 30 分から 13 時までの 1 時間 15 分と 17 時 30 分から 19 時までの 1 時間 15 分、歩行に不安のある居住者を食堂までエスコートすることや食事の場での見守りや話題の提供を行っている。事務は週 3 回程度 4 時間で、会計は週 1 回程度 3 時間である。事務・会計は掃除と同様に自分の都合に合わせた時間に働くことができる。一方、NPO 法人の運営者は、24 時間必要に応じて働いている。その活動内容は、法人運営、渉外、居住者の相談、見守り、居住者の病院への送り迎え、緊急時の対応などである。

メンバー全体の活動頻度を図 11 に示した。「週に 1, 2 回程度」が最も多く 43%、続いて「週に 3, 4 回程度」が 27%、「月に 1～2 回程度」が 17%であった。7 割のメンバーは週に 1, 2 日以下の短時間労働で緩やかに働いている。メンバーの時給は 900 円である。この地域の最低賃金は 983 円であることから、賃金は決して多くはない。

一方、運営者の自宅は EGL-B 望場にあり、活動頻度はほぼ毎日で、24 時間必要な時に働いていた。

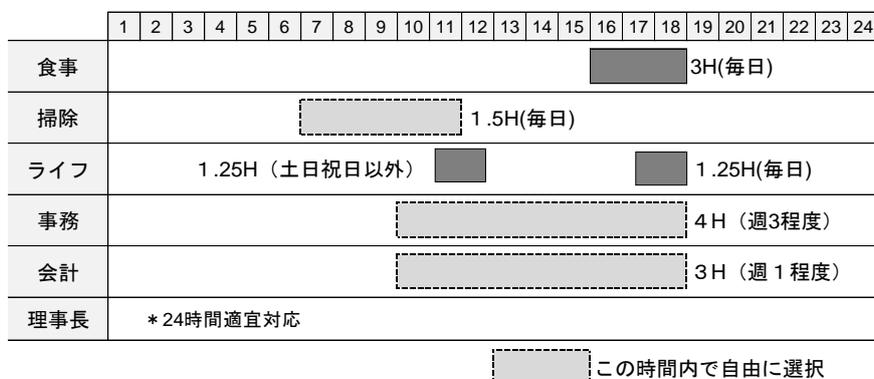


図 10 活動時間

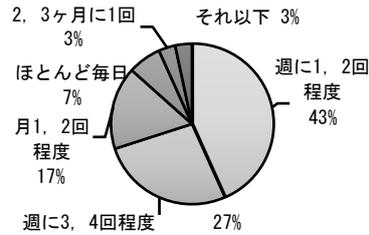


図 11 活動頻度

4.3 メンバーのメンバー間や地域との交流状況

活動体制で述べたように、メンバーの活動は短時間で週 1~2 日の頻度の人が多い。同じ曜日で同じ時間に出会う人は限られている。インタビューによると、同じ曜日、同じ時間帯に活動しているメンバーと会う機会はあるが、それ以外のメンバーと仕事中に会う機会は少ない。同じ仕事のチームであっても、交代制で活動しているため、他のメンバーと直接会う機会は少ない。メンバーは他のメンバーとどのように交流しつながりをつくっているのだろうか。

まず、メンバーは仕事の情報共有でつながっている。仕事別に 1 ヶ月、または 2 ヶ月に 1 回、ミーティングがあることに加え、仕事の申し送り手段として、掃除のチームは LINE を共有し、ライフサポーターはノートに記録を残すなど、直接会うことは少ないが間接的な情報共有でつながっていた。

次に、メンバーが仕事以外でつながる場合は COCO 宮内で行われる地域交流のイベントや趣味の教室等である。メンバーの多くは、自分の主な役割以外に複数の活動に参加し、その活動のサービスの提供者や受け手になっている。図 12 は、「これまでメンバーが利用・参加したことのある活動は何か？」という質問を複数選択で集計したものである。白の棒グラフは主な役割、その他の色の棒グラフは濃いグレーの棒グラフは主なサービスの担い手、薄いグレーの棒グラフはサービスの受け手を示している。

『COCO へ行こう』（地域交流イベント）のスタッフ」、「『COCO へ行こう』の参加者」、「カフェでの飲食」がそれぞれ 97% で最も高く、続いて『アトリエ 21』の参加者が 83% でサービスの受け手が続く。次に「お茶会の参加者」が 59% であった。第 1 位の 3 つのうちの 2 つと第 2 位から第 3 位まではサービスの受け手である。

1 人当たりの活動数の平均は、表 3 に示した通り 8.53 で、最も多い人は 14、少ない人は 1 である。最大数、最小数の差があることから、自分で自由に活動を選択していることが捉えられた。また、サービスの担い手の平均は 4.93 で、受け手の平均は 3.6 で、担い手がやや多くなっている。イベントや趣味の教室を通して、ただメンバーとして働くだけではなく、サービスを受けることもできる可変的なネットワークが形成されている。

参与観察によると、イベント等では、異なる活動のメンバーが一緒にチームを組むことで顔見知りになっている。また、趣味の教室『アトリエ 21』に参加することで定期的にメンバーや地域住民に会う機会がある。

COCO 宮内では、ただ働くだけの場ではなく、楽しみの場が存在する。イベントや様々な教室等はメンバー同士や地域のつながりを促進する場であると考えられる。メンバーはそれらに自分の意志で自由に参加していることから、COCO 宮内とのつながりを自分で選択できる自由度がある。

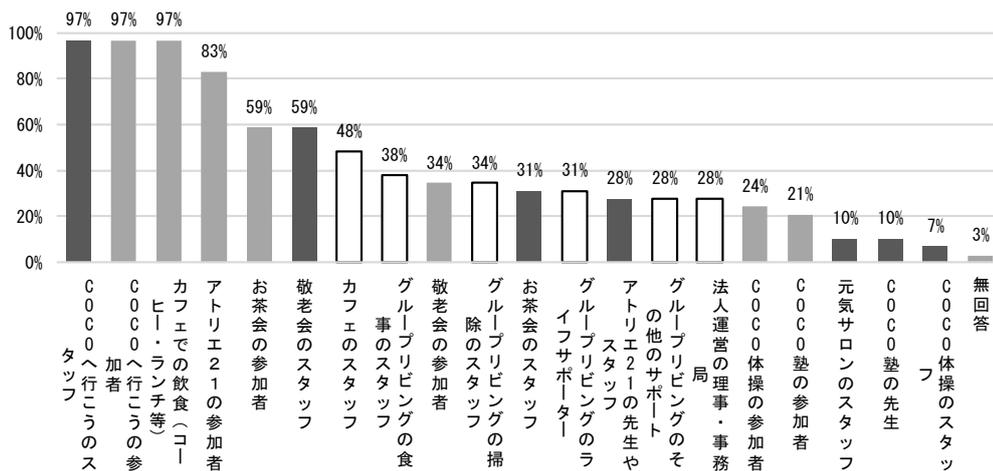


図 12 これまで利用・参加したことがある活動 (N=30, MA)

表 3 メンバーの利用・参加の状況

全体平均値	8.53
担い手平均値	4.93
受け手平均値	3.60
最大値	14
最小値	1

4.4 活動のきっかけ

COCO 宮内の活動に参加するプロセスについて分析する。図 13 はメンバーの活動のきっかけについて複数選択方式で聞いたものである。第 1 位から第 3 位まで「勧誘」であった。「参加」とは、趣味の教室やイベントなど地域交流がきっかけで参加した人を指すが、「参加」は少ない。メンバーが自分の友人や知人などに対して、声をかけることによって新たなメンバーが生み出されている。また、設問では、法人が発信する HP・会報や新聞や雑誌などのマスメディアについても聞いたが、回答は 0 であった。このような広告媒体は機能していないことが分かる。EGL という住まいがどのようなものなのか、働き方や雰囲気はわかりにくいいため、そこで実際に働いている運営者、友人・知人・家族からの信頼できる情報が判断材料になっていると考えられる。

設問を見てみると「NPO 運営者から聞いた、誘われた」が 47% で最も多く、続いて「メンバーである友人・知人から聞いた、誘われた」が 27%、「メンバーである家族から聞いた、誘われた」が 17% であった。「NPO 運営者から聞いた、誘われた」が多かったのは、運営者は EGL の居住者を支え、事業を継続させる責任を負っているため、働き手を確保する必要があるから自ら勧誘に力を注いだと考えられる。参与観察によると、メンバーの募集は働き手が足りなくなったときに行われ、運営者はメンバーに声をかけ探すことを依頼していた。メンバーは運営者に協力し、自分のつながりの中で声をかけ、口こみでメンバーを集めている様子が見受けられた。

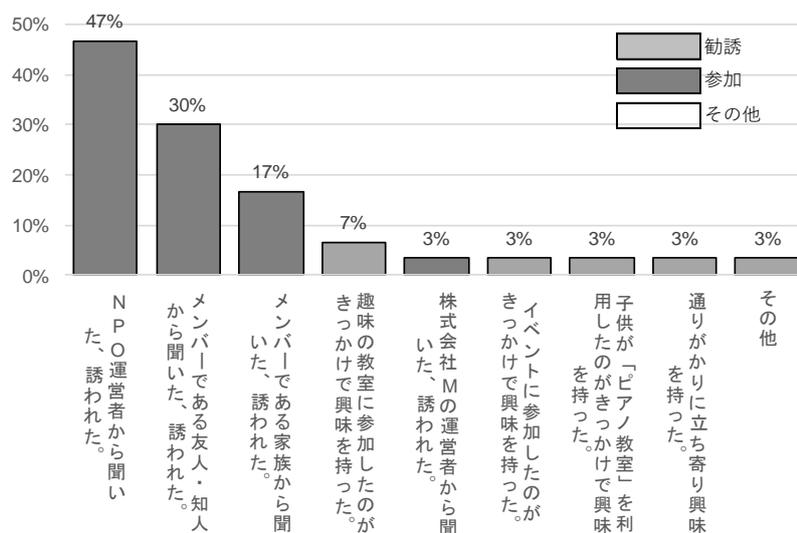


図 13 活動のきっかけ (N=30,MA)

次に活動のきっかけを年代別に整理したものを表 4 に示し、年代別の特徴を分析する。「NPO 運営者から聞いた、誘われた」は「60代」が 67%で多く、続いて「70代」が 60%、「30～50代」が 18%であった。「NPO 運営者から聞いた、誘われた」が「60代」、「70代」で高かったのは運営者と世代が近いことが関連すると考えられる。運営者の子供と同じ学校のお母さん、子供の塾やピアノの先生、塾等の送り迎えで知り合った人、JA の婦人会関係者など、これまで運営者が地域で築いてきたつながりをきっかけに声をかけられた人が多かった。お互いのこれまでの関係性の中で、運営者はメンバーを信頼し参加を呼びかけ、メンバーは運営者を信頼し参加したと考えられる。

一方、「メンバーである友人・知人から聞いた、誘われた」は、「30～50代」が多く 45%、続いて、「60代」が 22%、「70代」が 20%であった。「30～50代」では他の世代と違い「NPO 運営者」よりも「友人・知人」の勧誘が多い。これは、運営者と世代が違うため地域での接点がありませんでしたからだと考えられる。さらに、「30～50代」の約半数である掃除のメンバー 6 人のうち 5 人は、EGL と併設されているピアノ教室に子供を通わせているお母さん達であった。その経緯は、5 人の中の 1 人がピアノ教室に貼ってあった掃除募集のポスターを見たのがきっかけでメンバーになった後、ピアノ教室に来ている友人に声をかけ 4 人がメンバー加わった。併設されているピアノ教室を通してできたつながりが活動のきっかけに寄与していた。

インタビューによると「60代」、「70代」では、運営者から勧誘されたメンバーの数は参加する際や参加後、自らのつながりの中でメンバーを勧誘しており、1 人のメンバーが自分の仲間を 10 人連れてくるなど、運営に対して協力的なメンバーの存在が一部にみられた。

これらのことから、運営者や運営に協力的なメンバーの持っている地域のつながりから働き手が集まっていた。また、EGL 事業の一環としてつくったピアノ教室が媒体となって若い世代のメンバーが増えたことが捉えられた。

表 4 活動のきっかけ (N=30,MA)

		30～50代 (11人)	60代 (9人)	70代 (10人)	合計 (30人)
勧誘	NPO運営者から聞いた、誘われた。	18%	67%	60%	47%
	メンバーである友人・知人から聞いた、誘われた。	45%	22%	20%	30%
	メンバーである家族から聞いた、誘われた。	27%	11%	10%	17%
	不動産会社運営者から聞いた、誘われた。	9%	0%	0%	3%
参加	趣味の教室に参加したのがきっかけで興味を持った。	9%	0%	10%	7%
	イベントに参加したのがきっかけで興味を持った。	0%	11%	0%	3%
	子供が「ピアノ教室」を利用したのがきっかけで興味を持った。	9%	0%	0%	3%
その他	通りがかりに立ち寄り興味を持った。	0%	0%	10%	3%
	その他	0%	11%	0%	3%

4.4 活動参加の動機

活動参加の動機について、全体的な傾向を分析する。活動参加の動機について複数選択方式できいたものを図 14 に示した。動機別に「共感」、「興味」、「働き方」、「親交」、「居場所」の 5 つの項目に分類し示した。

「EGL の暮らしに賛同したから」が 47% で最も多く、続いて、「NPO の行う活動が地域に必要なと思うから」が 43%、次に、「ボランティア活動に興味・関心があったから」が 40% と続いている。第 1 位、第 2 位は EGL や NPO に対する「共感」が占めていた。第 3 位はボランティア活動への「興味・関心」であった。一方、「新しい友人や仲間を作りたい」は第 11 位で 20% と低い。このことから、8 割のメンバーは積極的に人とのつながりをつくらうとは考えていなかったことを分かる。

全体的な傾向として回答が様々な選択肢に散らばっている。動機内容の選択数は一人当たり 1 から 12、動機内容の平均は 3.8 であった。メンバーの大部分は動機を複数持っている。また、動機内容の選択数を年齢別に見てみると「70代」が平均 4.7 で多く、続いて「60代」が 3.8 「30～50代」が 3.0 であった。このことから、年代が高くなるにつれ、動機内容を多く持つことが捉えられた。

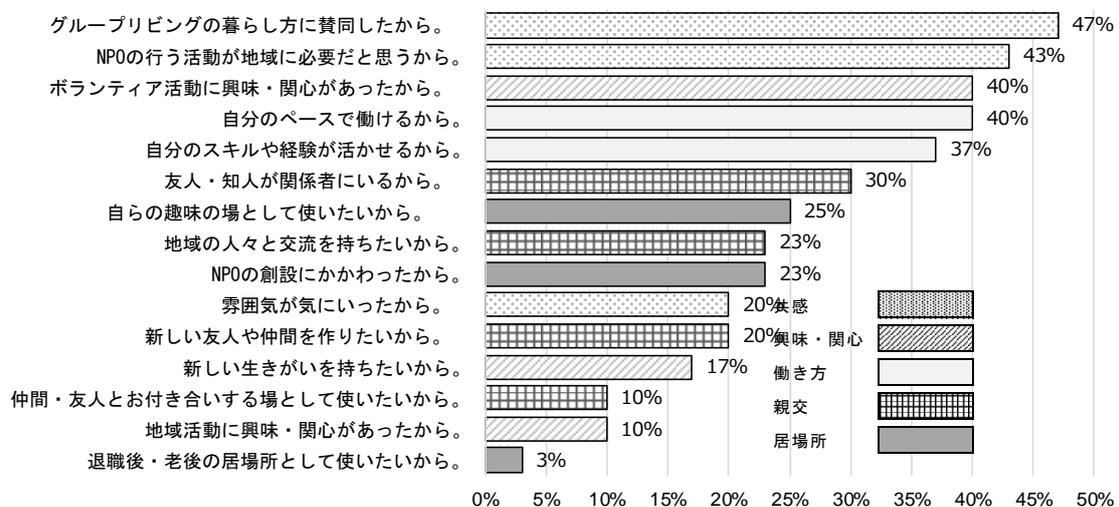


図 14 活動参加の動機内容 (N=30,MA)

続いて、動機項目と年齢別、動機内容と年齢別を表 5、表 6 に示した。表 5 では、同一人物が同一の項目を複数選択しても 1 として数えた。

項目別・年齢別（表 5）で全体的に見てみると「働き方」が 67%と多く、続いて「共感」が 63%、次に「興味」が 53%であった。前述した動機内容別（図 14）では、「働き方」は上位 3 位には入らず、第 4 位、第 5 位であったが、項目別によると第 1 位となった。EGL で働くことで集まった人達であることから、「働き方」を重視したことは当然と考えられる。「働き方」を年代別（表 5）に見てみると、「30～50 代」が 73%と多く、続いて「70 代」が 70%、「60 代」が 56%であった。「30～50 代」では、これ以外の動機項目はいずれも他の年代と比べると最も少なかったことから、「30～50 代」にとって「働き方」が重要な動機であることが分かる。「70 代」も「30～50 代」と近い割合であったのは後述の「自分のスキルや経験が活かせるから」に関連する。「働き方」を動機内容別にみても「自分のペースで働けるから」は、「30～50 代」が 45%と多く、「70 代」が 40%、「60 代」が 33%であった。一方、「自分のスキルや経験が活かせるから」は、「70 代」が 50%と多く、次に「60 代」が 33%、「30～50 代」が 27%であった。「70 代」が 50%と他の年代に比較して高かったのは、後述する地域貢献意識や生きがいの希求の割合が高いことに関連すると考えられる。これは、「70 代」は他で仕事を見つけることが難しい年齢となり自分の経験を社会で生かす場が少なくなることが関連していると考えられる。

次に第 2 位の「共感」は 63%であった。「共感」は項目別では第 2 位になったものの第 1 位の「働き方」67%と僅差であった。「共感」を年代別で見ると、「70 代」が 80%と多く、続いて「60 代」が 67%、「30～50 代」が 45%であった。「共感」に関しては各年代に開きがある。動機内容別にみても、「EGL の暮らし方に賛同したから」は、「70 代」が 70%と多く、次に「60 代」が 56%、「30～50 代」が 18%であった。また、「NPO 法人の活動が地域に必要なと思うから」については、「70 代」が 60%と多く、次に「60 代」が 56%、「30～50 代」が 18%であった。年齢が高くなるにつれ、割合が高くなっている。これは、高齢になるにつれ、自分のこととして高齢期の暮らしや地域のつながりについて考える機会が多くなるからだと捉えることができる。一方、「雰囲気気が気に入ったから」は、「30～50 代」が 36%と多く、次に「60 代」が 11%、「70 代」が 10%であった。「30～50 代」は他の年代と比べ雰囲気を重視していることが分かる。また、「NPO 法人の創設に関わったから」は全体の 23%であり、約 1/4 の人が開設当初から関りをもっていたことが捉えられた。

第 3 位の「興味・関心」は、全体の 53%であった。約半数の人が地域貢献的な意識を持っている。年代別に見ると、「70 代」が 70%と多く、続いて「60 代」が 45%、「30～50 代」が 36%であった。「70 代」は他の年代と比べて極めて高い。動機内容別にみても「ボランティア活動に興味関心があったから」は「70 代」が 60%と多く、続いて「60 代」が 33%、「30～50 代」が 27%であった。「70 代」は他の年代に比べボランティアへの関心が高い。「新しい生きがいを持ちたいから」は「70 代」が 30%と多く、続いて「60 代」が 22%、「30～50 代」が 0%であった。「70 代」は他の年代に比べて生きがいを求めている人が多い。一方、「30～50 代」が 0%だったのは、子育てや他の仕事で忙しいからだと考えられる。

第 4 位の「親交」は、全体の 47%であった。年代別にみると「60 代」が 56%と多く、続いて「30～50 代」が 45%、「70 代」が 40%であった。動機内容別にみると、「友人が関係者にいるから」が 30%と多く、続いて「地域の人と交流を持ちたいから」が 23%、「新しい友人や仲間をつくりたいから」が 20%であった。新たな人とのつながりを求めてメンバーになった人は 2 割と少なかった。年代別をみると、「友人が関係者にいるから」は「30～50 代」が 36%と多く、次に「60 代」が 33%、「70 代」が 20%であった。どの年代も 2~3 割程度はメンバーの中に友人がいることが参加動機となっていた。「地域の人と交流を持ちたいから」は、「70 代」が 30%と多く、次に「60 代」が 22%、「30～50 代」が 18%であっ

た。また、「新しい友人や仲間をつくりたいから」は、「70代」が30%で多く、次に「30～50代」が18%、「60代」が11%であった。「70代」は他の年代と比較して、新しい友人づくりや地域交流に積極的な傾向があった。

第5位の「居場所」は、全体の40%であった。動機内容別にみると、「自らの趣味の場として使いたい」は、「70代」が40%で多く、続いて「30～50代」が18%、「60代」が11%、であった。「70代」は他の年代と比較して高く、趣味の教室などで楽しみたいと考えている人が多かった。

以上から、各年代の特徴を捉えると、「70代」は、約7割がグループリビング、約6割がNPO活動に共感し、約6割がボランティア活動に興味を持つなど、他の年代と比べて共感や地域貢献意識が最も高い。また、7割が自分の経験を活かしながら自分のペースで働くことができる働き方がきっかけとなっている。

さらに、4割が自分の趣味の場としたいと考えていた。次に、「60代」は、約半数がグループリビング、NPO活動の共感しており、経験を活かしながら友人・知人がいる安心できる場所で働くことを求めている傾向が見受けられた。「30～50代」は、社会貢献的な意識は薄く、働き方を重視し、特に自分のペースにあった働き方ができることや、知り合いがいて雰囲気の良いところで働きたいと考えている傾向があった。

表 5 活動の参加動機 動機項目別・年齢別 (N=30,MA)

	30～50代 (11人)	60代 (9人)	70代 (10人)	合計 (30人)
働き方	73%	56%	70%	67%
共感	45%	67%	80%	63%
興味	45%	44%	70%	53%
親交	45%	56%	40%	47%
居場所	18%	11%	40%	23%

表 6 活動の参加動機 動機内容別・年代別 (N=30,MA)

	動機内容	30～50代 (11人)	60代 (9人)	70代 (10人)	合計 (30人)
働き方	自分のスキルや経験が活かせるから。	27%	33%	50%	37%
	自分のペースで働けるから。	45%	33%	40%	40%
共感	グループリビングの暮らし方に賛同したから。	18%	56%	70%	47%
	NPO法人グループリビング川崎の行う活動が地域に必要だと思うから。	18%	56%	60%	43%
	NPO法人グループリビング川崎の創設にかかわったから。	18%	33%	20%	23%
	雰囲気が気に入ったから。	36%	11%	10%	20%
興味・ 関心	ボランティア活動に興味・関心があったから。	27%	33%	60%	40%
	新しい生きがいを持ちたいから。	0%	22%	30%	17%
	地域活動に興味・関心があったから。	18%	11%	0%	10%
親交	友人・知人が関係者にいるから。	36%	33%	20%	30%
	地域の人々と交流を持ちたいから。	18%	22%	30%	23%
	新しい友人や仲間を作りたいから。	18%	11%	30%	20%
	仲間・友人とお付き合いする場として使いたいから。	9%	22%	0%	10%
居場所	自らの趣味の場として使いたいから。	18%	11%	40%	23%
	退職後・老後の居場所として使いたいから。	0%	0%	10%	3%

5. パーソナルネットワークの変化

COCO 宮内の活動に参加することを通して、パーソナルネットワークがどのように変化したかについて、徳村のコミュニティカフェのパーソナルネットワーク研究³⁾の枠組みを参考に分析を行った。徳村はコミュニティカフェでは、コミュニティカフェの社会的文脈を超え、「面識縁」と「面識縁」が形成されると述べている。徳村によると、「面識縁」は名前を知らない他者を含むネットワークであり、コミュニティ全体の問題解決能力を高める可能性を持ち、「面識縁」は、日常的なライフクライシスに際して、かつての血縁・地縁に変わって動員される最も頼りがいのある人間関係である。

5.1 COCO 宮内とふらっとステーションのパーソナルネットワークの変化の比較

COCO 宮内のパーソナルネットワークの特徴を捉えるために、COCO 宮内と神奈川県横浜市にある“ふらっとステーション”の比較を徳村の研究³⁾の質問を用いてアンケートを行った。ふらっとステーションは「地域の誰もが生き生きと豊かに過ごし住民の交流を促進していくことを実現するためのスペース」と位置付けられたコミュニティカフェで、食事やお茶ができるカフェの他に趣味活動、講座、イベント等を開催している。COCO 宮内と“ふらっとステーション”の共通点は、カフェ、趣味活動、講座、イベント等の開催に加え、市民活動、郊外の立地、近隣住民の集まり、対等な関係性、活発な活動を展開している点である。また、相違点は、アンケートの対象者がふらっとステーションでは、地域交流等の参加だけであるのに対し、COCO 宮内では、それらの参加に加え、EGLで働いている点である。

図 15 にパーソナルネットワークの変化を示した。まず、「COCO 宮内を通じて友人・知人ができた」という質問について、「はい」と答えた人は 90%であった。また、「ふらっとステーションを通じて友人・知人ができた」は 85%で、どちらも約 9 割の人がそれぞれの活動を通して新たなパーソナルネットワークを形成した。

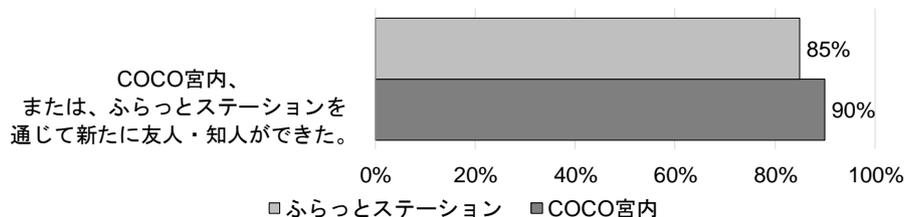


図 15 活動を通じた新たなパーソナルネットワークの形成

二つ目の項目からは、友人・知人の関係性について例示をし、それぞれの関係について友人・知人が増えたかどうかを質問した(図 16)。この質問項目は COCO 宮内、または、ふらっとステーションという社会的文脈から離れたパーソナルネットワークについてのものとなっている。まず、「顔見知り程度の友人・知人」、「道で会い挨拶をする程度の友人・知人」、「会えば立ち話をする程度の友人・知人」については、COCO 宮内では、それぞれ 87%、90%、87%といずれも約 9 割と高い割合であった。ふらっとステーションでは、「顔見知り程度の友人・知人」89%で約 9 割、「道で会い挨拶をする程度の友人・知人」、「会えば立ち話をする程度の友人・知人」は 79%、77%で約 8 割であった。これらは先に述べた「面識

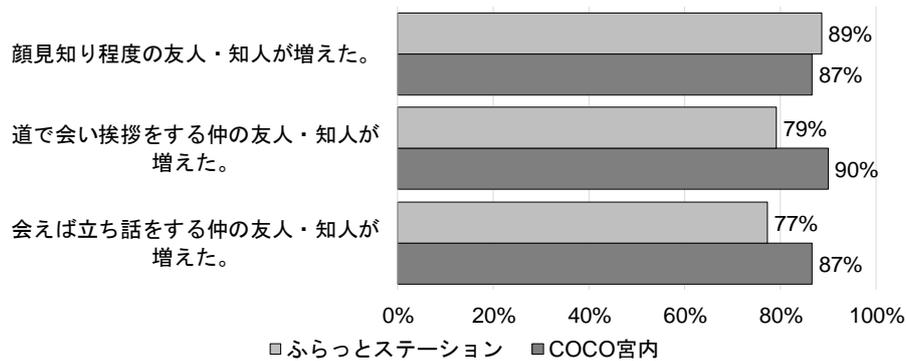


図 16 面識縁の形成

縁」に相当する。COCO 宮内、ふらっとステーションのメンバーは、9 割以上が「面識縁」を形成した。次に「待ち合わせをし、おしゃべりをする仲」、「お互い誘い合って地域活動や趣味の活動を行う仲」、「個人的な話（悩み事や相談事）をする仲」が増えたとする回答（図 17）は、COCO 宮内では、63%、50%、70%であった。7 割以上のメンバーが「待ち合わせをし、おしゃべり」し、「誘い合って地域活動や趣味の活動」を行い、「個人的な話」をする「選択縁」を持つ。一方、ふらっとステーションでは、47%、47%、40%であった。約半数のメンバーが「選択縁」を持つ。

つまり、COCO 宮内では約 9 割は「面識縁」を持ち、約 7 割は「選択縁」を持っていることになる。一方、ふらっとステーションでは、約 9 割は「面識縁」を持ち、約 5 割は「選択縁」を持っていることになる。

したがって、EGL で働くことによって形成されたつながりは、地域交流の趣味の教室やイベントに参加することだけで形成されたつながりと比べて、「待ち合わせをし、おしゃべりをする仲」や「個人的な話（悩み事や相談事）をする仲」のような親密な特性を持つことが明らかになった。

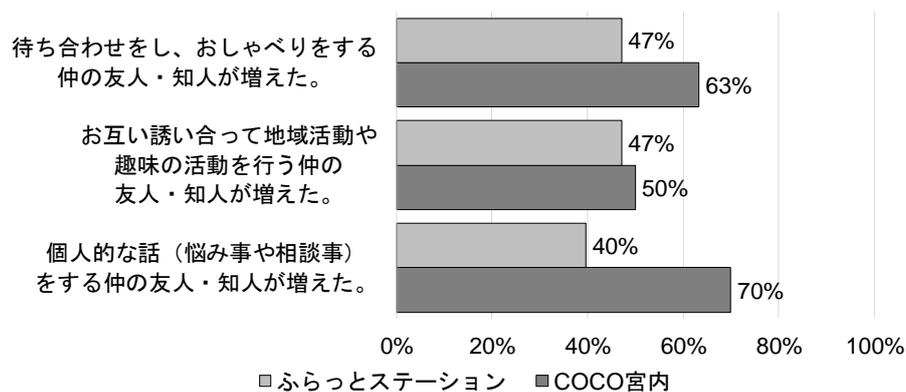


図 17 選択縁の形成

6 活動実態と運営の仕組み

前述したパーソナルネットワークが形成された要因を探るために活動の場の雰囲気や働き方、交流の実態を、アンケート、インタビュー、参与観察、文献および法人の資料から把握し分析を行った。

6.1 働く場の雰囲気や働き方

働く場の雰囲気や働き方は、人とのつながりに影響を与えられと考えられる。まず、メンバーの発言から COCO 宮内の雰囲気を把握した。メンバーの発言は以下である。

A:「以前、他にボランティアに行った時、ボランティアで来ているのに何でそこまで言われなきゃいけないのと思ったことがあった。ここではそんなことがなく、楽しくて人が集まっている」

(A さん/60 代 /ライフサポーター)

B:「以前、お歳暮のバイトをしていた時、先輩から文句を言われたことや客から態度が悪いと言われたことがあった。ここに入ったらみんな優しく、こんなことで喜ばれるのかと思うことが多い。ちょっとしたことでもたいへん感謝される」 (B さん/40 代/掃除)

C:「ここでは気兼ねなく初めての人でもすぐ打ち解けてしゃべれる。同じ活動をしているという安心感がある」(C さん/50 代/傾聴ボランティア)

C の言うように、アンケートによると「ここに来ると楽しい」と答えたのは、メンバーの 48%であった。

次は、第三者からみた COCO 宮内の雰囲気についての発言である。

D:「多くの福祉関係事業では、支援する側、される側 に明確な線があり、制度上のサービスを享受する以上、この線を越えることはありません。 COCO 宮内の入居者は支援される側といえるものの、支援する側を支えている要素も多く、「ありがとう」というエネルギーの双方向の伝達があり、その活発さが好循環を生んでいるのだと思います。そこにはもはや線引きは必要なく、他の住宅型の事業とは最も異なる面かと思いました。それを裏付けるように支援者の方々も長年働いている方も多く、入居者とともに生活の一部となっており、人として何かを満たされている結果だと思いました」⁵⁾

(D さん/30 代/川崎市職員/川崎市研修の感想)

D の発言から、COCO 宮内は支援者と居住者の関係性は一方的に支援する関係だけではなく、お互いに支え合う関係性を持っていることやお互いに感謝の気持ちを持っていることが捉えられた。

A、B、C、D の発言から、働く場には、楽しく、感謝の気持ちを持てる雰囲気、安心感があることが捉えられた。このような雰囲気が人とのつながりに影響を与えていると考えられる。EGL が対等な関係性を目指している事業だからこそ、このような雰囲気ができ、人とのつながりに影響を与えていると考えられる。

次に、働き方についてのメンバーの発言は以下である。

E:「家庭を犠牲にしないで、自分のペースで働くことができる」(E さん/40 代/子育て中)

活動体制について、食事、掃除、ライフサポーターの各チームは交代制になっており、体調が悪くなった場合や急用が入った場合は、他のメンバーに代わってもらうことができる。また、都合によって日数を減らすことも可能である。特に掃除のメンバーは自分の都合の良い時間に来て働くことができるようになってきている。そのことが E のような子育て中のニーズにあっており、掃除のメンバーの 7 人中最近はやった 1 人と 60 代のメンバーを除いた 30 代から 50 代の 5 人は子育てをしながら 5 年以上継続して働いている。メンバーの時給は 900 円（川崎市最低賃金 983 円）で、高くはないが近隣から通っているため通勤に時間がかからない。空いている時間を利用して働くことができる。このことからニーズに応じた働きやすい環境を設けることで、地域の中で働く機会を失っていた人を掘り起こすことができると考えられる。

F：「腰を悪くしたので、食事作りの日数を減らした。この歳で働けるのは嬉しい」（F さん/78 代）

F は 78 歳で、EGL まで徒歩 5 分の所に住み、COCO 宮内で週 1 回 3 時間働いている。後期高齢者が働いて収入を得る機会は少ないが、ここでは体力と食事作りのスキルがあれば、高齢でも働くことが可能である。体調が悪くなった場合、交代や日数の変更が可能なことに加え、家が近いことは、より高齢になっても働くことが可能である。他の EGL では食事サービスを行う団体が高齢化し解散してしまった事例がある。メンバーは同じ地域から集まったが、車やバイクを利用しないと通えないような場所に住んでいた。しかし、COCO 宮内では、徒歩や自転車で通える程度の近隣のメンバーが多いため、高齢化しても長く働き続けることができる。

これらのことから、COCO 宮内では、子育て世代や高齢者が無理せず働くことができる環境がある。運営者は働き手のニーズに応じて、働く場を用意していた。このような環境が働く人の気持ちに余裕を生み、その余裕があるから人に優しく穏やかな雰囲気がつくられているのではないかと考えられる。

G：「右手が不自由な居住者 L さんが左手でピアノを習いたいと希望された。理事の I さんに相談したら『私が教えるわ』と言ってくれた。L さんは脳梗塞で不自由になられたため、ネガティブな発言が多かったけど、ピアノを始めてから元気になられたので嬉しい」（G さん：60 代 ライフサポーター）

G の発言から、メンバーが協力しながら居住者を支え合っていることや、居住者が前向きになったことを喜ぶメンバーの姿が捉えられた。同様に、参与観察では、居住者やメンバーが病気になると心配し、改善するとみんなで喜び合う姿が頻繁に見受けられた。メンバー間で思いやりと共感を介しながら、協力しながら働いている姿があった。

第三者の発言は以下である。

H：「入居者や支援者の方々と懇談をさせていただいたときのことで。会話の中で、支援者からの人情、愛情を感じる、入居者に愛情が湧いてくるといった「情」という言葉が多くあったことがとても印象的でした。どんなによい仕組みであったとしても、「情」を感じることができなければ人は集まらないこと、「情」を感じることができれば人の心を動かし、そして、惹かれていくものであることをあらためて感じました」⁶⁾（H さん/30 代/川崎市職員/研修の感想）

H の発言のように、EGL の仕事は、人を支えるという情を感じながらの仕事である。言い換えれば、思いやりや共感を介しながらの仕事であるため、仕事を通してその人の人柄をみることができるとも

に、支え合いや協力することによって信頼感が生じることが考えられる。このような働き方は当事者性を持ち仲間として居住者を支えようとする EGL の働き方の特徴であると考えられる。アンケートによると、「コミュニティの中に困っている人がいたら、自分のできる範囲で助けたい」と答えたのはメンバーの 7 割であった。COCO 宮内でのこのような働き方が、メンバー間に信頼感をもたらしたことで親密縁が高くなったと考えられる。

6.2 運営者の対応

前述した働く場の雰囲気や働き方は運営者の考えや対応が関連していると考えられる。運営者の対応をメンバーの発言や法人資料から分析した。

I: 「運営者は私たちに対して強制することがない。『こう思うんだけど』と言えば聞いてくれる。

『間違っただけ』と言っても責めることはない」 (e さん/60 代/ライフサポーター)

法人資料「COCO 宮内の地域の関わり方」⁴⁾ のなかには、地域とのかかわり方に必要なものとして「仲間を大切にすること―失敗を責めない」と述べられている。運営者はこの言葉を実践し、メンバーを仲間として捉え、仕事の強制や失敗を責めることなく、メンバーの意向を聞きながら運営を行っていた。運営者が目指している運営者、メンバー、居住者との対等な関係性、自由度の高い働き方、自発性の尊重は、メンバーが安心して働ける環境につながっていると考えられる。

運営者: 「病気になったとき、誰かに病院に連れて行ってもらうことは 安堵感がある。誰でも自分を大切にされたいと思っている。その人を助けることでその人の笑顔が見ることができれば、嬉しい、よかった、幸せだと思う。人が喜んでくれれば自分がある甲斐がある」 (運営者/60 代/NPO 法人 K)

J: 「運営者は損得なしにやっている。だから私たちはここで働いている」

(J さん/70 代/理事・趣味の教室)

運営者の発言から運営者の利他的な態度や考え方が捉えられた。このような運営者の姿は、J の発言のようにメンバーに共感を与え、それがメンバーの働き方に影響を与えていると考えられる。

運営者: 「どんなにシステムを完全にしても、全体をまとめていく人が必要」 (運営者/60 代/NPO 法人 K)

この発言から、しっかりと責任を持ちマネジメントしている運営者が EGL を支えていることが把握できた。運営者の活動頻度は、ほぼ毎日 24 時間必要な時に働いている。このような運営者がいるからこそ、メンバーは自分ペースで楽しく働くことができていると考えられる。

8 まとめ

EGL は 10 人程度の居住者が自由で安心感のある暮らしを実現するために、生活サービスを地域から共同購入する居住スタイルである。その多くは NPO が運営するコミュニティビジネスであり、地域住民の協力によって運営されている。COCO 湘南台をベースにしてできた COCO 宮内も居住者を支えるために近隣住民が働き手として集まった。そして、働き手の間に当初予想しなかったつながりができた。本研究の目的は、EGL を支えるために働き手として集った人たちが、活動を通して、新たな関係性をつ

くり、それが地域コミュニティのなかに新たなレイヤーを形成しているのではないかという仮説を検証するとともに、EGL のマネジメントがコミュニティに与えた影響に着目し、コミュニティのなかにどのような新しいつながりを創りだしたかを明らかにすることである。

- 1) EGL は地域の中で完結できるコミュニティビジネスである。EGL で働くことを通して働き手に面識縁と選択縁が形成され、近隣地域に信頼関係がもたらされた。こうした関係が生まれた背景には、運営者がメンバーのニーズをマネジメントしながら、様々な参加形態を支えたこと、安心して楽しく働ける環境を用意したこと、思いやりや共感を介した EGL の働き方がある。EGL は高齢者が安心して住まうだけではなく地域を強くする機能も持っている。
- 2) EGL は働き手への対価は多くはないけれど、重い責任もない。EGL の仕事は時間がかかる仕事ではなく、空いている時間を利用して働くことができる。働き手は自分のペースで働くことができ、楽しいから集まっている。
- 3) 働き手が楽しく安心して働くことができるのは、運営者が、運営者、居住者、メンバー相互の対等な関係性、自由度の高い働き方、自発性の尊重を働く場、コミュニティの中のつながりの程度を自分の意志で強くも弱くもできるような自由度を用意したからである。
- 4) 地域コミュニティには、地縁型とテーマ型があると言われている。地縁型は高齢男性が主な担い手であり、若い世代や女性の参加は限定的である。また、テーマ型は主な担い手であった専業主婦層の減少とともに衰退傾向にある。一方、コミュニティビジネスである EGL は、専業主婦層がパートタイム就業として選択できる対象であるだけでなく、年齢層や職業の異なる人たちの選択対象にもなっている。EGL が創りだした新たなコミュニティのつながりは、地縁型、テーマ型とは異なる「地域コミュニティの新たなレイヤー」と呼ぶことができる。言い換えれば、高齢者の自由で安心感のある暮らしをつくりだす EGL が、コミュニティの新たなレイヤーの形成という機能を持っていると言える。
- 5) 運営者は事業の安定を維持しつつ、メンバーのニーズにあった働き方と強制のない楽しい職場を実現しようとしている。事業全体をしっかりとまとめつつ、メンバーの仕事の間隙を埋めているのは運営者であり、運営者に大きな責任と負担がかかっていることが課題である。

注

注 1) 大江守之は「テーマ型」、「地縁型」の類型について、「人口減少社会と家族・コミュニティ（4）」（参加システム No.108 , P.10）の中で横浜市が実施した「行政基礎調査」調査結果を掲載した横浜市『調査季報』120号（1994年10月発行）の冒頭の座談会で林泰義（まちづくりプランナー）の発言から生まれたと述べている。

参考文献

- 1) George Hillary (1955), *Definitions of Community: Areas of Agreement*, Rural Sociology, 20, pp. 111-123.1955
- 2) 大江守之：人口減少社会と家族・コミュニティ(4), 参加システム, No.108, P.10, 参加システム研究所, 2017
- 3) 徳村光太：高齢化する郊外と「コミュニティカフェ」の可能性ー「ふらっとステーションドリーム」の継続的参与観察を通して, 慶應義塾大学湘南藤沢学会, 2007
- 4) 原真澄美：COCO 宮内の地域の関わり方, NPO 法人 EGL 川崎
- 5) 平本 孝志：～ここには「ありがとう」が渦巻いている～, COCO 通信, 第 31 号, NPO 法人 EGL 川崎, 2018
- 6) 森下 雄一郎：～研修記「おどろき！COCO 宮内」～, COCO 通信, 第 33 号, NPO 法人 EGL 川崎, 2019

3. 高齢者生活とグループリビングの課題 ―ケアと自己実現の欲求に関する一考察―

中西真弓

1 はじめに

平成 30 (2018) 年度の高齢社会白書によると、高齢者の一人暮らし世帯の増加は顕著であり、平成 27 (2015) 年には男性約 192 万人、女性約 400 万人、65 歳以上人口に占める割合は男性 13.3%、女性 21.1% となっている。近年孤立死 (孤独死) とみられる一人暮らしの自宅での死亡は年々増えており、平成 28 (2016) 年に東京 23 区内で 3,179 人となっている。このためか、60 歳以上の一人暮らし高齢者の 4 割を超える人が、孤立死を身近な問題と感じている¹という。また一方で、高齢者の虐待に関する相談・通報件数が増加しており、要介護施設従事者による虐待等がマスコミで取りざたされることもあるが、その 16 倍以上の相談・通報が養護者つまり家族からのものであり、養護者から虐待を受ける高齢者の多いことが示されている。養護者からの虐待は表面化しにくく、実態は一層ひどい状況があるものと推測される。虐待を受けている高齢者の約 7 割が要介護者であるとされ、家族と暮らしていても家族が介護を担うことの難しい状況にあることが多いと考えられる。

ひとりで暮らすことにも不安を抱き、家族と暮らしていても不安がある。高齢者はどのように高齢期を過ごすのが最も幸せなのだろうか。そのような中で、自分の高齢期の過ごし方を自分で決めようと、介護の必要のない時から自身の老後を考える高齢者が増えている。住み慣れた地域の中で友人や近隣の人々などと非血縁的なつながりを大切にしながら、各種の地域支援サービスや社会福祉サービスを積極的に活用するという生活の在り方が求められ、それを実現する方法の 1 つとして、一人暮らしのお年寄りや老人夫婦など、独立した生活に不安を抱える人たちが、複数人の仲間と 1 つ屋根の下で助け合って暮らす「グループリビング」に期待が高まった。1980 年代から仲間同士の暮らし方として徐々に芽生え、さらに 1990 年代になって、現在のような全く知らない人が集まって暮らす新しいグループリビングへの取り組みが始まった²。1994 年に旧厚生省が「高齢者グループリビング補助事業」を始め、2001 年時にはグループリビングに関わる個人や団体が 40 以上、実際に存在するグループリビングも全国に 100 か所を超える³と言われた。しかし、その当時のグループハウス (グループ居住) の運営は決して順調とは言えなかった。大江 (2000) は「首都圏に設立されたグループハウスは、個人経営者が自宅の建て替えや土地の有効活用をきっかけに設立したケースや、高齢化社会を睨んだ企業が福祉事業に参入しようと設

¹ 内閣府『平成 30 年度高齢社会白書』 第 1 章高齢化の状況 第 2 節高齢期の暮らしの動向
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/zenbun/30pdf_index.html

² NPO 法人暮らしネット・えん&グループリビング運営協議会「GLNGT 高齢者グループリビング支援ネットワーク」
<http://www.glnet-groupliving.org/group-living>

³ 東京読売新聞朝刊 2001 年 1 月 25 日

「高齢期の新しい住まい方として注目されるグループリビングやグループハウスなど『共生型住宅』にかかわる団体や個人が、4 月をめぐりに初の全国的なネットワーク作りをすすめている。」「独り暮らしの高齢者が増え、地域や家族とのつながりが薄れたことを背景に、このような住宅は『老いの住まい』の選択肢の一つとして関心が高まり、全国に 100 カ所以上あると見られている。」との記載がある。

立したケースが見られた。しかし、実際に運営に至っているグループハウスは、設立されたグループハウスの約半数で、しかも入居者が定員を満たしているところは、わずか3ヶ所にすぎない。このように、設立しても経営者が思ったほど入居者が集まらず、グループハウス運営の厳しさを実感する場合が多く、一般賃貸マンションへ転換をはかったり、募集を中止するなどグループリビングの実現を断念しているケースも見られる。⁴と当時の状況を指摘し、グループリビングが機能するためには、生活支援サービスの充実、居住支援システム（サポートシステムの確立）、支援体制づくりを支援する組織や機関の存在の重要性を指摘した。そのような時期に、「自立と共生」の理念のもとに1999年に設立されたCOCO湘南台は先進的な取り組みとして注目を集めた。

当初は居住者自らが、自分たちの第三の暮らしを豊かにするために工夫してきたグループリビングであるが、その後多くの事業者の参入により多様化した。グループリビングやそれに近い名称をつけていても、介護施設とほとんど変わりのないものまで存在するようになった。それだけ高齢期のケアについて、高齢者もまた高齢者を有する家族の側にも関心が高いことに起因していると思われる。一人暮らしの孤独や不安から、グループリビングに対する興味や関心は得やすいものの、共同生活に対する不安や、高齢期の住み替えの不安、経済的な不安、そして、介護が必要になった時どのように暮らし続けられるのかについての不安などがあり、グループリビングへの居住にすぐに踏み出せない高齢者が多いことがうかがえる。

本稿では、高齢者がどのように暮らしたいと考えているのか、そしてグループリビングはどのように高齢者の要望に答えていけるのかを、人間の本質的な欲求とも併せて考えてみたい。

2 グループ居住とケア

グループリビングの先駆けであるCOCO湘南台は、自立した生活を行いながら、必要に応じて生活を合理化し、生活の中に役割を設けるとともに、多くの人とのコミュニケーションを図ることにより、健康寿命を延ばすことを目的とした住まい方である。高齢者の住まいと言えば、まずケアのことが重要な関心事となるが、COCO湘南台ではまず第三の人生が充実した楽しいものになることを考え、必要な環境を整えている。もちろん、ケアのことを考えなかったわけではない。ただ、なんでも自前でそろえると閉鎖的になるし、運営も難しくなるとして、地域と社会資源とのネットワークをつくり、生活を支えるサポートシステムの構築を目指した⁵。研究会員には専門家を入れ、研究会員の中から当時始まったばかりの介護保険に対応できるケアマネージャーも2名誕生した。社会的資源との交流を大切に考えているため立地にはこだわり、地域の中で評判のよい病院にも支援を依頼している。

それでも、高齢者にとってケアの問題は重要な関心事である。表1は、グループリビング運営協議会⁶が2016年度、2017年度に実態調査を行った22（分散型1カ所を除く）の高齢者小規模共同居住の運営状

⁴ 大江守之『東京におけるライフスタイルの変容と都心居住の展望 ―アーバンモデリングデザインプロジェクト』（2000年度慶應義塾大学森基金プロジェクト科目助成研究成果報告書）

「7、新しい居住のかたち～グループリビング～」

<http://www.kri.sfc.keio.ac.jp/report/mori/2000/a-8/urdch7.pdf>

⁵ 西條節子『高齢者グループリビングCOCO湘南台』（2000年8月 生活思想社）

⁶ JKAが2005年度から2011年度まで「高齢者生活協同運営住宅（通称：高齢者生き生きグループリビング）」補助事業を実施し、全国に16件の高齢者グループリビングを作った。その運営者を中心にグループリビングの社会的普及に関する研究を行っているのがグループリビング運営協議会である。

況⁷ 8の一覧である。

運営者としては、NPO 法人が 8 か所、株式会社が 8 か所と多いが、母体となる法人の事業をみると、福祉系の事業を展開している運営者の多いことがわかる。中でも訪問介護等の介護事業を含み、複数の福祉系の事業を展開していると回答しているものが 9 か所、自立支援ホームや有料老人ホームなどの運営をしているものが 2 か所、配食サービスや家事サービスをしているものが 4 か所となっている。法人がグループリビングの運営のために作られ、他の事業を行っていないものは、J と T の 2 か所のみである。

表 1 の中で網掛けを行っている高齢者小規模共同居住の実践例は、入居者の大半が要支援・要介護者であるものである。訪問介護事業を始め、多種の福祉系の事業を行っている運営者が運営している高齢者住宅では、要介護者が非常に多いのが特徴である。U 以外のすべての高齢者住宅で、要介護者が非常に多く入居している。U は、訪問介護や居宅介護、認知症グループホーム、小規模多機能居宅介護など多岐にわたる事業を展開しているものの、代表者自らが、グループリビングの定義を自立した生活のできる高齢者が生き生きと生活する場と位置づけ、グループリビングでは介護はここまでしかできないと初めから明確に示している点が他と異なる。しかし、事業展開者が当事者ではなく、福祉系の事業を展開する事業者の場合、介護を必要とした高齢者を入居させがちな傾向がみられる。

これは高齢者の側にも、介護が必要になった時のことを重要視する高齢者が非常に多いことを意味している。「家族がいない」状況や、もしくは「家族に迷惑をかけたくない」という気持ちがある中で、自宅では暮らしづらく、だからと言って施設に入所するには抵抗があり、少しでも施設的ではないところを探しているという人が多いのではないだろうか。特に心身に不調があり、介護のことを身近に感じる高齢者ほど、そういう傾向が強いとみられるとともに、介護の必要になった高齢者を、支えることのできない家族の多さもうかがえる。介護が必要な高齢者にも安心な高齢者小規模共同居住は、本人の入居に際する抵抗も少なく、また家族の同意も得やすいからか、入居希望者が多く、ほとんどのグループ居住の場で満室となっており、順番待ちをしているところも珍しくない。また、運営者の側にもメリットが大きい。職員の配当が行いやすく、介護や医療などの総合的な運営収支により、収入も安定したものとなっている。

その一方で、母体となる法人の事業が他にはない J と T は、入居者を集めるのに時間がかかっている。地域交流事業を主に行っている M や S も認知度を高めるために苦労していた。S は経営がうまく立ちいかず、すでに廃業しているが、グループリビングの中には、すでに運営がうまくいかなかったものも存在する。入居者は、入居後に住み続けられるかどうかに関心があり、住み続けることのできるケアを求める傾向があり、それが充実しているところを選択しやすい。ただ、施設や病院が併設されていたり、介護者や看護者がサポートしていなくても、それに代わる安心感があればよいようにも思われる。

⁷ NPO 法人暮らしネット・えん グループリビング運営協議会 慶応義塾大学 SFC 研究所地域協働・ラボ 『2016 年度 新座ワークショップ 高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的調査研究 報告書 I 調査研究編』 平成 29 年 3 月

⁸ NPO 法人暮らしネット・えん グループリビング運営協議会 『2017 年度 川崎ワークショップ 高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的研究 報告書 I 調査研究編』 平成 30 年 4 月

表1 高齢者小規模共同居住の運営状況

	所在地	母体	母体となる法人の事業	住宅開設時期	日中の職員数	夜間の職員数	居室数	入居者	要支援、要介護数(人)	サ高住	有料老人ホーム
A	東京都	NPO法人	サロン・地域交流スペース・地域の力推進事業・夕食調理提供事業	2007年9月	1人	0人	14	14	要支援2、要介護6		
B	東京都	NPO法人	レストラン・不動産事業	2004年12月	2人	0人	10	8+2	要支援1、要介護1		
C	神奈川県	NPO法人	配食サービス、ミニデイサービス(介護保険外)、福祉有償運送	1999年7月	1人	0人	14	11	要介護6	登録	
D	神奈川県	NPO法人	訪問介護事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護・レストラン・委託事業	2007年10月	5-6人	2人	21	21	要支援1、要介護19		登録
E	東京都	医療法人	居宅介護支援事業所・通所介護・通所リハビリテーション・訪問看護事務所・認知症グループホーム・有料老人ホーム・認知症対応型通所介護	2004年10月	6人	1人	14	14	要支援1、要介護13		登録(介護付)
F	東京都	株式会社	有料老人ホーム・特定施設入居者生活介護	2005年2月	11人	2人	30	26	要介護24		登録(介護付)
G	東京都	株式会社	不動産事業 但し、訪問看護ステーションと居宅介護事業所、通所介護事業所をNPO法人が運営し、理解者である院長のクリニックが在宅医療支援を行う	2005年10月	0人	0人	21	21	要支援6、要介護12		
H	神奈川県	株式会社	訪問介護事業所・居宅介護支援事業所・訪問看護事業所・小規模多機能型居宅介護・認知症グループホーム、有料老人ホーム、配食サービス	2009年12月	3人	1人	20	20	要支援10、要介護3	登録	
I	大阪府	NPO法人	訪問介護事業所、居宅介護支援事務所、通所介護・リハビリテーション、配食サービス、コミュニティカフェ、食堂、地域子育て支援拠点事業、認可外保育、障害者総合支援事業	2004年9月(2011年)	4人	1人	7	6	要介護6		登録
J	京都府	株式会社	なし	2016年3月	0人	0人	6	5	要介護1		
K	京都府	公益財団法	コミュニティカフェ、留学生寮、自立支援ホーム、ボランティア活動拠点サロン活動、外国人支援、親子支援等	2014年9月	1-2人	0人	8	6	要介護1	登録	
L	愛知県	NPO法人	訪問介護事業所、居宅介護支援事務所、通所介護・リハビリテーション、小規模多機能居宅介護、認知症グループホーム	2011年10月	5人	0人	15	13	要支援4、要介護9	登録	
M	神奈川県	NPO法人	家事サービス、地域交流スペース	2014年7月	1人	0人	10	6	要介護1		
N	神奈川県	運営委員会	家事サービス、コミュニティカフェ、地域交流スペース	2015年11月	0人	0人	10	10	要支援2		
O	鳥取県	社会福祉法	訪問介護事業所、居宅介護支援事務所、通所介護・リハビリテーション、小規模多機能居宅介護、認知症グループホーム、認知症対応型居宅介護	2014年4月	2人	1人	13	13	要介護12	登録	
P	大阪府	株式会社	有料老人ホーム、生活関連サービス・介護サービス提供、訪問介護事業所	2015年6月	10人~	2人	69	69	平均介護度介護2-3		登録
Q	北海道	研究会	地域交流事業	2013年8月	1人	1人	4	3	要支援1		
R	北海道	地方自治体	地方自治	1990年	0人	0人	16	16	要介護2		
S	神奈川県	株式会社	地域交流事業	2009-2015年	0人	0人	10	7	要支援2、要介護1		
T	東京都	有限会社	なし	2015年4月	0人	0人	14	4	要支援1、要介護1		
U	埼玉県	NPO法人	訪問介護・居宅介護・認知症グループホーム・認知症デイサービス・小規模多機能居宅介護・配食サービス・認知症カフェ・誰でも食堂・研修事業等	2011年9月	2人	0人	10	10	要支援2、要介護2		
V	北海道	株式会社	地域再生コンサルティング、有料老人ホーム・サ高住の運営等	2013年5月	7-10人	1人	20	19	要支援2、要介護18		登録

(脚注7, 8の掲載順に表にまとめたもの)

COCO 湘南台は、NPO 法人 COCO 湘南の代表者でもある西條氏が自ら居住し、グループリビング内のリーダー的存在でもあるが、その西條氏が長年市議会議員を務め、市の福祉分野に広く貢献したことが、運営にも、居住者集めにも大きな影響を与えたと考えられる。あの人のもとなら大丈夫という安心感である。A も同様に、医療福祉分野での活動のない NPO 法人ではあるが、「高齢者の暮らしをよくする会」として活動を長く続けており、議員や民生委員経験者が少なからずおり、地域住民からの支持を得ていることが入居者獲得につながっているものと考えられる。B は、この住まいを作るために作られた NPO 法人であるが、もともとは「生活クラブ生活協同組合」の運動から生まれた任意団体に起源をもち、自立支援、訪問介護などを行う NPO 法人と関係を持つものである。また、入居者の 8 人は高齢者であるが、2 人は若者が入居している。N は、オーナー夫妻の仁徳によるところが大きい。助産院を経営してきた経歴を持ち、オーナー夫人は看護師の資格を持ち、居住者の生活サポートを引き受けている。そうした信頼と認知度のあるオーナーの経営であり、調査時に満室であったが、満室になるまでに 2 年以上の時間がかかっている。このように、母体となる運営者がケアサービス提供者でない場合も、多くの場合は、居住者に安心感を与える何かを有している場合が多いが、それでもケアの有無は大きな違いを持っている。

3 多世代居住と多世代交流

表 1 に示したグループ居住の中で、J は開設当初若者の入居を企画していた。狭い 2 室には安い家賃で若者に入居してもらおう予定だったと言う。しかし結果としては、その部屋にも高齢者が入居し、若者の

入居は実現しなかった。Jは高齢者だけで運営されており、他にスタッフもいない生活をしていて、若者に生活上のケアを期待していたわけではないが、若者が一緒に暮らすことの中にメリットを感じたと思われる。先にふれたように、Bには8人の高齢者とともに、調査時は2人の大学生が生活をしていて、空き室があった時に、メンバーの子どもから、「大学の長期休暇に暮らしてみたい」との申し出があったことがきっかけとこのことであり、継続性は不明ながら、入居者には好意的に受け取られているという。

こうした若者との共同生活は、高齢者だけの生活と何が違うのだろうか。東日本大震災後の2015年4月から福島大学が行ってきた「いだけ支援⁹」は、「学生が仮設住宅に居住することにより、仮設住宅に住まう一生活者として簡易な生活支援や声掛けをし、『孤立死・関連死・自殺』をなくすという試み」であり、仮設住宅が収束する2018年4月までの3年間実施されたものである。2011年の震災以降、仮設住宅の空き室が増える中、仮設住宅の高齢化が進み、「子ども・若者の声が無く、仮設住宅には寂寞感が蔓延している」と感じ、また「実際に、住民の方々が寂しさや仮設住宅の生活感の喪失を感じるという声」があったことがきっかけとされている。「若い人の『おはよう』『こんにちは』という声が聞こえるだけでも心が和む」という仮設住民の声も後押しし、「いだけ支援」が開始されたようである。学生が仮設住宅の一居住者として暮らしながら住民と交流し、仮設住宅の静寂感を好転化させたり、生活にメリハリを与えたり、簡易なニーズに答えたりするだけでなく、世代を超えた対話場面や居場所をつなぎ「世代間交流」の垣りをつくることや、学生が生活の活力づくりに手を添えることによって、居住者本人が主人公となり、地域づくりの参画者となれるように、住民に働きかけることを期待している。高齢者だけで暮らすよりも、より活動的な若い学生たちが加わることで、コミュニティが広がり、高齢者が地域で居場所を作ることができるような橋渡しを期待されているのである。

多くの人は年を重ねると友人、兄弟、配偶者等と死別を経験し、喪失感を味わう。定年による職業や社会的立場の喪失や、身体機能の低下など、多様で重層的な喪失体験をするのが高齢者の特徴と言う¹⁰。高齢者だけの閉じた世界では、そうした喪失感をより強く味わうこととなりがちである。

表1におけるPは、UR団地の跡地であったため、URから「少子高齢社会に資するもの」と言われ、高齢者向け住宅（有料老人ホーム）と学生マンションの併設を考えた。行き来のできる状態ではなく、運営者は設置上そのようなものを建設することにはなかったが、高齢者にとって学生との生活は騒々しく違和感があるだろうし、学生にとっても認知症の高齢者が徘徊したりすると敬遠するだろうと考え、両者の交流は考えていなかったというが、オープンが近づくにつれ、せっかく同じところに建っているのだから何とか交流できないかと模索するようになったという。併設学生マンションに居住している学生との交流というよりは、その学生たちが通う大学のサークル等とつながりを持つようにし、定期的な交流を行っている。立地上学生マンションと併設しているものは、Pの運営者が手掛ける他の有料老人ホームには存在しないが、Pは他と比べて特に人気が高いようである。また入居者にもスタッフにも交流は非常に好評である。

さらに、2018年度に調査を行ったWとXでは、いずれも高齢者の住宅であるものの、1階リビングではそれが全く分からないほどに、子どもや若い人の姿が多い。

⁹ 「いだけ支援—福島大学災害ボランティアセンター」
<https://fukudai-volunteer-center.jimdo.com/いだけ支援/>

¹⁰ 「高齢者の心理的特徴」公益財団法人 長寿科学振興財団
<https://www.tyoju.or.jp/net/kenkou-tyoju/rouka/sinriteki-tokuchou.html>

表2 コミュニティリビングを持つ高齢者共同居住の実践例

	所在地	母体	母体となる法人の事業	住宅開設時期	日中の職員数	夜間の職員数	居室数	入居者	要支援、要介護数(人)	サ高住	有料老人ホーム
W	千葉県	株式会社	訪問介護事業所・居宅介護支援事業所・認知症グループホーム・地域交流スペース・不動産事業	2017年1月	25人	1人	44	42	要支援3、要介護39	登録	
X	兵庫県	株式会社	訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、地域交流スペース、不動産事業	2017年	10人	1人	44	14	不明	登録	

W は 42 室のすべてが 2 階以上にあり、1 階はリビングや居住者も使えるキッチンや駄菓子屋など、大勢が使用する場となっている。X も 1 階に居室はあるものの、2 階以上にすべての入居者がおり、1 階は公的な場として使用している。W は高齢者の共同居住の場に、駄菓子屋を併設していることが呼び水となり、子どもたちがたくさん訪れるようになり、その子どもたちがリビング内で長い時間を過ごすようになってきている。お母さん世代に開催しているダンス教室もあるため、子どもが来るから、ダンス仲間がいるからとの理由で、30 代 40 代の母親たちもたくさんリビングで過ごしている。子どもたちが宿題したりおしゃべりしたり、女性たちがランチの場として利用していたり、お茶を飲みながらくつろぐ場として利用している人が多い。現在は外部利用者にランチを提供しており、カフェとして飲み物も提供しているが、今後さらにケーキまたはお茶菓子のようなものの提供も考えているという。駄菓子屋が地域の子どもの保護者達を引き寄せる効果は大きく、W の運営者は運営するすべての高齢者住宅に駄菓子屋の併設を考えている。ランチの提供については、調理スタッフがたくさんいる中で、入居者の食事だけでなく、外部利用者がいることがスタッフの張り合いにもなるという。

X はもともと地域コミュニティスペースを重視しており、開設の 2 年前から地域の人 300 人程度を集めてワークショップを行い、地域の人が求めるコミュニティスペースを作り上げた。そのコミュニティスペースに高齢者が暮らすというもので、高齢者の方がなじんでいけるように、1 か月に 1 人程度の入居に絞って受け入れている。オーナー夫妻が若く、小さな子どももおり、家族がそこで暮らしているためか、スタッフも若い人が多く、赤ちゃんを連れてきている人もおり、1 階リビングにはベビーベッドや子どもの遊び場がたくさんある。地域の人からは自由に入出入りし、夕方にはシェアキッチンなどで、共働き世帯が訪ねてきたり、外国人のたまり場になったり、お酒の場となったりするようである。今までの高齢者住宅にはない雰囲気であるが、街の雑踏のような場でありながら、介護や看護のスタッフが常駐し、高齢者は自由に 1 階に降りてきて一緒に過ごすようになってきている。

W も X も高齢者は 2 階以上の落ち着いた部屋でゆっくり暮らすことが可能でありながら、人恋しくなればいつでも 1 階の場に加わることができる。よそ者ではなく、自分の家なのだから、加わりたい時だけ加わり、スタッフがいつも気にかけてくれる。ただ、食事の場などに子どもや若い世代が多くおり、多世代交流が全く苦手だという人には向かない。大家族の雰囲気でも暮らすことが期待されているが、W も X も入居希望者は多いようである。

学生マンションが併設されている P も、そしてこの W も X もいずれも介護や看護のスタッフの多い、ケアの準備された高齢者住宅であるが、入居者だけでなく、スタッフも非常に多世代との交流を好意的に受け止めているように感じられた。高齢者自身にとっても、高齢期に高齢者同士の閉じた関係の中では、時間の経過とともに健康面で不安が出て、いつかひとりになっていく不安もある。また新しい人が入ってくるとしても、それが楽しみにはなりにくい。スタッフや若い人との交流には高齢者同士には得られないものもあるのではないだろうか。

4 ライフサポーターとその効果

表1に示すように、運営者がケアサービスを行っているグループ居住では、多くの場合、ケアがついた住宅となっている。つまり、3人の要介護者に対し1人程度の職員が配置されていることが多い。GとO以外のグループ居住では、概ねそうした職員の配置が行われている。Gは、要介護者が多いにも関わらず、日中も夜間も職員の配置が行われていないが、約80名の無償ボランティアの支援により必要なサービスが提供されている。設立者が医療関係者であり、設立協力者の医師の病院近くに立地場所を選定し、医療、看護、介護、食事、住まいの場が一体として機能するように必要な事業所を敷地内に設置するなど配慮を施し、さらに、24時間の訪問介護や訪問看護を利用することで日常生活を支えている。ただ、運営者・協力者によるボランティアへの研修活動や、ホスピスボランティアのノウハウがあることにより、ボランティア体制がうまく機能しているのだと考えられ、このような人のつながりがないと運営は難しいと運営者自身も話しているように、ソフト面のサポート体制の構築にはかなりの難しさを伴うものである。一方Oは、認知症対応のデイサービス等を行ってきた運営者であり、終の棲家となれる住宅を考えて運営を始めたものである。社会資源と自由につながることを考慮して、日中はデイサービス等に出かける高齢者が多いため、職員数が少なくても対応できているように思われる。運営者であるNPO法人が手がけるデイサービスが隣接しており、強制ではないが、そこに行く高齢者が多いようである。

ところで、前述のように、日中職員がたくさん配置されていることには、介護の安心感以外に大きな効果を持つと考えられる。高齢者が集まって暮らすグループ居住の場では、同居する高齢者同士が仲良く暮らしていけるかどうかを危惧することが多い。しかし、介護や看護のスタッフがたくさんいる場合、そうしたスタッフとの関わりがあり、高齢者同士がそれほど仲良くななくても、スタッフが仲介することでうまくいくことがある。介護度が高くなると、高齢者同士の関りは少なくなる傾向があり、スタッフとの関りが増す。逆にそのことで高齢者同士の生活に対する不安は軽減され、スタッフを見て、入居を決めることにつながっていると思われる。

自立した生活を前提としたグループリビングにおいても、高齢者同士の生活について、知らない人とやっつけられるかどうか気になる。知らない人との同居に対する不安は若い人同士でもあり、まして高齢者の場合、長年の生活スタイルを変えにくいのではないかと危惧される。また実際共同居住の場においては、仲違いも意見の不一致もあって当然である。そのような際に仲を取り持ってくれる存在がいるかどうかは、入居の際の大きなポイントとなるであろう。また、ケアがいつ必要になるかわからない。そうした時に、必要に応じて家族へ連絡したり、必要なケアを依頼したり、ケアマネージャーとの相談に同席したりしてくれる人の存在が必要なのではないだろうか。それをしてくれる人がライフサポーター・ライフコーディネーター等名称は様々だが、それを担う存在として、すぐそばにいてくれることが求められているように思われる。グループリビングの先駆けであるCOCO湘南台では、1999年の開設当初は西條氏が入居者同士の仲を取り持つコーディネーター役も務め、健康などの相談にも乗っていたが、入居者の高齢化とともに2003年にライフサポーターを導入し、その後2人に増員している。ライフサポーターの業務内容が明確でないとして協議を続けているものの、必要性を認識しているのではないだろうか。また、ライフサポーターと言えば、生活上のちょっとした補助や簡単な介護といった「手を貸す」行為を主と考えることが多いのかもしれないが、それ以上に「心のサポート」を行う必要があるのではないかと考える。

5 分散型高齢者住宅

そうしたライフサポーターの役割を極端にクローズアップしたものが分散型高齢者住宅ではないだろ

うか。

表1におけるVの運営者は、表3に示すように、東京、愛知に次々と分散型高齢者住宅を供給している。公社等の賃貸高層住宅の空き室をバリアフリーで高齢者の使いやすい間取りにリフォームし、ライフサポーターの役割を果たす常駐スタッフを配置したものである。

	所在地	開設時期	建物所有者	建物の構造	高齢者住戸	広さ	共有の部屋	併設施設
I	東京都	2014年12月	公社	RC造11階建て	42戸	42.34~43.51㎡	なし	フロント
II	愛知県	2017年10月	公社	RC造11階建て	70戸	49.95㎡	なし	フロント
III	愛知県	2018年11月	株式会社	RC造14階建て	37戸+33戸予定	62.52㎡	なし	フロント

これまでの高齢者共同居住では、食事やくつろぎを同じ部屋で行うことが重視されており、共同のリビングや浴室やその他の部屋が準備されるのが常であった。しかし、これらの分散型の高齢者住宅では、一つの建物には暮らすものの、隣同士に住むわけでもなく、バラバラの住戸に住みながら、フロントと呼んでいる場所に管理者と生活コーディネーターを配置し、毎日そこで安否確認を行い、必要があれば相談をし、またそこに行く高齢者同士と一緒に趣味を楽しんだり、おしゃべりをしたりして過ごす人もある。一人暮らしと同様の独立した住戸に暮らしながら、毎日フロントの生活コーディネーターと顔を合わせ、会話もする。孤立死の心配をせずに済み、具合が悪くなったり、ケアが必要になったり、家族に連絡をしなければならなくなった時でも対応してくれる。そういう安心感のもとに、自由な生活を行いたいという高齢者がかなり存在することを示している。

1988年に中西が提案した「シルバーコア^{11 12)}」は、まさにこのような住まい方を示したものである。元気な高齢者も介護が必要な高齢者も、毎日シルバーコア（分散型高齢者住宅のフロントのようなもの）に集まり、それから学習をしたり、趣味を楽しんだり、必要に応じて看護や介護を受けるというものであり、住宅は戸建てでもアパートでも高齢者住宅でも良い。介護を効率的に行うことが提案のきっかけではあったが、介護の必要がない高齢者でも、高齢者の中にはいつ突然介護が必要になるかわからないし、介護が必要でなくても、人と関わり仕事をしたり勉強をしたり趣味を楽しんだりすることができるようにすることが大切だと考えた。介護の必要のない高齢者にとっても、毎日決まっていく場があることは非常に重要な要素であった。この分散型高齢者住居には、自分の自由で自立した暮らしとともに、毎日の役割があり、相談できる人が存在することが非常に重要であることを教えてくれる。

シルバーコアは高齢期の住み替えが不要であったが、分散型高齢者住宅は、他のグループリビングと同様に、高齢期の住み替えを要する。しかし、高齢者だけの閉じたコミュニティではなく、多世代が暮らす一般的な集合形態の中で暮らし、できるだけ自分らしい暮らしを今までの生活と同様に営みながら、いざという時の安心感を得ようとする高齢者の多さがうかがえる。また、人とのつながりを求めながらも、生活の一部を共同化することについては賛同せず、自由な生活を続けたいと願う人がたくさん存在することも忘れてはならない。

6 これからのグループリビング

11 岸本幸臣・毎日新聞社編著 『迫りくる高齢化時代 ―あなた自身の住まいと暮らし―』 1988 P114

12 中西真弓「定年後が楽しみ ―シルバー・コア―構想」(1988.10.14 朝日新聞)

A.H マズロー¹³は人間の動機づけの理論として本質的な欲求を 5 段階にまとめた¹⁴。「人間は、人類に普遍で、明らかに不変で、発生的あるいは本能的な起源を持つ無数の基本的欲求によって動機づけられている¹⁵」という概念に基づき、基本的な欲求を 5 つにまとめ、それらに階層性があるとしたものである。マズローの欲求 5 段階説として広く知られ、批判は多いものの、経済学、教育学などの分野でも広くその知見が用いられている。階層性があり、5 段階と言っても、必ずしも最初の段階がすべて満たされなければ次の段階の欲求が生まれないのでなく、ある程度満たされれば次の欲求が生まれることや、人によってとらえ方が異なるなど柔軟なとらえ方をしたものである。その欲求 5 段階説によると、人は生理的欲求、安全の欲求を満たすと、社会的欲求（所属と愛の欲求）を求め、承認の欲求、自己実現の欲求が生じるという。

高齢者の中には老朽化した住宅に暮らしていたり、バリアフリー化されていない住宅で暮らしづらい状況であったり、賃貸契約が更新できない状況にある人もいる。また居住地や経済状況、さらに家族の理解や考え方の違いにより、ケアの受けやすさには大きな違いがある。ケアが気になって仕方がない人には、ケアの有無が最も重要な関心事となる。つまり安全の欲求さえも満たされていない高齢者が多く存在する。しかし、ケアが必要になれば、ケア付き住宅に暮らしていなくとも、訪問介護や訪問看護は受けられ、またデイサービスやショートスティや病院等に行くことも可能である。ただ、もしも急に倒れた時、もしも急に介護が必要になった時、誰がそれを手配し、誰がその手続きをしてくれるのかが、大きな心配事なのではないだろうか。その心配事が払拭されるなら、高齢者の選ぶ住宅の幅は広がり、ケア付きの住宅でなければならないという制約がなくなるかもしれない。

一人暮らしの高齢者が、誰かと一緒に暮らすことで安心感を得ることはとても自然なことであろう。一人が寂しく不安である人も非常に多い。誰かと一緒に一つの家で家族のように暮らしたいと願う人は今後も少なくはないだろう。しかし、一緒に暮らさなくてもそうした欲求を満たすことも可能である。地域の一員、何かのサークルの一員、隣接して暮らしているわけではなくても分散型高齢者住宅の一員など、何かしらに所属する一員としての満足感が得られれば良いのかもしれない。

寿命は延び、高齢期は非常に長くなった。高齢者はただ守られる存在ではなく、より一層高齢期を生き生きと過ごすためには、高齢期であっても、社会の一員として人から必要とされ、人の役に立ち、また自分が希望する役割を担える環境を整える必要がある。高齢者イコールケアの必要な人ではない。少子高齢化が進み、より一層ケアが身近になっていく中で、もっと違う欲求が顕在化してくるのではないだろうか¹⁶。そしてそれはマズローがより高次の欲求とした「承認の欲求」や「自己実現の欲求¹⁷」を満

¹³ ロイ・J・デカーヴァロー著 伊藤博訳 『ヒューマニスティック心理学入門 マズローとロジャーズ』 新水社 1994.9.25 P52 および P82 参照

「アブラハム・マズローは 1908 年 4 月 1 日 ニューヨーク市で 7 人兄弟の長男として誕生」 「多くの心理学者が人間の本性を刺激に対する反応にすぎないものと理解し、心理的な不適応者の研究にその活動を制約していた時代にあつて、マズローは、人間の尊厳とヒューマニスティックな価値のために立ち上がったのである。彼の提唱した心理学は、健康な人間を研究するものであり、すべての人間のユニークな可能性を信頼し、関心の中心をそこにおくものであつたのである。」

¹⁴ A,H,マズロー著 小口忠彦訳 『人間性の心理学』 産能大学出版部刊 1992.11.30(第 8 版)

¹⁵ フランク・ゴッグル著 小口忠彦訳 『第三勢力 マズローの心理学』 産能大学出版部刊 1993.4, 20 (第 36 版)

¹⁶ 注釈 13 に同じ P81 参照

「マズローにしたがえば、欲求を満たそうとする衝動は本能的なものであり、欲求は満たされなければならないものであり、満たされないときには病気になるのである。精神的な疾患は、その人が脅迫的にある特定の

たすものであろう。誰かに認められる、できれば自分の力の発揮できる分野で仕事や役割を得ること、つまり、高齢者にも、もっと幅広く、楽しく、大学生がアルバイトを選ぶように、選択できる仕事が必要なのではないだろうか。それは、年金制度が破たんしそうでだからでもなく、社会保障の自己負担を増やすためでもない。また高齢者に現役世代と同等の仕事時間を強要したり、同等の所得を得ることを期待したりするものでもない。高齢期をより豊かにするために、そして毎日を規則正しく、生きがいのあるものにするために、一部の時間を使い、何らかの仕事し、ある程度の報酬も得られるようになっていくべきである。もちろん報酬は金銭に関わらず、本人が良ければボランティアを行うことで得られる精神的な報酬でも良い。しかし、金銭的なゆとりのない高齢者も多く、アルバイトのように得た収入が、年金だけでは得られない楽しみを得る糧となればそれでも良いのではないかと思う。

分散型高齢者住宅も手掛け、V の運営も行っている株式会社コミュニティネットが栃木県那須に手掛ける高齢者共同居住の場では、高齢者が生き生きと仕事することが魅力として提案されている¹⁸。(株)コミュニティネットはゆいま〜るシリーズを2019年2月現在、全国で12カ所展開しているが、高齢者の働く場を提供しているところは那須以外にはほとんどない。那須でのこの取り組みについて、施設長の意向が反映されたもの¹⁹とのことであったが、ゆいま〜る那須では、その魅力の一つとして「働きながら暮らす」ことをあげており、ハウス内で使用できる「ま〜る券」という通貨で報酬を得て、「ま〜る券」を使用して食事をしたり、してほしいサービスを頼むこともできるとしている。食事に提供するそばを打つ仕事、てんぷらを揚げる仕事、送迎車の運転、庭の整備、デイサービスでの看護の仕事など、高齢者の特性に合わせた仕事を創出している。これまでも「ボランティア貯金」²⁰や「ボランティアポイント制度」²¹など、元気な高齢者が介護ボランティアなどを中心としたボランティアを行い、それをポイント化し、自身の介護に回すことができるようなシステムなどが行われている。ただ、高齢者にとっての仕事が、介護に限定されず、より一層本人のこれまでの経験や長所が生かせたり、健康状況に適していたり、働く意欲の増す仕事があればと思う。初代施設長は現在入居者兼食堂責任者として暮らしているが、サービスを受ける側であるだけでなく、自分自身にも役割があり、社会につながっていることと、人の役に立っていることが元気でいるために必要と述べている²²。表2のWでは、駄菓子屋を併設して

欲求を満たすことにこだわって、より高位の欲求へと動いていかない人に起こるのである。」

¹⁷ 注釈13に同じ P81参照

「マズローは欲求階層の頂点に自己実現の欲求をおいている。それは、自分のなることのできるすべてのものになろうとする欲求である。(中略)それはまた、意味のある仕事、責任、正義、創造性、美の鑑賞などへの欲求に対する反応でもあるのである。」

¹⁸ サービス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る那須」株式会社コミュニティネット
<https://yui-marl.jp/nasu/>

¹⁹ コミュニティネット高橋社長へのインタビューによる(2017年11月17日)

²⁰ 平成19年度 習志野市介護保険運営協議会記録 2008年12月16日更新
<http://www.city.narashino.lg.jp/kenkofukushi/kaigohoken/kyogikai/h19.html>

²¹ 神奈川県 「ボランティアポイント制度について」2018年8月16日
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f430007/>

²² 「ゆいま〜る那須 暮らす人々の声 パート2 スタッフとしてオープン前から関わりながら、今は入居者であり同時に食堂責任者」2016年7月7日
<https://yui-marl.jp/blog/archives/6209>

いるが、店番を担当しているのは入居高齢者であった。させてもらえるだけで有難いからと報酬は受け取っていないとのことであったが、たくさんの報酬でなくても、きちんと報酬が支払われるような仕組みが必要ではないだろうか。共同居住ではないが、高齢女性が集まって山菜料理の店を運営する高齢者コミュニティビジネス団体・麻の会²³に集う高齢女性たちも、家にいると78歳でも働いているときは50代と自覚するように、いつまでも若々しく元気に暮らすためには適度な労働が必要なのではないだろうか。グループリビングにおいても、しばしば地域とつながった活動が行われる。それはグループリビングを支える人を集めるというよりも、いつまでも地域とつながり、役割を創出することに目的があると考える。ただ、そうした役割だけでなく、今後より一層高齢者の仕事の幅が広がり、魅力ある仕事を担当することができるようになっていくとよいと思う。

兵庫県武庫川に高齢者7名が同じマンションを購入し、近居生活をしながら、週に1回程度顔を合わせ、月に1回の土曜サロンを企画運営しながら暮らしている。すでに10年を経て、仲間の一人は退去したが、それぞれ仕事を頑張ってきた高齢者たちであり、現在も仕事を持ち、自分自身の生活を大切にしながら、家族ではなく近所づきあいを楽しんでいる。ケアが必要になれば、在宅高齢者等同様、社会的資源を活用することになるだろう。しかし、最も良いと感じたところは、高齢期にありながら、今も人から必要とされる生活をしていることである。仕事があるということは、大変である反面、人を豊かにし、人から必要とされ、自分自身も豊かにすることができるのではないかと感じた。またさらに、土曜サロンを開催しながら、新たな人とのつながりも生まれていくのではないかと期待したい。

繰り返すが、あくまでも高齢者が仕事を得ることについては、高齢者自身が健康で生き生きと暮らすために他ならない。健康で生き生きと暮らすことが、社会保障費の削減に貢献するならばそれは好ましいことである。しかしながら、高齢者が報酬を得ることが、安易な社会保障費のカットに結びつくことだけは避けなければならない。しかし少しでも報酬が得られることは、それ自体やる気にもつながる。仕事をするということそのものが、社会とのつながりを意味する。

長い高齢期のいつ、何が起こるかは誰にもわからない。若い間に介護が必要な人もいれば、90歳100歳を迎えても元気で過ごす人もいる。ケアのことだけを考えて過ごすのではなく、高齢期をいかに楽しく充実したものにするのかを考えていく必要がある。そして、その中でグループリビングもまた、元気な高齢者の生きがいや楽しさを倍増する場として機能することを願う。高齢者が受け身でなんでも「してもらおう」存在ではなく、高齢者自身が社会とのつながりを企画・運営し、一部は仕事として成り立つような活動を、仲間とともにする場として、グループリビングが位置づけられるようになることが必要ではないだろうか。例えば、同じ職業経験のある人たちが集まって暮らし、若い世代へのコンサルティングを行ったり、これからある仕事を開業したいと考える人たちがそれぞれの特技を生かして集まって暮らしたりする中に、希望する仕事や役割を担っていけるグループリビングが誕生するようなことも期待している。

7 まとめ

人は身体的な衰えを感じる中、将来的なことを含め、自身の介護のことが大変気がかりになる。一人暮らし高齢者が増え、家族に頼る人がないという人が増える中、自分自身の介護が必要になった時に備えておきたいという思いは強い。ケアの心配のない住まいや、ケアが必要になっても住み続けられる住ま

²³ 高齢者コミュニティビジネス団体麻の会 山菜料理の店グランマ
http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp/_files/00004701/grandmother.pdf

いについて魅力に思う人は多い。しかし、ケアが準備された住まいには、どうしてもケアの必要な人が多くなる傾向があり、入居者同士のコミュニケーションがとりにくくなったり、介護施設化したりしやすくなる。グループリビングに必要以上のケアを準備することは、本来のグループリビングの良さを損ねることにもなりかねない。

しかし、ケアの準備された高齢者住宅には、スタッフがたくさんいることで、ある程度の違う世代の人との関りがあり、それが魅力となることもある。そのスタッフだけでなく、小さな子どもや若い世代と多く関わることについては、子どもや若い人との関りが騒々しく面倒だという高齢者がいる一方、子どもや若い人との関りが非常に元気になれて楽しいと思う人も多い。高齢者にとって、そうした多世代交流についても選択肢が必要である。またスタッフについても、高齢者だけとの関りよりも、少し違う世代が加わることが活気を与えることもあるように思われた。

ケアの必要ではない高齢者が集まって暮らすグループリビングでは、いつかケアが必要になった時に住み続けられるかが気になると同時に、そうした時が訪れた際に、誰がどのように対処してくれるのかも気になりになる。高齢者だけの暮らしでは、皆が年を重ねていくと、お互いに責任を持ってなくなっていく。ライフサポーターは、そのような不安を払拭するとともに、高齢者同士の暮らしの中の仲介役として、大きな役割があると考え。グループで暮らすことに対し、それほど共同性を求めない人も多く、このライフサポーターの存在を拠点とした分散型の暮らし方が広まりつつある。ライフサポーターの役割を明確化し、重要性を示すことがグループリビングのこれからのためには重要であると考え。

そして、長い高齢期をケアのことだけを考えて生きるのではなく、より生き生きと暮らすためには、高齢期にも目標や楽しみが必要であり、それを実現するためにもできる限りの仕事や役割が必要であり、またそれに対し相応の報酬も必要と考える。衣食住に関わる家事の分担ではなく、社会的に意味のある労働や役割が得られ、社会の一員として他者から認められる存在であることを自覚でき、自分の力を発揮しながら生きることで、人として生き生きと暮らす活力を得ることができるのではないだろうか。社会保障費の削減のためではなく、高齢者自身のために、生涯仕事を持ち続けることをも可能にする環境整備が求められる。高齢者の住まいや暮らし方や仕事における選択肢はまだまだ少ないのではないかと考える。グループリビングに居住することが新しい仕事や社会的役割を得るための可能性を広げる存在ともなることを期待する。

5. 高齢者シェア居住の居住者と運営者によるケア——居住者相互のケアに注目して

近兼路子

1 問題の所在

一人暮らしの高齢者の増加，少子化，未婚化，高齢者のケアに関わる労働力不足，高齢者に対する社会保障の見直しなどにより，高齢期の住まい方とケアのありかたが社会問題となっている．とりわけ，ケア資源として信頼性が高いとされる家族のケア資源⁽¹⁾の減少はこの問題の主要な要因といえよう．そのなか，グループリビングをはじめ，10人程度の比較的健康な高齢者が「自立と共生」を理念や目標に掲げて暮らす高齢者シェア居住が，2000年前後から日本各地でみられるようになってきている⁽²⁾．一般に，「血縁・性愛および法的扶養義務関係にない他人と居住生活の共同を行う」（久保田 2009b; 近兼 2015）シェア居住は，若者向けの住まい方ととらえられているが，高齢期の住まい方の選択肢にもなりはじめていくといえよう⁽³⁾．

若者向けのシェア居住と異なり，高齢者シェア居住の居住者にとって，ケアは日常生活を送る上で重要な課題である．このケアの課題への取り組みとして，高齢者シェア居住では居住者相互のケアという，社会施設やサービス付き高齢者向け住宅（以下，サ高住と表記する）とは異なる，制度化されていない新しいケアが試みられている．しかし，高齢の居住者の相互のケアは，気づかいや軽度の手段的ケアが中心であり，心身の変化に脆弱であるなどの限界もあると指摘されている（近兼 2018）．そうした居住者のケアに運営者はどのように関わっているのであろうか．

高齢者シェア居住の運営については，聞き取り調査をもとに居住者と運営者の関係を踏まえ，ケアも含めて持続可能な運営のあり方についての分析が蓄積されてきた（例えば土井原・大江 2015; 宮野・高田 2016）．しかし，高齢者シェア居住のケアのベースが居住者相互のケアであるとするならば，この点に注目して居住者と運営者の関係をとらえ直す必要があるだろう．

本稿では，高齢者シェア居住における運営者のケアに関し，居住者の語りをもとに，居住者相互のケアとの関連に注目しつつ居住者の意識とケアの実態について検討する．そのことで，高齢者シェア居住の運営の課題と可能性を提示することが本稿の目的である．さらにいえば，本稿での検討を通し，家族や行政に帰されがちな高齢者の住まい方とケアの問題に取り組むための新たな視点が得られるのではないかと考える．

本稿の結論を先に述べれば，語りから，居住者は自立のために必要なケアを運営者から受け取るだけでなく，居住者相互のケアの脆弱性を補うため，主体的に運営者によるケアに関与していることがみえてきた．その過程で，運営者への信頼や居住者間の連帯意識が生成されていると考えられる．こうした居住者の主体的なケアへの関与は，高齢期のケア問題への新たな視点をもたらすものといえよう．運営者には，居住者の主体性を重視し，居住者相互のケアの活性化を促すことが期待される．

2 先行研究と分析の視角

2.1 ケアの主体と高齢者シェア居住

社会学では，ケアは受け手と与え手の相互行為，相互関係としてとらえる必要があるとの視点が定着してきているといえよう（井口 2017）．本稿では，この相互行為の視点を含む「他者の福祉の実現のために，他者の様々なニーズを充足する行為および対応」という稲葉（2013: 228）のケアの定義を用いる．

高齢者のケアに関しては、介護や介助など手段性が強いものについて議論されることが多いが、この定義はケアの行為の特徴を「その人のためになる」という志向性ととらえ、介護や介助などのみならず気づかいや配慮などもケアの行為に含まれるとしている（稲葉 2013）。居住者が相互に助け合いながら自立した生活を送る高齢者シェア居住の分析には、この広義のケアの定義が適切と考える。なお、本稿の分析のなかでは必要に応じて、気づかいや配慮などケアの内容を特定する用語も使用する。

ケアのニーズについて、上野千鶴子（2008; 2011）はその生成過程に注目し、アクターとしてケアの受け手である「当事者」と「第三者」を設定した上で⁽⁴⁾、「ニーズの帰属する主体」としての「当事者主権」を強調する。この当事者とは、「自己決定権」をもち、「自己のニーズを充足されるべき権利の主体」であるとされる（中西・上野 2003; 上野 2011）。

また上野（2011）は、この第三者に関するモデルとしての公（Public）私（Private）の二元モデル、公／第三セクター／私の三元モデルを批判し、官／民／協／私という四つの領域（セクター）を相互補完的に組み合わせた福祉多元社会の実現が求められるとする。これと類似した分類として、後藤澄江（2012）はケアの与え手の行為の理念形である、家事労働／地域労働（地縁型、市民型）／公務労働／企業労働の4領域を提示し、ケア労働の協働に注目している。

2011年に創設された介護、医療と連携したサービスを提供するサ高住は、居住者が自らのニーズに応じて運営者からサービスを購入し自立して生きることを可能にするとともに、ケア資源としての家族との関係を再構築する場であると指摘される（原 2016）。すなわち、そこでは、上野（2011）の官、民、私のケアの協働が主に行われているといえる⁽⁵⁾。一方、高齢者シェア居住は、居住者がケアの自己決定権を持つ点ではサ高住と同じであるが、ケアの共同／協働のアクターがサ高住とは異なる。

高齢者は一般に「一次的依存者」（Fineman 2004=2009）とカテゴリー化されるが、高齢者シェア居住の居住者は、必要な依存をしながら「自立」した生活を送る存在である（大江 2005）。「自立と共生」を理念や目標に掲げる高齢者シェア居住においてケアのベースとなるのは、こうした居住者相互のケアである。つまり、居住者はケアの受け手であるとともに他の居住者にケアを供与する存在でもある。したがって、高齢者シェア居住のケアの分析では、上野（2011）や後藤（2012）が区分するケアの与え手の4領域に当事者自身という領域を加える必要がある⁽⁶⁾。

筆者は拙稿で、高齢者シェア居住の居住者相互のケアの特徴について次のように指摘した。居住者によるケアは、高齢期という心身の制約から、日常生活における気づかい、ちょっとした荷物運びや買い物の手伝いなど軽度的手段的ケア、急病時の連絡など緊急時の初動にかかわる対応にとどまっている。また「自立」した生活と相互のプライバシーの尊重が重視されるため、どこまでケアを与えるか／受け取るかで葛藤が生じることがある。さらに、居住者相互のケアは居住者の心身の変化に対し脆弱であり、他の居住者から受け取ったケアへの返報ができない場合、心理的負債の感情から居心地の悪さを感じることもある。こうした「できれば避けたい負担」ともなる居住者相互のケアを補完するため、必要に応じて地域の NPO 法人などから共用部分の清掃などの生活支援サービスを共同購入するかたちがとられている。また、居住者の個別のニーズについては家族のケア資源⁽⁷⁾や専門家のケア資源で補完することになる（近兼 2018）。

では、高齢者シェア居住の運営者は、上記のような「自立」と「共生」のジレンマを抱える居住者のケアにどのように関わっているであろうか。以下では、居住者のケアへの運営者の関わりについて先行研究を整理する。

2.2 高齢者シェア居住の運営者のケア

高齢者シェア居住の運営主体の形態は、個人、NPO 法人、社会福祉法人など多様である。有限会社、株式会社の形態もあるが、高齢者シェア居住としては少数である⁽⁸⁾。上野（2011）の区分でいえば「協セクター」にあたるものが多いといえる⁽⁹⁾。上野（2011）は、この協セクターも 2000 年に開始された介護保険制度により、イコールフットイングによる競争にさらされており、一方のケアの受け手も消費者として「選択」する存在であることが問われていると指摘する（上野 2011: 264）。

こうした協セクターにあたる高齢者シェア居住の運営者と居住者との関係について、宮野・高田（2016）は、先駆的なグループリビングの事例を分析し、次のように述べている。運営者は経営の持続性を確保しつつ、場合によっては死後のことまで対応するなど居住者から表明される意思を尊重し、居住者と対等な立場でグループリビングを運営している。また、運営者は居住者間の調整の役割も果たしている。そのなかで居住者と情緒的に不対等な関係になる場合もあるが、そうした関係は居住者から許容されている。こうした分析を踏まえ、宮野・高田（2016）は「日々の生活の重なりの中で」⁽¹⁰⁾、運営者と居住者の間には全面的な信頼関係が構築されているとの結論を提示している。

また運営者による居住者へのケアについて、土井原・大江（2015）は、外部からの生活支援サービス（ケア）の購入に関する意思決定に注目し、グループリビングを居住者主体／運営者主体に分類した上で、持続可能性の観点から運営者主体の利点を次のように述べている。居住者主体のグループリビングでは、居住者間の話し合いで居住者のニーズに合ったケアが導入される。このため、より自立と共生の理念に則した住まい方といえるが、外部のケアの導入に際し居住者の考え方の統一が難しいという欠点がある。

一方、運営者主体の場合は、運営者側が居住者の自立した生活の維持に配慮しつつニーズの把握に努め、ケアの提供の責任を持つことで運営の持続可能性が担保できるという。

このほか、運営者による居住者のケアについては、高齢期の心身の変化を見据えて、運営者と居住者が、地域の医療・介護機関やケア資源となる地域住民とのネットワークをつくることが重要であるとの指摘（林 2018）や⁽¹¹⁾、アパートなどと同じ「普通の住まい」である高齢者シェア居住において、居住者の心身の健康の問題に運営者がどこまで責任を持つべきかという問いが投げかけられている（宮野 2018）。

以上の先行研究では、運営者主体の高齢者シェア居住の居住者と運営者との関係は概ね対等であり、日常生活の中で信頼関係が構築されていること、運営者は居住者の主体性を尊重しつつ居住者のケアのニーズに則したケアの提供責任を担っていることが明らかにされてきた。また、居住者と運営者とは選択する／される関係でもあるといえよう。その運営者が提供するケアの内容は、直接的ケアの供与、地域のケアの選択・提供、居住者関係の調整に分類することができる。これら 3 つのケアのうち、地域のケアの選択・提供および居住者間の調整は、居住者のニーズや状況を感知し、思考し、関係を調整する行為であり、Mason（1996）が提示する「感覚的活動」としてのケア行為といえよう。

2.3 分析の視角

本稿では先行研究にもとづき、高齢者シェア居住において運営者が居住者に提供するケアについて、相互行為、相互関係の観点から検討する。検討にあたっては、当事者である居住者を主体として、運営者によるケアに関する居住者の語りを分析する。

先行研究の整理から、居住者のニーズを重視した多様な運営者によるケアは、地域、家族、専門家によるケアと同様に、脆弱性を孕む居住者相互のケアを補完していると考えられる。日常生活で居住者と

運営者がこうしたケアの関係にあるとすれば、宮野・高田（2016）が指摘する両者の信頼関係はそのケアの相互行為のなかで構築されていると考えられる。この点を踏まえれば、運営者によるケアが居住者と運営者との関係を構築するプロセスは図 1 のようになる。本稿では、ケアの受け手、つまり居住者が運営者による 3 つのケアをどのようにとらえ、対応しているかの分析を通し、このプロセスについて再検討することになる。

また本稿の分析では社会的交換の観点も参照する⁽¹²⁾。社会的交換理論では、交換形態（2人の当事者による限定交換／3人以上の当事者による一般交換など）⁽¹³⁾、交渉の有無、共同責任の程度、アクター間の平等性、対立、感情などに着目し、それらが社会的連帯にどのように影響を及ぼしているかが議論されている（例えば、Ekeh 1974=1980, Lawler 2001, Molm et al. 2007, Lawler et al. 2008, 稲葉・高橋 2012）⁽¹⁴⁾。信頼（trust）はその社会的連帯の主観的指標の 1 つとされる（例えば、Molm et al. 2007）。高齢者シェア居住の理念／目標である「自立と共生」のうち「共生」の実現には、運営者にも居住者にも共に支え合うという社会的連帯の意識が不可欠と考えられる。この点からも、社会的交換の観点は参考になるといえよう。なお、Molm et al.（2007）は、社会的連帯を測定するための主観的指標として、信頼のほかに好感（affective regard）、社会への統合意識（social unity）、関与の意識（commitment）を用いている。

以下では、分析対象者の概要を述べ（3.1）、運営者が提供する 3 つのケアの内容、すなわち、直接的ケアの供与（3.2）、地域のケアの選択・提供（3.3）、居住者関係の調整（3.4）のそれぞれについて、居住者の語りをもとに、居住者相互のケアに注目しつつ居住者の意識と対応を析し、居住者と運営者との関係について検討する。最後に、高齢者シェア居住の運営の課題、および高齢者シェア居住という住まい方の可能性を提示する（4）。

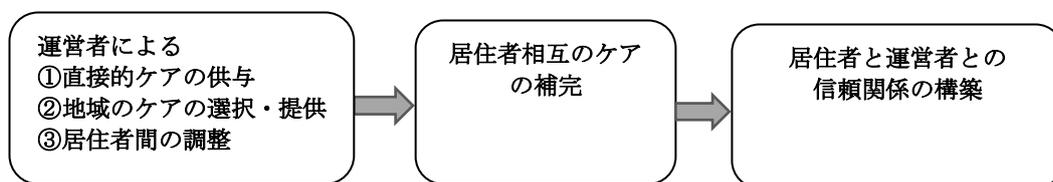


図 1 運営者によるケアにより居住者・運営者関係が構築されるプロセス

3 分析と考察

3.1 分析対象の概要

2013年2月から2019年1月にかけて、18カ所の高齢者シェア居住で58人の居住者に対するインタビュー調査を実施した。インタビュー対象者は、知人の紹介でインタビューに応じてくれた方を起点とするスノーボールサンプリング、およびインターネット、公益財団法人JKA公益事業振興補助事業「高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的調査研究」の調査などで知り得たシェア居住の運営者に依頼し、協力を承諾してくれた方々である。

インタビューでは、主に入居の経緯、居住者、運営者および家族との関係、将来などについて自由に話してもらった。対象者には、住所、氏名が特定されないことがないようプライバシーへの十分な配慮を行うこと、学術目的に限り使用することを口頭で伝え、許可を取り録音し、文字起こしした。インタビュー調査後に書面で、使用目的、プライバシーに関する配慮について再度伝え、インタビュー内容のチェックについて確認した。

このうち、本稿の分析対象は、運営者主体のシェア居住の居住者のうち、運営者によるケアについて

語った14人（7カ所、男性5人、女性12人）の語りのデータとする（表1参照）⁽¹⁵⁾。分析対象者は、個人番号とシェア居住のアルファベットを組み合わせ、例えば「1【A】」さんのように表記する。対象の高齢者シェア居住7カ所の運営団体は、G以外はNPO法人、Gは社会福祉法人である。本稿で「運営者」と表記される対象は、基本的には運営団体の責任者であるが、運営団体が複数の事業を行っている場合は、高齢者シェア居住の運営責任者である。所在地は、A、Bが北日本、C、D、Eが東日本、F、Gが西日本である。いずれも年金に少し足せば生活できるように価格が設定されている。原則として1戸につき1人が入居することになっている。各戸にはミニキッチン、トイレが設置されており、Eには浴室も備わっている。また、共有空間としてはキッチン、ダイニング、リビング、ゲストルーム、浴室などを有している。

日常生活では、アパートやマンションなどの共同住宅と同様の生活のルール（ゴミ出しや騒音に関するものなど）はあるが、特段の制限があるわけではない。新たな生活のルールを設ける場合や共通の問題に対処する場合は、居住者の話し合いによって決定することになっている。高齢者シェア居住では居住者が食事を共にするところが多くみられる。本稿の対象もD以外はほぼ毎日、昼食または夕食を共にしており、Dも居住者の話し合いにより週1回程度、共に食事をする機会をもっている。ただし、共食に参加するか否かは選択の自由がある。また、本稿の対象である高齢者シェア居住A～Gは、地域のNPO法人などの事業者から共食のための食事づくりや共有空間の掃除などの生活支援の提供を受けている。

表1 調査対象者概要

名前	シェア居住(定員)	年齢	性別	入居年数 または 入居年齢	配偶者	成人子(生存者)	入居前の暮らし(期間)
1	A(9)	86	F	80歳	死別	息子1	一人暮らし(3年)
2	A(9)	98	F	91歳	死別	息子3, 娘1	一人暮らし(20年)
3	A(9)	89	F	89歳	死別	娘2	一人暮らし(20年)
4	A(9)	92	M	8年11カ月	死別	息子1, 娘1	一人暮らし(1年)
5	B(10)	65	M	61歳	離別	娘1	一人暮らし(1年)
6	B(10)	73	F	4カ月	死別	息子2, 娘1	一人暮らし(12年)
7	B(10)	77	F	2カ月	未婚	—	一人暮らし(17年)
8	C(10)	67	F	3年	未婚	—	兄の家族と同居
9	D(10)	80	F	9年	死別	—	夫と同居
10	E(14)	87	F	1年	死別	息子1, 娘1	一人暮らし(25年)
11	F(7)	80	F	1年2カ月	別居	娘2	夫と同居
12	F(7)	75	F	3年	別居	息子2	夫と同居
13	G(10)	74	F	6年6カ月	別居	娘1	一人暮らし
14	G(10)	89	M	6年6カ月	死別	—	一人暮らし

情報はインタビュー調査当時のもの。インタビュー調査が複数回にわたる場合は最初のインタビュー時のもの。

3.2 運営者による直接的ケアの供与

まず、運営者による直接的ケアの供与について分析する。そのケアを居住者はどのようにとらえ、対応しているであろうか。

13【G】さんは、運営者について、自分が対処に困っている問題に対応してくれる存在であるとして、次のように語っている。

例えば、ここに入っておられる方みんなそうなんですけど、介護保険……何かちょっと調子悪いときに、

こういうふうに受けられるんよいうふうなことをね、もう何でもよく分かってるから、すぐに声がかかってくる……詳しいお節介やさんがいてくれるから助かるっていうふうな感じですよ……すぐに、調子悪かったら病院に連絡してくれるよとかいうふうな、そんなふうな安心の保障っていうんですかね。(13【G】さん)

13【G】さんがいう対処に困る問題は、自分自身のことだけではない。他の居住者の個人的な健康状態は「ほとんど分かりませんね……そういうのは(運営者)の方が、よくよく詳しいような感じですよ。相談するのは(運営者)……ここに入ってる者は……相談されても何もようしないっていう」状況であるという。居住者にとって、運営者は居住者相互のケアの範疇を越えた問題に対応してくれる存在といえよう。そのことが端的にわかるのが緊急時である。例えば11【F】さんと2【A】さんは次のように語る。

(居住者のひとりが) 食事中に、ぽろっと箸落として眠りはったんです……いびきかいて、起こしても起きないんです。それで、ひょっとしたら頭の方が、脳梗塞でも起こしたかわかれへん思て……「救急車呼ぼうか」「勝手に呼んだらあかんわ」(と)言ったりして、理事長さんとこへ誰か電話しはった。それで、理事長さんが来てくれはって。(11【F】さん)

ここまではわれわれが、他人でもできるけど、これ以上はやはり、お医者さんか何かに世話しなきゃなんないと思えば、(運営者)にすぐ相談して、(運営者)が判断してやってくれる。だから安心ですよ。(2【A】さん)

これらの語りから、居住者は、運営者が居住者のプライバシーにかかわる情報を把握した上で病院などの外部のケア資源に適切につないでくれることに安心感を抱いていることがみえてくる。「安心の保障」としての運営者のケアが、居住者に別の認識をもたらす場合もある。

6【B】さんによると、自分より高齢の居住者で「外に出ていきたい人に、(ケアに関する専門)資格がないから、自分は付き添えない」場合があるそうである。付き添うためには「必ず、『こう言ってるけど、いいか、一緒に行って』とか(運営者に聞く)。『あの人だったらいい』とか『あの人だったらちょっと駄目だ』とかって(あるから)、一応、みんな(運営者に)通してからでないと行けないという。6【B】さんの語りから、運営者による居住者の個人情報の把握は、居住者に安心だけでなく、他の居住者へのケアの判断を運営者に依存せねばならないことへの葛藤を生じさせていることが示唆される。

一方、ケアをめぐる運営者と戦略的な交渉を行う居住者もいる。例えば13【G】さんは、「これを調べてほしいとかいうふうなこととかね、そういうときはね……意識して改まって聞くようにします。そしたらね、早くに調べてくれるかなという下心があるわけです」という⁽⁴⁶⁾。

また、配偶者を亡くし、子どもがいない14【G】さんは「最後の葬式なんかをこういうふうにしてほしいなというような要望書を出したりすることあるんですよ」という。それは「ここの法人が、うちに入ったらあなた方は最終的にはこうなりますよ……この程度の葬式ができますよと、そういうのまでやってくれたら、入る人も入りやすいと思う」からである。14【G】さんの要望書は運営者に受け取ってもらえたものの、要望への回答は保留されたままである。死後の手続きなど非日常的なケアの交渉は成功に至らない場合もある。

一方、日常的なケアに関する運営者との交渉について、13【G】さんは次のように語っている。

少々のごことで(お願い)してもね、『大丈夫、大丈夫』いうふうにしてくれるような、そんなふうな人ですわ。『はい、はい』と喋ってしてくれる。すぐに人のもらい泣きするしね。もう本当にね、『そんなにもう思い入れしたらあかんで』っていうぐらい。(13【G】さん)

この13【G】さんの語りから、運営者への頼みごとが受け入れられる(交渉の成立)頻度は高く、運営者に肯定的な感情を持っていることがうかがえる。運営者は「友だちみたいな感じの……頼りになるしね。気を遣わずにものが言える」人であるとの14【G】さんの語りにも、運営者に対する好感と信頼の気持ちをみることができよう⁽¹⁷⁾。

高齢者シェア居住では、プライバシーの尊重が重視される。このため、個人の心身の問題など踏み込んだケアの必要性が生じたときには居住者相互のケアでは対処しにくく、運営者によるケアが要請される。語りから、居住者は、運営者が必要な外部のケア資源の情報を提供するなど、適切に応じてくれていると認識しており、居住者相互のケアが補完されていることに安心を感じていることが示唆された。

また、居住者は運営者と、日常的/非日常的なケアの供与について主体的に交渉していることもみえてきた。Lawler and Yoon (1998) は実験により、平等な関係にある2人のアクターの頻繁な社会的交換の成功から肯定的感情が生じ、その感情に媒介されて両者の結びつきが強まるとの結論を提示している。この結論にもとづけば、平等な関係にある居住者と運営者との間で頻繁に行われる日常的なケアをめぐる交渉の成立によって、運営者に対する好感が生まれていると考えられる。

居住者からは運営者への信頼も表明された。信頼はリスクがある状態で、アクターが交換の相手に自らの信頼性を明示することによって増加するとされる(Molm et al. 2007)。これにもとづけば、居住者では対処に困る問題が生じた際、運営者からケアを供与できる能力が示されることで、運営者に対する居住者の信頼が高まっていると推察される。

なお、語りからは、運営者と居住者の情報量の格差により、運営者の判断に居住者が依存するという不平等な関係が生じる可能性があることも示唆された⁽¹⁸⁾。

では、運営者が地域のケアを選択し提供することについては、居住者はどのような意識をもち対応しているであろうか。次節ではそのことについて語りを検討する。

3.3 運営者による地域のケアの選択・提供

高齢者シェア居住では、居住者の心身の状況に合わせて地域からケアを共同購入している。先行研究でも指摘されているように、運営者主体のシェア居住では、運営者が居住者のニーズを踏まえて共同購入をするケアを選択・提供している。13【G】さんは、居住者のニーズが生じたときの運営者の対応について次のように語っている。

前は(共用部分の)お掃除とかみんな、入ってきたときはしてたんですけどね。6年前はしてた……今ではヘルパーさんが全部、お掃除とかも週1でね、してもらってるんですよ。(居住者が)それぞれ費用出し合ってるね。そういう世話も全部(運営者が)仕切ってくれてるんで……そういう手配がパッと(してくれる)。(13【G】さん)

13【G】さんのように、運営者は居住者のニーズに適切に応じてくれているとの語りは少なくない。例えば7【B】さんは、運営者に「自分がこうしてほしいなということを伝えれば、ちゃんと取り上げてく

ださる……すぐ対応して下さる。ありがたいですね」という。また、運営者が選択した地域のケアに対しては次のように語られている。

具合悪くなっても、頭痛くても何でも見回ってくれるしね、手伝ってくれるし、本当にここは、看護婦さんとかそういうものはないけども、本当にいいところです。私はつくづく感謝しています。（4【A】さん）

よくやってくれてますよ。まあ、私のあれ（評価）には耐えるぐらい。毎日、（共用キッチンで使う布きん）お洗濯はみんな、手ぬぐいとかやってくれるし。それから、よくこういうところも毎日、私が花いっぱい持ってくるけど、（その鉢植えを）全部どけて（拭き掃除をしている）。（9【D】さん）

これらの語りから、運営者が選択した地域のケアについて居住者は概ね満足していると推察される。しかし、その地域のケアが、いつも居住者のニーズを充たすとは限らない。

9【D】さんは、「スタッフは半分以上はね、私がね、煙たいと思いますよ。私はね、ずけずけ言うんですよ。『ちょっと、ここ、汚い』とか」という。ニーズが充たされない場合、居住者は地域のケアの担い手との間で主体的に交渉を行っているのである。

ただし、9【D】さんは、地域のケアの担い手とは「（話は）あんまりしない……そりゃ、季節のあいさつはしますよ」という。地域のケアの担い手について3【A】さんも、「名前は覚えられないです。厨房の人も名前は知らないです、あんまり。顔は覚えてても」と語った。これらの語りからは、居住者は運営者との関係ほどには、地域のケアの担い手との個人的な結びつきの強さを感じていないことが示唆される。

4【A】さんが「ここは……本当にいいところです……感謝しています」と語っているように、居住者の感謝は運営組織もしくはそのシステムに向けられていると考えられる⁽⁴⁹⁾。居住者にとっては、地域のケア担い手の存在もその運営組織のなかに包摂されていると推察される。

一方、7【B】さんは、食事について「私は固いものが好きなので（すが、作ってくれる）ご飯とかおかずとか柔らかめです。でも食べれないわけじゃないですから、おいしくいただいています。もし固いものが食べたかったら自分で調達すればすむことですから」と語る。7【B】さんは、柔らかめの料理という他の居住者のニーズに配慮して、自らのニーズが充たされなくとも地域のケアの担い手と交渉を行っていないのである。つまり、他者のニーズに注意を向け、あえて交渉しないというケアの行為が選択されたといえよう。

以上でみたように、地域のケアの受け手である居住者は受動的であるわけではない。居住者自身が地域のケア内容を評価し、ニーズに沿わない場合は地域のケアの担い手と主体的に交渉を行っている。ただし、地域のケアについて居住者から表明された好感は、地域のケアの担い手を包摂したかたちの運営組織に対するものと考えられる。また本節の分析では、地域のケアを通じた居住者相互のケアが行われていることもみえてきた。

では、運営者による直接的ケアや地域のケアという手段的ケアとは異なる、運営者による居住者関係の調整については、どのようにとらえられているであろうか。次節で検討する。

3.4 運営者による居住者関係の調整

高齢者シェア居住の居住者の中には、入居前から友人であったという人たちもいる。しかし、それはごく少数である。少なくとも本稿の対象者は、シェア居住への入居後に知り合った人たちとともに暮らしている。

5【B】さんは、そうした居住者たちとの関係について、「私はね、このとおりの人間なので大抵、大体の人とは合わせられる。それでも、『いやあ』と思うとき、結構ありますよ。それで、(運営者)とかにちよっと、いろいろ言ったことありますので」という。他の居住者に対する不満は、運営者に調整してもらうのである。同様に 10【E】さんも、居住者間で問題が起きた場合は居住者間で解決するという方法はとらないと語る。

直接に、嫌なことがあったら、その方に言えば、どういうふうにも上手に言っても言われると傷つく場合があるじゃないですか……私の例で言ったら、ここへ来てからお隣の洗濯機がね、ひどいときは朝の 3 時半から鳴るときがあったの……ずっと辛抱してたの。言ってしまったらもうおしまいだから。……何かの機会があったときに理事長に「実はこれこれなんだけども」って言ったら、「じゃあ、私から直接じゃなしに、その方の娘さんに言ってあげるね」って言って、それから止まりました。……どう言ってくださったか分からないですけど。……そういう点はほんとに助かりますよ。(10【E】さん)

10【E】さんは、当該の居住者を傷つけてはいけないと気づかい、居住者間で生じた配慮の不足という問題の解決を運営者に求め、運営者の調整に感謝を表明している。

2【A】さん、8【C】さんは運営者に他の居住者との間で起きた問題の調整をゆだねる理由について次のように語っている。

その人の生きてきたこと、家庭というもの、みな違うんですよ。だから自分が考えたとおりに、相手がそう思うか分かんないから……ここまでは自分が解消できるけど、あとは事務所に人に聞いて処理してもらおう……この 8 人か 9 人の人間がね、角突き合わせていたら暮らせないですもん。(2【A】さん)

やっぱり苦情が行くでしょうね、大屋さんにね。あの人はまた、人の部屋へ入りこんで……とかね。そういうことになったら、大屋さん、要するに法人の方にいっぱい苦情が出てくるから、そうなると大屋さんが、うん、ちょっと無理だからっていう風になるでしょうね……私たちは同じ、上下関係なくて、みんな平等で横の関係だから、あなた出て行ってとかは言えないわけですよ。(8【C】さん)

居住者間の問題が生じた際、運営者に調整を求める理由として、2【A】さんは他の居住者の異なる考え方の尊重を、8【C】さんは居住者の関係の平等性をそれぞれ挙げている。こうした相手の立場や相手との関係に配慮した上で行われる行為（運営者への調整の依頼）も、ケアととらえることが可能であろう。

また居住者は、調整の責任を運営者に引き受けてもらうことで、居住者が「角突き合わせ」る状況(2【A】さん)、関係が「もうおしまい」になる状況(10【E】さん)を避けることができると考えている。このように、居住者相互のケアの行為として、また対立が顕在化するリスクを減じる手段として運営者による調整が活用されているのである。

運営者による居住者関係の調整は、居住者による要請だけでなく、運営者による提案というかたちで

行われる場合もある⁽²⁰⁾。

「こういうことに気付きましょう」とか「こういうことはやめましょう」とか「今度こういう企画があるから賛成しますか」って、(運営者)がミーティングちょいちょいやるんで、それによって、みなさんが相談して「これを取ります」って、3つ4ついろんな例を出して、これが一番いいっていったら、それをやる。みんなが相談してみんなで決めて、みんなで守る。それをやっています。(2【A】さん)

2【A】さんの語りからは、運営者は居住者全員に関わる案件を提示し、居住者間で話し合い、共に意思決定をするための機会をつくっていることがわかる。こうした運営者による提案型の調整は居住者から次のように受け止められている。

これが円滑に回ってるの。不服言う人、一人もいない。珍しいんだよ。団体生活、これは難しい。……人生70、80年、90年の人ばかり集まってね言いたいこと言ったら、わやでしょう。人生経験ある人ばかりだからね。それが一つもない。(運営者)を中心にしてもう粛々と進んでる。ちょっと、こういうの無いの。(1【A】さん)

集団になるとやっぱし……まとめ役は必要じゃないですか。……個々ではあるけれども集団でしょう。……仮にですね、「お花見に行きましょう」と言われたら、自分では行きたくないけど、みんなが行くからじゃあ行こうとか。……少々のことは自分で辛抱して合わせましょうかっていう協調性みたいなものが出てくるんじゃないですか。いいことですよ……それが無いといがみ合うばかりになっちゃうじゃない。緩衝地帯っていうのかな。(10【E】さん)

1【A】さんは、異なる人生を送ってきた居住者たちの「団体生活」では対立が顕在化する可能性があるが、運営者による居住者関係の調整で、他者への配慮にもとづく高齢者シェア居住での生活が成り立っていると考えている。また10【E】さんも、運営者の調整によって居住者「集団」内の対立が抑制され、協調性が生まれるとみているのである。

以上でみてきたように、居住者には、居住者集団への帰属意識があると推察される。その一方、集団の成員は長い人生のなかで異なる価値／規範を内面化しており、居住者の結びつきを弱める潜在的な対立要因が存在しているとの認識もある。

語りからは、その居住者間で、早朝の騒音、個人空間への一方的訪問など、一方は配慮するが、他方は配慮しないという「限定的交換における平等性の不履行」(Ekeh 1974=1980: 68)により問題が引き起こされていることがうかがえた。居住者は、このような問題をめぐり対立が顕在化する前に運営者に調整を依頼(つまり運営者との交渉)しているのである。そして、その調整の成功により居住者は運営者への信頼を高めていることもみてとれた。

また、運営者による提案型の調整については、対立を予防し、協調性という共通価値を育むものとして、居住者から好意的に受け止められているといえよう。交換の共同性が高いほどアクターは交換の成否に対する共同責任を認識しやすいとされる。また共同責任の程度は社会的連帯の程度に影響するとされる

(Lawler 2001, Lawler et al. 2008)。運営者による居住者関係の調整により協調性が生まれることで、居住者相互のケアへの共同責任意識が高まれば、高齢者シェア居住はケアを通した連帯が生成される場となっていくといえよう。

4 結論

本稿では、居住者の語りをもとに、高齢者シェア居住の運営者によるケアに関する居住者の意識と対応について、居住者相互のケアとの関係に注目し検討した。先行研究の整理から、運営者によるケアは、直接的なケアの供与、地域のケアの選択・提供、居住者関係の調整の3つに分類できる。それぞれに関する語りの分析から、居住者は運営者によるケアに主体的に関与していることがみえてきた。

運営者による直接的ケアの供与は、居住者では対処できない問題、プライバシーに関わる問題が生じた際に求められる。居住者個人の情報と外部のケア資源の情報を保持する運営者によるケアの供与は、居住者相互のケアを補完するものとして居住者に安心を与えている。居住者は、そのケアの内容をめぐる運営者と主体的に交渉しており、日常的な交渉の成功から運営者への信頼が生まれていると推察される。ただし、運営者との情報量の差により、居住者が運営者の判断に依存するという不平等な関係が生まれる可能性もある点は留意される必要がある。

居住者は地域のケアの選択・提供に対しても主体的に関与している。そのなかで、地域のケアによりニーズが満たされた場合は、地域のケアの担い手を包摂するかたちで運営組織への好感が示されている。また、居住者間で地域のケアに求めるニーズが異なる場合には、他の居住者のニーズを優先するというケアが行われていることもうかがえた。

運営者による居住者間の調整は、共通の価値／規範を有していない居住者集団での対立の顕在化を避けるために活用されている。その運営者に調整をゆだねる行為には、他者を傷つけない、立場を尊重するというケアをとまなっている。また、運営者による提案型の調整は、居住者相互のケアの場を醸成していることが推察される。

高齢者シェア居住のベースである居住者相互のケアは、そのみで高齢期のケアを支えるには脆弱である（近兼 2018）。このため運営者がそれを補完するケアの提供責任を負うことが重要となる（土井原・大江 2015）。一方、本稿の分析からは、(1)居住者が運営者によるケアに主体的に関与し活用していること、(2)運営者によるケアが居住者相互のケアを促進していることが示唆された。これらを踏まえると、先に示した仮説としての図1は図2のように修正することになる。したがって、運営者には、高齢者シェア居住の経営、ケアの提供に加え、居住者相互のケアの促進という役割が求められるといえよう。

居住者がケアの受け手として、また与え手として主体的に居住者以外のアクターである運営者とケアの協働を行うことで、居住者と運営者との間および居住者間の結びつきが生成される。こうした高齢者シェア居住での当事者たちによる主体的なケアの試みは、ケアの社会化の再考をうながすなど、家族のケア資源の減少と公的支援の限界が見えている日本の高齢期の住まいとケアの問題に示唆するものは少なくないと考える。

本稿の分析および考察の対象は、比較的健康的な14人の居住者によるケアに関する語りという限られたものであることに留意する必要がある。このため、高齢者シェア居住の所在地や運営組織の種類、介護が必要となった居住者の有無などの特性の影響、家族・親族関係や性別など居住者の個人的特性の影響など検討すべき課題が残っている。今後、精緻化をはかっていきたい。

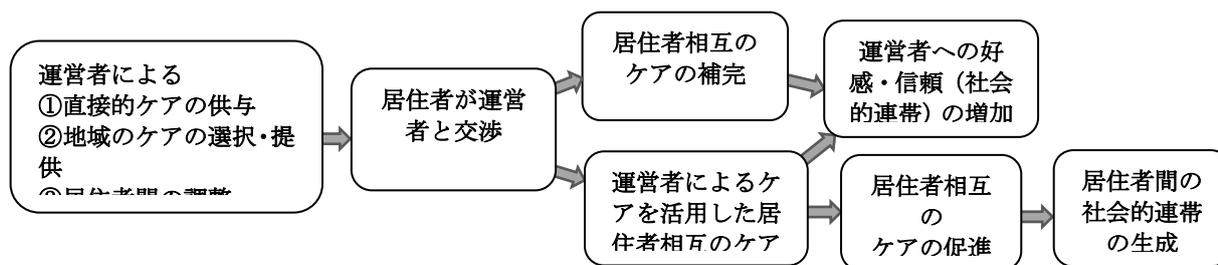


図2 運営者によるケアにより居住者・運営者関係および居住者関係が構築されるプロセス

【謝辞】

ご協力くださったインタビュー対象者の皆様ならびに運営団体の皆様に心より感謝申し上げます。

【註】

(1) 成人子による高齢の親へのケアは、モラル・キャピタルにもとづく利他的なものであるため信頼性が高いとの指摘がある。モラル・キャピタルの概念は、「子どもには高齢の親のケア、サポートの義務があるという内面化された社会規範の蓄積」と定義されている (Silverstein et al. 2012)。

(2) 先駆的な事例は 1990 年頃からみられている。

(3) 広義のシェア居住は、ルームシェア、ハウスシェアなど狭義のシェア居住、空間的に個室と共有部分を持ち、少人数の居住者の日常生活の共同性があるグループリビングなどのグループ居住、より自立的な個別の居住スペースを有するコレクティブ居住、ゲストハウスなどの簡易宿泊施設などに分類されるものが含まれる (横山 2010; 久保田 2009a, 2009b; 丁 2008)。本稿で対象とする高齢者シェア居住は、この分類にもとづけばグループ居住、コレクティブ居住に分類される。

(4) なお稲葉 (2013) は、受け手が設定する「主体的ニーズ」と送り手が設定する「外挿的ニーズ」を区分した上で、社会が設定する「社会的ニーズ」をこの 2 つから独立したものとして区分している。

(5) サ高住は国土交通省と厚生労働省の共管である。サ高住の事業を行っている法人には、社会福祉法人、NPO 法人など協セクターも存在するが、民セクターが約 7 割を占めている (株式会社 60.5%, 有限会社 10.3%, 2018 年 8 月末時点) (一般社団法人高齢者住宅協会 2018)。

(6) 障がい者については、ケアの受け手である当事者がケアを提供する主体にもなるという自立生活運動が、「自立生活センター」(CIL: Center for Independent Living) で展開されている (中西・上野 2003)。

(7) ただし、居住者は、成人子がいる場合でも家族のケア資源をなるべく使わないようにしようとの意識があるとされる。それは、居住者が少子化、長寿化などによる家族のケア資源の限界を認識し、今後必要になったときのためにケア資源を残しておきたいためではないかと指摘されている (近兼 2019)。

(8) 現在、日本において株式会社の形態をとる高齢者シェア居住は、管見の限り、1 ケースしかない。このケースでは、株式が公開されているわけではなく、居住者全員が株主となり経営に参加するかたちをとっている。営利目的ではなく、居住者全員の居住の利便性の向上を目的とする方法として株式会社を採用している。

(9) 上野 (2011) は、官/民/協/私の 4 つのセクターのうち、とりわけ「官セクターと協働して『公益』を支える非営利民間団体」(上野 2011: 458) としての協セクターの可能性に注目している。

(10) 宮野・高田 (2016) が対象とする「グループハウスさくら」は運営者の住戸が併設された建物で

あり、居住者と運営者との生活の重なりはより大きいと考えられる。

(11) 手段的ケア資源の観点のみならず、居住者が地域の一員として生活できるよう、運営者が地域との多様な交流の場を用意することも重要であるとされる（土井原・大江 2015）。

(12) 「ケア労働」と報酬の関係が議論されるように（例えば、上野 2011）、ケアが社会的交換の観点で論じられることは少なくない。経済的交換とより距離を置いた研究では、例えば、親子間のケアの特徴として長期的時間軸で互酬性がとらえられていること（Qureshi and Walker 1989）、ケアのやりとりにおいて、手段的ケアの与え手に取って、受け手からの感謝の表明が返報として受け止められ得ること（Lewinter 2003）などが指摘されている。

(13) 限定交換は直接交換、一般交換は間接交換とも表記される。

(14) 社会的交換理論は集団主義的立場（全体主義的立場）と個人主義的立場に分類される（Ekeh 1974=1980）。

(15) 運営者主体であっても、運営者が居住者でもあるケースは本稿の対象からは除外した。

(16) 高齢者シェア居住 G の運営者により導入された毎日の安否確認というケアについて、13【G】さんは「あちらこちらに高齢者の住宅がね、施設が建設されてきたので、そういうところを見たら、やっぱり安否確認もちゃんとある……こんなふうになっとなら嬉しいなとかいうことだって出てきますよね。そういうふうなことを思っていましたから、安否確認はむしろ入居者の方の希望でもらったということになるん違いますかね」と語っている。運営者とケアに関する交渉をしているとの認識は、こうした語りからもうかがえる。

(17) 運営者に対する好感と信頼を示す語りは他の分析対象者からも聞かれる。例えば 12【F】さんは、「理事長もいい人やから、やっぱりいい人が集まってくるんやろうね……私が初め来たとき、何かすごい優しい人やな、こんな優しい（まま）にずっとすますんやろうかと思っとなら、ずっと優しいから」と語る。

(18) 交渉交換では関係が不平等である方が対立は顕在化しやすいとの実験結果が示されている（Molm et al. 2007）。

(19) 13【G】さんは「運営委員会っていうんですかね、私らとは離れたところでね、やっぱり専門的な会議とかでね、ここでどんなふうな問題が起こってるやらかとか……話し合ってくれてると思うんです……（現在の運営者）だからよかった、他の人だったら嫌かっていったら、そうではない。同じような趣旨で頑張ってくれてる人たちがいるんだったら、誰であれ、ありがたいことですよね」と、運営団体に対する感謝を示している。

(20) 稲葉（2013）のケアを構成するニーズに当てはめれば「外挿的ニーズ」にあたる。

【文献】

近兼路子, 2015, 「シェア居住する高齢者——なぜ彼／彼女はグループリビングを選択したのか」『人間と社会の探求』80: 13-28.

———, 2018, 「高齢者シェア居住におけるケア問題——居住者相互のケアに注目して」『家族研究年報』42: 63-79.

———, 2019, 「高齢者シェア居住の居住者と成人子のケア資源」『家族社会学研究』31(1): 19-31.

丁志映, 2008, 「さまざまな人々が混ざり住む『シェア居住』」日本住宅会議編『若者たちに「住まい」を！——格差社会の住宅問題』岩波ブックレット No.744, 37-50.

土井原奈津江・大江守之, 2015, 「高齢者グループリビングの成立構造と社会的普及に関する研究——プ

- ロトタイプCOCO湘南台と普及モデルの比較を通して』『日本建築学会計画系論文集』80(714): 1913-23.
- Ekeh, Peter P., 1974, *Social Exchange Theory: The Two Traditions*, London: Heinemann Educational Books (小川浩一訳, 1980『社会交換理論』新泉社.)
- Fineman, Martha A., 2004 *The Autonomy Myth: A Theory of Dependency*, New York: The New Press (穂田信子・速水葉子訳, 2009『ケアの絆——自律神話を超えて』岩波書店.)
- 原葉子, 「高齢期の住まいの選択にみる『自立』意識——サービス付き高齢者向け住宅入居者の語りから」『家族社会学研究』2016(2): 111-121.
- 林和秀, 2018, 「高齢期の住まいとケアの一提案」NPO 法人暮らしネット・えん・グループリビング運営協議会, 2018, 『2017年度川崎ワークショップ 高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的調査研究報告書1 調査研究編』, 23-6.
- 後藤澄江, 2012『ケア労働の配分と協働——高齢者介護と育児の福祉社会学』東京大学出版会.
- 井口高志, 2017「ケアの社会学と家族研究」藤崎宏子・池岡義孝編『現代日本の家族社会学を問う——多様化の中の対話』ミネルヴァ書房, 57-84.
- 一般社団法人高齢者住宅協会, 2018, 「サービス付き高齢者向け住宅の現状と分析」, サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムホームページ, (2019年4月26日取得, https://www.satsuki-jutaku.jp/doc/system_registration_02.pdf) .
- 稲葉昭英, 2013, 「インフォーマルなケアの構造」庄司洋子編『シリーズ福祉社会学 4 親密性の福祉社会学——ケアが織りなす関係』東京大学出版会, 227-44.
- 稲葉美里・高橋伸幸, 2012, 「社会的交換の形態が社会的連帯に及ぼす影響の比較」『心理学研究』83(1): 27-34.
- 久保田裕之, 2009a, 『他人と暮らす若者たち』集英社
- , 2009b, 「若者の自立／自立と共同性の創造——シェアハウジング」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 104-36.
- Lawler, Edward J., 2001, “An Affect Theory of Social Exchange,” *American Journal of Sociology*, 107(2): 321-52.
- and Jeongkoo Yoon, 1998, “Network Structure and Emotion in Exchange Relations,” *American Sociological Review*, 63: 871-94.
- , Shane R. Thye and Jeongkoo Yoon, 2008, “Social Exchange and Micro Social Order,” *American Sociological Review*, 73: 519-42.
- Lewinter, Myra, 2003, “Reciprocities in Caregiving Relationships in Danish Elder Care,” *Journal of Aging Studies*, 17, 357-77.
- Mason, Jennifer, 1996, “Gender, Care and Sensibility in Family and Kin Relationships,” Janet Holland and Lisa Adlkins eds., *Sex, Sensibility and the Gendered Body*, London: Macmillan.
- 宮野順子, 2018, 「高齢者グループリビング『じゅげむ館きたみ』」NPO 法人暮らしネット・えん・グループリビング運営協議会, 2018, 『2017年度川崎ワークショップ 高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的調査研究報告書1 調査研究編』, 3-8.
- ・高田光雄, 2016, 「高齢者グループリビングにおける居住者間関係と生活の質——『グループハウスさくら』の運営履歴を通して」『日本建築学会計画系論文集』81(724): 1363-72.
- Molm, Linda D., Jeaica L. Collet and David R. Schaefer, 2007, “Building Solidarity through Generalized Exchange: A Theory of Reciprocity,” *American Journal of Sociology*, 113: 205-42.

- 中西正司・上野千鶴子, 2003, 『当事者主権』岩波書店.
- 大江守之, 2005, 「高齢者グループリビングの可能性と課題」『都市問題研究』658: 31-42.
- Qureshi, Hazel and Walker, Alan, 1989, *The Caring Relationship: Elderly People and their Families*, London: Macmillan.
- Silverstein, Merrill, Stephen J. Conroy, and Daphna Gans, 2012, “Beyond Solidarity, Reciprocity and Altruism: Moral Capital as a Unifying Concept in Intergenerational Support for Older People,” *Aging & Society*, 32: 1246-62.
- 上野千鶴子, 2008, 「当事者とは誰か?——ニーズ中心の福祉社会のために」上野千鶴子・中西正司編『ニーズ中心の福祉社会へ——当事者主権の次世代福祉戦略』医学書院, 10-37.
- , 2011, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会学へ』太田出版.
- 横山俊祐, 2010, 「居住縁による『共同の住まい』」本間博文・畑總一編『住まい論』放送大学教育振興会, 141-55.

6. 高齢者グループリビングにおける、最期までの居住保障の実態と要件についての研究(1) ～JKA 調査報告書及びアンケート調査の分析による課題整理～

林 和秀

1. はじめに

日本の高齢者人口は2017年に3515万人となり、高齢化率は27.7%となった²⁴。また、1980年では世帯構造の中で三世帯世帯の割合が一番多く、全体の半数を占めていたが、2016年では夫婦のみの世帯が約3割を最大であり、単独世帯と合わせると半数を超える状況となっている²⁵。こうした、高齢化率の増加と高齢夫婦及び高齢単身世帯の増加は、従来の子ども家族に依存した暮らしではなく、新たな高齢期の暮らし方が必要となることを意味している。2025年には、最も人口が多いと言われる団塊の世代が、生活に何らかの支援が必要となるリスクが高まる75歳以上となり、認知症の人が700万人となるという推計²⁶もある。また、いずれ訪れる最期の時をどこで過ごすかについては、日本人の「死に場所」は病院の割合が高いものの、近年は医療機関以外の場所における死亡が少しずつ増えており²⁷、高齢期の介護や看取りへの支援を誰が、どのように担うのかということが社会的な課題となっている。

こうした状況の中で国は、2011年の高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）の改正により、サービス付き高齢者住宅を制度化した。サービス付き高齢者住宅は、安否確認や生活相談などのサービスを付帯、多くの事例で食事サービスを付帯、介護や医療は建物内外の居宅サービスを組み合わせて利用するという特徴を持つ²⁸。一部のサービスや食事の提供を住まいに付帯することで、従来は家族が担っていた、介護や生活の支援という機能を、外部のサービスによって補完することを目指した住まいであると言える。このような国の政策としての新たな高齢期の住まいが制度として誕生する一方で、1990年頃から一人暮らしのお年寄りや老人夫婦など、独立した生活に不安を抱える人たちが、複数人の仲間と1つ屋根の下で助け合って暮らす「グループリビング」という住まい方が生まれている。1999年のCOCO湘南台を初めとして、“自立と共生”、“楽しい生活”、“地域とのつながり”をキーワードとした共同居住の取り組みは、新しい高齢期の住まい方として、一定の評価がなされてきた。例えば、居住者のコミュニケーション不足の解消、食事の質の低下を防ぐ、社会参加の促進²⁹や高齢期を豊かにすること³⁰、家事労働による苦痛の軽減³¹、居住者同士での助け合いが生みだされる³²ことが報告されている。一方で、

²⁴ 総務省統計局ホームページ (<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html> 2019/3/25 閲覧)

²⁵ 厚生労働省 (2018) 『平成30年高齢者白書』 p.8

²⁶ 二宮利治 (2014) 『日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書』 (<https://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201405037A> 2019/3/25 閲覧)

²⁷ 厚生労働省 (2017) 『平成27年人口動態調査』

²⁸ 一般財団法人高齢者住宅財団 (2013) 『実践事例から読み解くサービス付き高齢者向け住宅』 中央法規 pp.21-22

²⁹ 大江守之 (2012) 『高齢者生活共同運営住宅事業 (JKA 補助グループリビング) の意義と展望』 全国高齢者生き生きグループリビング支援事業ワークショップ報告書—「自立と共生」理念の実現のための支援。pp.7-12

³⁰ 松原多穂子 (2003) 『高齢期における新しい居住形態の必要性とその課題—グループリビングに関する意識調査と実態調査より—』 人間福祉研究 (6) .pp.81-99

³¹ 斎藤美穂・吉田佳代・安川さち子・蟹江好弘 (2002) 『高齢者の小規模共同居住に関する基礎的研究—グループリビングを中心として—』 日本建築学会大会学術講演梗概集.pp743-744

不安定な経営や、居住者との関係性の構築、運営者及び居住者の高齢化によるケアの問題等多くの運営者が課題を抱え、今なお実践が紡がれている。

平成 26 年度高齢者の日常生活に関する意識調査³³では、将来の自分の日常生活全般について、不安についての設問において、「自分や配偶者の健康や病気のこと」67.6%が最も高く、次いで、「自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になること」59.9%、「生活のための収入のこと」33.7%、「子どもや孫などの将来」28.5%、「頼れる人がいなくなり一人きりの暮らしになること」23.1%となっている。高齢期においては、お金や家族への不安もあるが、「医療・介護が必要になったときの対応」と「何かあった時に頼れる存在が定かではないこと」が大きな不安要素になっている。園田は高齢期に生活する住まいの場に期待されていることとして、家族力の衰えを補う「安心」と、心身の衰えを補う「安心」が提供されること、という 2 点を強調している³⁴。こうした「安心」を提供する場としては、住まいとケアが一体的に提供されている特別養護老人ホームや介護付有料老人ホームなどの介護施設が想定されやすく、お金に対する不安も高い状況を鑑みると、比較的安価な特別養護老人ホームに入居希望者が集中するのは当然のことと考えられる。しかしながら、高齢期に生活する住まいの場は、介護施設だけではなく、自宅をはじめとして住まいとケアが切り離され、必要なサービスを外部から調達する形で対応するものも多い。そのような場において現実の生活の中で具体的に「安心」を提供することは簡単なことではない。高齢期を豊かに過ごすことを目的とした、高齢者グループリビングは「安心」を提供することを主たる目的とした住まいではなく、基本的には住まいとケアは切り離されている。しかし、土井原は COCO 湘南台での継続的な調査から、「居住者の加齢に伴う広義のケアの提供が課題として浮かび上がってきた。」³⁵とケアニーズへの対応に対して問題意識を持っており、高齢者グループリビングにおいても、ケアを誰が、どのように提供するかについては、避けられない課題として認識されている。医療的な処置や介護が必要になったとき、認知症になったときに、高齢者グループリビングのような高齢期の共同居住の場において、実際にどのような暮らしを送ることが出来るのか、また、どのような支援の仕組みを作っているのか。高齢者グループリビングにおける最期までの居住保障の実態を明らかにしその要件と課題を明らかにすることは、高齢者グループリビングの社会的普及にとって重要なことであるだろう。

2. 身体介護と医療と認知症状態にある人への支援

私自身は認知症グループホームに介護職として勤務しており、そこでの経験から介護ニーズへの対応ということを考えるにあたって、いわゆる「寝たきり」の方を介護することと認知症状態にある方に対するケアの問題は区別する必要があると考えている。認知症グループホームには身体的な介護の必要性が軽微な方から、ほとんどの動作に介護を要する方まで、様々な状態の方が入居している。自分で身体を動かすことが難しい状態で、多くの介護を要する方に対する支援は、主にベッド上の排泄介助、車いすへの移乗介助、朝と夜の衣類の着脱介助、食事介助、入浴介助等身体介護が中心であり、ある程度決まった時間に重点的なケアを行うことにより、最低限の生活を支えることが出来る。褥瘡やべ

³² 近藤民代、大江守之（2002）『高齢者グループリビングに関する基礎的研究』日本建築学会大会学術講演梗概集.pp345-346

³³ 内閣府（2016）『平成 26 年度高齢者の日常生活に関する意識調査』

(<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h26/sougou/zentai/pdf/s2-1-2.pdf> 2019/3/25 閲覧)

³⁴ 園田真理子（2012）『第 9 章—地域包括ケアの基盤としての住まい』高橋紘士編『地域包括ケアシステム』オーム社 p.141

³⁵ 土井原奈津江（2015）『高齢者グループリビングの持続的運営に関する研究』博士論文 p.2.

ッド上からのずり落ち等のリスクはあるが、予測は比較的しやすく常時目が離せないという状況にはなりにくい。一方で身体的な介護の必要性は軽微であるが認知症による周辺症状や生活上のリスクがある方に対する支援内容は異なる。実際には大きく個人差があり、その人ごとのアセスメントに基づく支援が前提となるが、認知症による記憶や見当識の障害によって起こる、行方不明や危険な行動、他者との関係の障害、自分で解決しようとした結果生まれる周囲との不調和等への配慮、支援、介入、代行といった時間を選ばずに継続的かつ即時的な支援が主となる。起こりうるリスクも多岐にわたることが多く、限定的・重点的な支援だけでは、生活は支えられず、24時間365日かつ随時の支援が必要な場合が多い。

このように考えると、「居住者へのケアの提供」には、主なケアニーズが、重点的な身体介護である「介護」と、認知症状態にあり、見守りなどの常時の支援や介護が必要な「認知症状態にある人への支援」の二つに分けて考える必要があると考えられる。また、最期までの在宅生活を支えるためには、個別の医療ニーズへの対応も重要な点であり、在宅での看取りを可能とするには、適切な「医療」が提供される必要がある。なお、ここでの「医療」とは、往診や訪問看護による在宅医療が提供できる範囲での医療処置やガン末期等の終末期における緩和ケア等、内容、期間の限定的な医療ニーズへの対応のことを指す。

3. 研究目的

本研究は、「高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的調査研究」の研究プロジェクトの一環として行うものである。本プロジェクトは、サービス付き高齢者向け住宅の制度を利用し、グループリビングをつくるための良質な汎用性のあるモデルを社会に向けて提示することが目的としている。本研究では、高齢期において多くの人が必要になると思われる介護と医療の提供の仕組みと考え方、及び居住者が認知症状態になった場合における支援の在り方に焦点をあて、プロジェクトで行った調査報告書の分析とアンケートによる実態調査を通して、高齢者グループリビングが、人生の最期までの居住として機能するための要件と課題を整理することを目的とする。

4. 研究方法

研究(1).2016年度及び2017年度「高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的調査研究報告書Ⅰ：調査研究編」を資料とし、調査対象である大都市圏の高齢者小規模共同居住の運営者（2016年度11か所、2017年度12か所）のうち有料老人ホームの指定をしていない住まいの場合（N=17/23）が認知症の人に対する支援を含め、ケアと医療をどのように提供をしているのかその実態を把握し、最期までの居住保障の要件を考察する。

研究(2).2019年1月8日～2月1日に行った、JKA補助受託事業者（N=8/11）へのアンケート調査により、居住者に対する、ケアの提供体制・医療の提供体制・認知症状態になった場合の日常の対応状況・退居支援の実態を明らかにし、研究(1)の結果を踏まえ、最期までの居住支援の要件と課題について考察する。

5. 調査結果と考察—研究報告書の分析

5-1: 調査対象全体の概要—研究報告書の分析

研究(1)における調査対象全体の概要は表1のとおりであった。運営法人はNPO法人が6と多く、次いで株式会社が5であった。運営年数は5年未満が9と多く、介護が必要になる状況になることは年数に関わるため、比較的元気な状態の方が多いことが推測される。しかし、「要介護認定を受けている人が全くいない」という住まいは、1か所のみであり、運営年数5年未満が多いとはいえ高齢期の住まいの場として、何かしら支援が必要な方が存在しているという実態が見える。「運営法人や関連法人が介護保険事業を行っている」のは6、認知症について記述があり、対応可能、または対応しているとするとところが6、看取りの経験があるという記述があるところが3であった。

表1. 調査対象全体の概要①

運営法人	NPO法人	株式会社	社会福祉法人	公益財団法人	有限会社	非法人
	6	5	1	1	1	3
運営年数	5年未満		5年～9年		10年以上	
	9		4		4	
平均定員	17名(4～42名)					
要介護者人数	要支援のみ	1～2名	半数程度	2/3程度	全員	不明
	1	10	2	2	1	1
介護保険事業	おこなっている		グループ法人で行っている		行っていない	
	5		1		11	
認知症への対応	対応可能		はっきりとした記述無し		対応しない	
	6		11		0	
看取りの経験	ある		はっきりとした記述無し		ない	
	3		13		1	

表2. 調査対象リスト

▼	定員	開設年	母体法人	サ高住の登録	運営法人の行っている事業	介護保険事業	要介護者	認知症への対応	看取りの経験	職員配置
A	14	2007	NPO法人	なし	サロン・地域交流スペース・地域の力推進事業・夕食調理提供事業	なし	半数程度	不明	あり	あり
B	10	2004	NPO法人	なし	レストラン・不動産事業	なし	1人	不明	不明	あり
C	14	1999	NPO法人	あり	配食サービス・ミニサービス(保険外)・福祉有償運送	なし	半数程度	不明	あり	あり
G	21	2005	株式会社	なし	不動産事業	あり(関連法人)	半数以上	対応している	あり	なし
H	20	2009	株式会社	あり	訪問介護・居宅介護支援事業・訪問看護・小規模多機能型居宅介護・認知症グループホーム・有料老人ホーム・配食サービス	あり	数人	周辺症状が激しくなければ対応できる	不明	あり
J	6	2016	株式会社	なし	なし	なし	1名	不明	不明	入居者が有償ボランティア登録
K	8	2014	公益財団法人	あり	コミュニティカフェ・留学生寮・自立援助ホーム・ボランティア活動拠点サロン活動・外国人支援・親子支援等	なし	1名	不明	不明	あり
L	15	2011	NPO法人	あり	訪問介護・居宅介護支援・通所介護・通所リハビリ・認知症グループホーム・小規模多機能型居宅介護	あり	半数以上	対応可能(認知症GH併設)	不明	あり
M	10	2014	NPO法人	なし	家事サービス・地域交流スペース	なし	1名	不明	不明	あり
N	10	2015	非法人	なし	家事サービス・コミュニティカフェ・地域交流スペース	なし	要支援1名	不明	不明(予定ではある)	なし
O	11	2014	社会福祉法人	あり	訪問介護・居宅介護支援・通所介護・通所リハビリ・認知症グループホーム・小規模多機能型居宅介護・認知症デイ	あり	全員	対応可能	不明	あり(夜勤もある)
Q	4	2013	非法人	なし	地域交流事業(サロン・手仕事工房・各種教室・読書室・マイショップ事業・各種相談)	なし	1名	対応している	不明	職員配置無し、ボランティア
R	16	1990	非法人	なし	地方自治体	なし	1名	不明	不明	なし
S	10	2009	株式会社	なし	地域交流事業	なし	1名	不明	不明	なし
T	14	2015	有限会社	なし	不動産事業	なし	1名	不明	不明	なし
U	10	2011	NPO法人	なし	訪問介護・居宅介護支援・認知症グループホーム・小規模多機能型居宅介護・配食・認知症カフェ・誰でも食堂・研修事業等	あり	2名	対応はするが、GHへの入居なども考える	なし	あり
W	42	2014	株式会社	あり	有料老人ホーム・地域再生コンサルティング等	あり	不明	不明	不明	あり

5-2：認知状態にある居住者への対応

表2は、分析対象の17か所それぞれの特徴をまとめたものである。詳細は不明だが、認知状態にある居住者に対応している、また対応可能であるとの記述があるものは6であるが、運営年数はさまざまであった。しかし、6のうち介護保険事業「あり」（関連法人含む）が5であり、介護保険事業を行っていることが要件になっていると考えることができる。うち1は、運営法人が介護保険事業を行っていない住まいであるが、運営者が一緒に住みながら、担当ケアマネジャーと連携をとり、認知状態にある居住者のサポートを行っており、運営者が大きな役割をもつことで対応できる体制となっている。認知状態にある居住者に対応する/している住まいにおいては、状況把握・生活相談提供に関しては、必ずしも24時間対応をしてはいないが、認知症グループホームの併設や、関連法人が介護保険サービスを行っているところが多い。また、介護保険事業を行っている4法人の事業内容を見ていくと、単体のサービスのみでの事業運営ではなく、訪問介護や柔軟に訪問、通い、泊りを組み合わせることのできる小規模多機能居宅介護、そしてケアマネジメントを行う居宅介護支援事業をすべてが行っており、在宅での暮らしを包括的に支えるためのサービスを有していることが特徴的である。また、関連法人が行っているGにおいても、居宅介護支援事業や通所介護、そして在宅を支える訪問診療といった包括的に支える事業を有している。また、先述したように介護保険事業を運営していないQにおいては、運営者自らが一緒に住まうことでちょっとしたサポートを行いつつ、ケアマネジャーや家族、地域資源との連携を図っている。このことから、認知状態にある人への対応の要件として、決まった時刻に訪問をしてサポートをする、というような単発のサービスが提供できるかどうかではなく、①「日常的な相談援助」、②「居住者の認知症の症状に合わせたサービスの提供」、そして③「支援するメンバーの適切な連携」が取れていること、が必要であると考えられる。運営法人や関連法人が在宅生活を支えるための包括的な介護保険事業を運営していることは①②③の要件を満たしやすく、こうした運営形態であるということは1つのモデルとして捉えることが出来る。また、包括的な介護保険事業を運営していない場合は、居住者の生活に責任をもち、緊密に関わっている存在がおり、またその存在が家族、介護事業者や地域資源とつながりながら、支援することで①②③の要件を満たすことができるものと考えられる。

5-3：看取りの経験

看取りについての記述が確認できるものは3であった。また、いずれも開設が10年以上の年月を経ているものであった。介護に備えるのではなく、豊かな暮らしを送ることを目的として、元気なうちに住み替えることが多い高齢者グループリビングという住まいの特徴からして、年月とともに看取りを経験することは自然なことともいえる。介護保険事業の運営の有無は、「あり」が1、「なし」が2であり、件数が少ないため断定はできないが、運営法人が独自にサービスを持つかどうかは看取りの対応には関連しない可能性が高いことがうかがえる。しかし、状況把握・生活相談提供者は自ら実施（24時間・365日）が2、もう1つは、職員配置はないが、関連法人が居宅介護支援事業所やクリニックを運営しており、医療・介護の相談やサービスとの連携がしやすい体制であることから、何かあった時に相談ができる体制であることは看取りの要件であると考えられる。看取りの経験があるという記述のある3つのうち、Gは看取りを行うことをあらかじめ想定した住まいであり、関連法人が運営するクリニックは在宅の看取りに積極的に取り組んでいる。これらのことから高齢者グループリビングという住まいにおいての看取りの要件は、①「看取りに積極的に取り組んでいる医療と、終末期を支える力のある介護サービス事業者とのつながり」、をいかに作るかが課題となると考えられる。また、Aでは自治体と協働でエンディングノートの作成事業を実施していたり、地域包括センターとの共同で認知症介護家族の交流

会を開催したりするなど、②「地域で最期まで暮らすということを住まいの場として考える具体的活動」、を行っている。

5-4：研究(1)のまとめ

以上をまとめると、大都市圏の高齢者小規模共同居住の運営者のうち有料老人ホームの指定をしていない住まいの場（N=17/23）に対する調査から考察された、最期までの居住保障の要件は5つとなる。認知症状態にある居住者への対応の実態から見えてきたものは、①「日常的な相談援助」、②「居住者の認知症の症状に合わせたサービスの提供」、③「支援するメンバーの適切な連携」が認知症状態にある居住者の暮らしを支える要件となるということである。また、看取りの経験の実態から見えてきたものは④「看取りに積極的に取り組んでいる医療と、終末期を支える力のある介護サービス事業者とのつながり」、そして⑤「地域で最期まで暮らすということを住まいの場として考える具体的活動」である。これらの考察を踏まえ、次節では、アンケート調査の結果の分析の考察を行う。

6. 調査結果と考察②—アンケート調査の分析

6-1：調査対象全体の概要—アンケート調査結果

研究(2)における調査対象全体の概要は表3のとおりであった。運営法人はNPO法人が7、社会福祉法人が1、運営年数は10年以上が半数であり、研究(1)の調査対象よりも長く運営しているところが多かった。平均定員は9.75名と調査対象のばらつきは少なく、小規模な住まいであった。全体65名のうち、自立が20名、6割以上は要支援1以上であり、何らかの支援が必要な状態であった。要介護度は軽度を中心ではあるが、要介護4.5の居住者も存在しており、介護・医療ニーズのある居住者が高齢者グループリビングで暮らしている実態が見えてくる。

入居の方針は、ほぼ全ての7が要介護状態であっても受け入れるとし、要支援までと回答したのは1、さらに認知症状態にある居住者に対応できるかどうかの回答では、すべてが「対応できる」との回答であった。どこまで対応するかについては、「そのときの周辺症状によって対応が変わる」、「そのつど判断する」、「状況によって変わる」、といった自由回答が多く、対応する方針ではあるが、すべてを受け入れていくものではない。すでに認知症の疑いがある方、診断された方が居住者にいる場合が多く、平均すると2名程度が各住まいで暮らしていることになる。そうした認知症状態にある居住者をどこまで対応する予定であるかは、予定を含めると、看取りまで対応するが2、他施設へ退去支援をするという回答が最も多く4、無回答が2であった。

看取りの経験は「ある」が4、「ない」が4で半数が看取りを経験していた。積極的に看取りを受け入れるについては0であり、本人の希望があれば受け入れる、が最も多く5、原則的に受け入れないは3であった。

表 3. 調査対象全体の概要②

運営法人	NPO法人		社会福祉法人	
		7		1
運営年数	15年以上	10年～14年	5年～9年	5年未満
	2	2	3	1
平均定員	9.75名 (9名～10名)			
要介護者人数	要支援1,2	要介護1	要介護2,3	要介護4,5
	25	12	3	5
入居の方針	要介護の方も受け入れる		要支援まで受け入れる	
	7		1	
認知症の入居者	疑いがある 診断なし		軽度 (Ⅰ, Ⅱ)	中重度 (Ⅲ, Ⅳ)
	12		2	3
認知症の対応	対応できる		対応できない	
	8		0	
認知症の対応方針	看取りまで対応	看取りまで予定	他施設へ支援	他施設へ予定
	1	1	4	0
看取りの経験	ある		ない	
	4		4	
看取りの方針	積極的受け入れ	希望があれば	原則的に受け入れない	
	0	5	3	

6-2 : 認知症状態にある居住者への対応方針と支援体制

前述したとおり、認知症状態にある居住者はすでに高齢者グループリビングで生活をしている実態があり、認知症状態にある居住者への対応については全ての事業所で「対応できる」としている。しかし、認知症といってもその時の病状などによって、大きく暮らしに差が出ることも事実であり、同居人に大きな迷惑をかけてしまう場合、急性期の症状が出ているなど状況によって対応が変わる可能性が高い。また、どこまで対応をする方針であるかには違いが出ている。方針の選択に影響を与えると思われる、運営法人が行っている介護保険事業を見ていくと、「看取りまで対応」および「看取りまで予定」の回答があった運営法人は、訪問介護および居宅介護支援事業の2つの事業は共通して行っていた（表 4）。訪問介護および居宅介護支援事業を行っている運営法人は3であるが、そのうちの1つは「他施設への退去支援」を方針としている。自由記述欄には、「軽度のうちは対応可能だが、本人と他の居住者の生活を不安定にするような状況が出た場合は転居してもらうことを入居時に確認している。」としている。この法人が運営する高齢者グループリビングには同じ法人が運営する認知症グループホームが隣接しており、日ごろから交流がある。このような方針をとる理由として、運営法人が認知症グループホームを運営していることで、認知症状態になった場合には、グループホームへと転居するという転居場所の選択肢が見えやすいことが考えられる（表 5）。

表4. 訪問介護・居宅介護支援と対応の方針

	認知症への対応の方針・予定			合計
	看取りまで対応する	看取りまで予定	他施設へ支援	
訪問介護・居宅介護支援を運営している	1	1	1	3
運営していない	0	0	3	3
合計	1	1	4	6

表5. 認知症グループホームと対応の方針

	認知症への対応の方針・予定			合計
	看取りまで対応する	看取りまで予定	他施設へ支援	
認知グループホームを運営している	0	0	3	3
運営していない	1	1	1	3
合計	1	1	4	6

看取りまで対応する・予定であると回答があった運営法人は、どちらも介護保険事業を行っているが、その内容で異なる部分がある。「看取りまで対応する」A法人では、介護保険事業は訪問介護と居宅介護支援のみであるが、「看取りまで対応する予定」としたB法人では、2事業に加えて、訪問看護、通所サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、短期入所生活介護を行っている。B法人では包括的な介護保険事業が行われており、(1)において考察された①「日常的な相談援助」、②「その方の認知症の症状に合わせたサービスの提供」、③「支援するメンバーの適切な連携」という3つの要件を満たしやすいと考えられる。一方でA法人は先に挙げた2事業に加えて、独自の支援組織を持ち介護保険外で提供している生活支援が充実している。表6は、A法人、B法人との比較及び、「他施設へ退去支援をする」との回答があった、同じく包括的な介護保険業を運営しているC法人との比較である。

表6. 保険外の生活支援の比較

	状況把握	生活相談	食事提供	洗濯掃除等の家事	外出時の介助	買い物代行	入浴・排泄・食事の介助	健康管理	服薬管理
A法人	○	○	○	○	○	○	○	×	○
B法人	○	○	○委託	×	○	○	×	×	×
C法人	○	○	○	×	×	×	×	×	※互助

研究(1)において、24時間365日の支援ニーズに応じる包括的な介護保険事業を行うことで、認知症状態にある居住者への対応がしやすい可能性を考察したが、A法人においては、洗濯・掃除などの家事や入浴・排泄・食事の介助、服薬管理といった介護保険外の生活支援を実施していることで、その要件を満たしやすい体制になっているといえる。これまでのことから認知症状態にある居住者に対する支援体制の在り方として3つのモデルが示される。1つ目は、高齢者グループリビングという住まいの中で日常的な生活相談を行いつつ、運営法人が地域での在宅生活を支えるための包括的な介護保険事業を行っているケースである。2つ目は、居宅介護支援事業を行うことでケアマネジャーとの連携が図りやすいこ

とに加えて、高齢者グループリビングという住まいにおいて、日常的な生活相談だけでなく、介護保険外の生活支援を居住者の互助も含めて充実させているケースである。そして、3つ目は、研究(1)において事例のあった、運営者や特定のキーパーソンが大きな役割を持ち、地域の介護事業者や地域資源との連携、そして居住者へのサポート体制を構築しているケースである。

6-3：看取りへの対応方針と支援体制

表3のとおり、看取りの経験が「ある」高齢者グループリビングは4と半数であった。また、「希望があれば看取りまで対応する」方針は5であり、「原則的に受け入れない」は3である。ここではまず、看取りの経験が「ある」としたところで、どのような支援体制があるかを見ていく。看取りの経験が「ある」としたもののうち、2つは前述したA法人とB法人であり、どちらも介護保険事業の運営を行っており、介護保険外の生活支援を含めて包括的な生活支援体制を持っている。一方で、2つ（D法人・E法人）は介護保険事業の運営を行っておらず、介護保険外の生活支援についても、充実した支援体制を持っているわけではない（表7）。D法人・E法人は自由記述において「要介護になったらケアマネジャーを中心に病院等の医療機関や介護保険サービスなどとチームを組んで、在宅での暮らしができるように対応してもらおう」とし、看取りに対して共通の方針をもち、地域で、住み慣れた家で最期を迎えることを外部のサービス使いながら実現している。

表7. 看取り経験が「ある」運営法人の支援体制

	運営年数	介護 保 険 事 業	訪問介護・居 宅介護支援	短期入所・ 定期巡回等	介 護 保 険 外 支 援	状況把握・ 生活相談	服薬管理	掃除・洗濯等の家事支援、 入浴・排泄・食事等の介助	外出時の介助	買い物代行	
A法人	12年		○	×		○	○	○	○	○	○
B法人	9年		○	○		○	○	×	×	○	○
D法人	12年		×	×		○	○	×	×	×	○
E法人	19年		×	×		○	○	×	×	×	×

看取りに対する方針について「希望があれば看取りまで行う方針である」としたのは、表7の4法人に加えて、前述したC法人であった。C法人は包括的な介護保険事業を行っている法人であり、B法人に近い支援体制を作っている。ここから分かるのは、運営法人における介護保険事業の有無や、介護保険外の生活支援を独自に行っているかどうかはあまり関係がないということである。表8は、看取りまで行う予定であるという方針をとるために、行っていることをまとめたものである。

表8. 希望があれば看取りまで対応する法人がやっていること

	看取りをサポートする介護保 険サービスと連携している	看取りをサポートする医 療機関と連携している	看取りに関する方針やア ニュアルを定めている	居住者と運営側で話し合 いをしている
A法人	×	×	×	×
B法人	×	○	×	○
C法人	○	○	×	×
D法人	○	○	×	×
E法人	○	○	×	×

本調査においては、看取りまで対応している法人は、看取りをサポートする医療機関及び介護保険サービスとの連携を行っているところが多い。一方で看取りに関する方針やマニュアル整備、および、居住者と運営側での話し合いは行っていないところが多い。A 法人はすべての項目で「行っていない」と選択していたが、自由記述欄には「地域には連携しているわけではないが24時間の訪問介護と看取りに積極的に取り組んでいる訪問診療がある」とある。積極的に高齢者グループリビング側が連携しなくとも、地域に積極的に取り組む医療機関や介護事業所の存在があることによって、看取りを行う体制を作ることが可能であることも示唆される。また、こうした、受動的な記述が生まれる背景には、「現在看取りの希望はない。Z 県は入院して亡くなるもの、と思っている方が多い」という、どこで最期を迎えるかという価値観の地域性の違いが反映されているものとも考えられる。しかし、A 法人は地域での活動を長い期間行ってきた法人であり、積極的に行わずとも自然と地域の資源と結びつきやすい土壌を培ってきたとも言えるため、連携をしているか、していないか、という単純な比較はできないと考えられる。「連携しているか、いないか」という問いを、何をもって回答者が判断するのか、「連携している」とはどういう状態であるのか、ということの詳細に調査する必要があるだろう。一方で、「原則的に看取りを行わない方針である」ところは何を課題として捉えているのだろうか。

表 10. 原則的に看取りを行わない理由

	看護体制が確保できない	介護体制が確保できない	夜間対応できる体制がない	看取りに関する方針やマニュアルを定めていない	看取りをサポートする医師医療機関がない	費用が掛かりすぎる	事故が起こることや入居者家族等とのトラブルが心配	看取りをするべき施設として位置付けていない
F法人	○	○	○	○	○	○	×	○
G法人	×	×	×	×	×	×	×	○
H法人	×	×	×	×	×	×	×	○

表 10 は、原則的に看取りを行わないと回答した 3 法人のその理由である。ここで注目されるのは、看取りに対する実質的な支援体制を確保できないことを理由に挙げているところは 1 つのみであり、すべての運営法人が回答しているのは、「看取りをするべき施設として位置付けていない」ということである。高齢者グループリビングは、認知症や終末期に対する安心のための居住ではなく、その目的は、それぞれが自立した生活を送りながら、血縁によらない関係性の中で豊かな生活を送ることにある。自由回答には、「普通に在宅で暮らしている人が状態悪化の程度・年齢・希望・経緯・家族を含めて支援する人の状況で、入院するか施設に行くか、そのまま在宅か、を決めるように、グループリビングに住んでいる人も、どう方向を決めていくかは、一人ひとり最善をチームで考えていく。ゆえに「最後」までの住居とならなくてもよいかと思っています」という記述がある。高齢者グループリビングをどのような居住の場として位置付けるのかということの議論が存在していることが考えられる。

今回の調査においては、「看取りに対応する」運営法人において、介護・医療サービスと連携を行っており、当然ともいえるが、看取りへ対応するための要件として、「介護・医療サービスとの連携」は重要なものであると考えられた。これは、運営法人自らが、サービスを実施しているかどうかは関係ない。看取りに対応する運営者の方針及びここで最期まで暮らしたいという居住者の希望があることを前提として、地域の資源と連携した結果であると考えられる。こうした「連携」がどのように仕組みとして作

られ、実際の支援が行われているかの詳細については、本調査では不十分であるため、今後詳細な調査が求められる。また、実態として、看取りに関する方針のマニュアルを定めているところはなく、本人、家族の想いに寄り添い、試行錯誤をしながら、その都度、対応していることが現状であるといえる。しかし、居住者や運営者が、最期についての話し合いを持っているところは少なく、どのように看取りの対応を進めていくか、統一の見解を持つに至っていないといえる。例えば、ある法人は「個々人の身体的状況、家族の協力、なども大きな要因なので合意形成をする必要がある問題だとは思っていない」とするが、一方で「運営者、居住者ともに現実感が薄く、合意形成にはいたっていない」として、今後、在宅診療の医師を呼んでの学習会などを開催することで、合意形成を図りたいと回答する法人もあった。研究(1)において、最期までの居住保障の要件として考察された「地域で最期まで暮らすということを住まいの場として考える具体的活動」については、居住者が自らの最期をどこで、どのように送りたいのか、また、高齢者グループリビングの運営側も、どこまで、どのような最期を迎える手伝いができるのかについて、を考える機会になるものであり、合意形成に関わる取り組みとして考えられる。その必要性の有無については、より詳細な調査研究が求められるだろう。高齢者グループリビングにおいて看取りに対応する要件と課題として、看取りまで対応する要件としての「介護・医療サービスとの連携」であるが、「連携」とはどのような状態を指しているのかということが不明確である点、住まいの場における「合意形成」をどのように考えるべきか、という点について、課題があるといえる。

7. 考察

報告書及びアンケート調査の分析から、認知症状態にある居住者に対応する支援体制については、3つのモデルが示された。どの支援体制も、日常的に気に掛けてくれる存在が近くにおり（日常的な相談支援体制）、かつ認知症の状態に合わせて随時サービスが提供できる体制（24時間365日に対応する包括的なケアサービスの提供体制）があり、また、要介護状態になった時にケアマネジメントを行う存在と連携をとっている。本研究からは、要件として、【日常的な相談支援体制がある】【24時間365日に対応できる包括的なケアサービスの提供体制（連携を含む）がある】【ケアマネジャーと連携している】という3つが考察された。認知症状態にある居住者を支えるためには、食事や入浴の支援を決まった時間に行うような「点」の支援では、支えられない。そのため運営法人での介護保険サービスを含め、地域の中で、24時間365日のサービスを提供する体制が整備されていなければならないほど、運営者や居住者等の直接の支援が必要となる。その内部の負担を、支援組織として事業化することは、個人の役割を分散し、特定の個人に大きな負担がかかることを避けることができる要因になると考えられる。しかし、小規模な法人が運営する高齢者グループリビングにとっては、介護保険事業の運営も、保険外の生活支援の実施も困難であり、運営者をはじめとして特定の個人に役割が集中することが課題となる。その際に、地域のケアサービス事業者やケアマネジャーとの連携による、支援体制の構築が重要になる。具体的にどのような支援体制があれば、認知症状態にある居住者の生活を支えることができるのか。その実際や、適切な「連携」とはどのような状態であるのか、その詳細を明らかにすることが必要であるだろう。

また、看取りに対応する支援体制については、認知症状態にある居住者への対応とは異なり、包括的な介護保険事業や生活支援事業の運営は関係がなく、いかに「介護・医療サービスとの連携」をするかが重要であった。一方で、課題については、同様に適切な「連携」とはどのような状態であるのかということ、また、居住者との合意形成の是非を含め、高齢者グループリビングが最期までの居住保障をするべき住まいの場であるのかということについて、議論を深めることが課題として挙げられる。

本研究で考察された、最期までの居住保障の要件及び整理された課題は以下の通りである。

○認知症状態にある居住者への対応

要件	課題
日常的な相談支援体制がある。	地域にあるケアや生活支援サービスやケアマネジャーなどの専門職との連携が難しい。
24時間365日に対応できる包括的なケアサービスの提供体制（連携を含む）がある。	地域に連携ができるケアや生活支援サービス事業者が存在しない場合の対応が難しい。
ケアマネジャーと連携している。	特に小規模な運営法人では、運営者や居住者に大きな負担がかかり、運営が困難になる可能性が高い。

○看取りへの対応

要件	課題
介護・医療サービスとの連携。	地域にある介護・医療サービスとの連携が難しい。
	高齢者グループリビングの住まいとして、看取りに対応すべきかどうか意見が様々である。

本研究は主に調査報告書及びアンケート調査の分析を行ったものであり、インタビュー調査による詳細な事例分析を行っていない。今後の研究課題としては、“認知症状態にある居住者に対応している高齢者グループリビング”、におけるサービスの提供体制・連携体制、及び“看取りに対応している高齢者グループリビング”における介護・医療サービスとの連携体制を、参与観察やケアの提供体制、地域にある事業者との連携体制に焦点を当てたインタビュー調査により、その詳細な実態を明らかにする必要がある。

7. 高齢者グループリビングにおける、最期までの居住保障の実態と要件についての研究(2) グループリビング運営者の立場から

小島美里

1. はじめに

NPO法人暮らしネット・えんがJKA補助によるグループリビングを開設したのは2011年9月、約8年経過した。JKA「高齢者生活共同運営住宅（通称：高齢者生き生きグループリビング）」補助事業のラストワンなのだが、早くも7年半の経験を積み、運営のノウハウも見えてきた。同時に、開設初期から暮らす7名の居住者もそれだけ加齢し、当初とは異なる課題を抱えるようになってきた。しかし、まだここでターミナルを迎えた方はいない。この稿では、グループリビングえんの森の7年半の経過から、人生の終末期に向かう人々が暮らす場の課題と対応について振り返り、「最期までの居住保障」を調える必要性を考えたい。

2. なぜグループリビングを作りたかったのか

NPO法人暮らしネット・えんは、別表のとおり介護保険や障害者者総合支援法に基づく介護事業を中心に、地域に根ざして様々な活動を行ってきた。介助ボランティアグループとしてスタートしたときから数えると30年、高齢者介護の経験は23年になる。これまで多くの要支援・要介護高齢者、様々な障がいがある地域の人々と係わってきた。

暮らしネット・えんがグループリビング運営を決意した理由はいくつかあるが、在宅介護を提供する中で、築年数が数十年を超えた戸建て住宅やエレベーターがない集合住宅が高齢期の生活を困難にしていることを痛感したのがひとつのきっかけである。当法人所在地のような高度成長期に人口急増した大都市圏の住宅は、2階建てで段差があり少々足腰を痛めただけで室内外への移動が困難になるような築年数の古い建物に高齢期に差し掛かった人が暮らしていることが多い。住まいがバリアフリーであれば介護サービスを受ける時期をもう少し先に延ばすことが可能にしたり、介護サービスの量が少なく済む。そうした例を多くみてきた。JKAの補助を受けたグループリビングはエレベーター設置、車椅子で移動ができる構造等、ハード面のバリアフリーを義務付けられているからこの課題をクリアすることができる。少々足腰が弱っても建物内での生活は差し支えなく過ごせる。高齢期には転倒による骨折や様々な疾患で入退院を繰り返すことが増えるが、退院してグループリビングの居室に戻り、訪問介護や訪問リハビリなどを利用しながらの生活にも適した居住環境だ。大きめで段差がない浴室は訪問介護のヘルパーによる入浴介助も行いやすい構造で、入浴用車椅子での入浴にも十分対応できる。居住環境＝ハード面の整備は、高齢者の生活の場にあって必須条件だが、建設費用がかさみ、単独のNPOでの開設は夢のまた夢だったのだが、この補助事業のおかげで豊かな居住環境を用意できることはありがたいことだった。

3. 居住者の生活の推移

グループリビングえんの森の開設から7年半、居住者の生活に接してあらためて見えたのは、訪問介護、通所介護、認知症グループホームといった介護サービスから見えてくる高齢者の日々とは異なる高齢期の「日常生活」の移り変わりである。

開設当初は60代前半から80代半ばまでだった居住者の皆さんは、現在は90代が3人になり、就労中

だった60代だった3人のうち2人がリタイアした。加齢と共に住人自らが行う共同家事（主に夕食時の片付け）は次第に少なくなってきた。当初は電気炊飯器の内釜や汁物の鍋を洗うことも含めて住人の仕事だったが、1年後に「お釜は重くて」という「自治会」（月一回定例で行っている居住者と運営者の会合）での発言をきっかけに法人食事部門の仕事になり、一昨年からは食器洗いもゆだねられた。食器洗いをやめたのは、グループリビングえんの森のまとめ役とも言える「若手」の居住者が3ヶ月世界一周の旅に出かけたことからだった。この大旅行は2回目で、1回目の時は残った住人がみんなで協力し合っていてできていたのだが、3年後には事情が変わっていた。90代に入った方々は食後の食器を流しに運ぶのが精一杯、「最若手」は就労中で帰りが遅く、ごく少数のまだ元気な住人の仕事になり負担が大きくなった。これを食後の食器洗いは機会に調理部門が行うことにした。

このように8年の歳月はグループリビング内での生活の質を少しずつ変えて行った。入居時には「自分の意志で入居を選択」する判断力はもちろん、通常の生活を保てる家事能力を全員が保持していた。介護保険認定者は当初1名のみだったが、現在は要支援2名、要介護2名になった。要介護のひとは現在長期入院中である。「まだ元気な高齢者が少しずつ助け合いながら、安心して生活を送る」ことがグループリビングのコンセプトではあるが、居住者の加齢とともに「助け合い」の形は変化する。その変化に対応することがグループリビング運営者の責務である。

ここからは、居住者の生活の変化について、3人の経過を記したい。

・老衰

入居時は85才、冷静かつ確かな判断力の持ち主で、居住者の尊敬を集めてきた最高齢Aさんの衰えは、しっかり者だっただけにことに目につく。読書好きで自分の着るものは手縫いする人だったが、最近横になっている時間が増え、認知症というより年齢相応の物忘れプラスαといった感じだ。

このAさん、2年前、深夜転倒し翌朝9時過ぎまで床から起き上がれなかったことがあった。まだ寒い時期だったが、床暖房がついていたのが幸いした。救急外来で診察の結果外科的な入院は必要なしと診断されたが、腰の痛みが強くなり起き上がれなくなった。ショックからか、認知状態も一変した。ケアマネジャーがリハビリ入院の手配をしたが、入院日まで1週間近くかかるため、隣接のデイホーム・グループホームえんの空室を利用し、朝から夜までは訪問介護が頻回の訪問を行い、深夜帯はグループホーム職員が安否確認して乗り切った。小規模多機能型介護を利用することも可能だったが、こちらを選択した。2ヵ月後に無事退院し元の生活に戻ったが、その後の2年で年齢相応の老いが進んでいる。できる限りグループリビングに暮らし続けられるよう、担当のケアマネジャーを交えて本人、親族と話し合いを重ね、今後に備えている。

・認知症

Bさんは、入居希望で見学に見えたときに軽い認知症があることがわかった。しかし、社会性が高くグループリビングでの生活は可能なレベルのようなので、居住者の確認も得て入居された。独身を通しご近所の助けと親戚の訪問で暮らしてきたが、前住地のケアマネジャーにから服薬忘れや栄養不足があると申し送りがあった。この時は要介護1の認定で、他に複数の慢性疾患もあった。人柄がよく、すぐにグループリビングでの生活に馴染み、仲間として迎えられた。しかし夕方になると出かけることがたびたびあり、玄関で見かけた居住者が一緒に散歩して一回りしてこることも再々あった。帰れなくなって迷子になり、パトカーに乗った話を聞かせてくれたこともある。基本的な介護は訪問介護と隣接する認知症デイサービスで行ったが、夕食後の服薬は住人に確認をお願いした。食後薬をBさんの席にヘルパーが用意し、食事の後テーブルを囲んだ住人たちに促してもらうことにした。グループリビングのメ

リットに、助け合うことで公的介護を減らすことがあるが、その事例である（その後、他の方もこの方式で夕食後服薬確認は続いている）

入居一年後に隣接するグループホームに空室が出て、入居の順番が回ってきた。親族、本人に相談したところ、グループホーム入居を選ばれた。グループリビング居住者の皆さんは、「もう少しここで暮らせるように思う」との意見だった。

グループリビングえんの森では、入居時の説明で「原則として認知症初期になったら今後のことを相談し、原則として中期に入ったら隣接するグループホームに転居していただく方針」と伝えている。高齢発症の認知症は多くが「認知症かもしれない」と気がついてから数年は在宅での生活を保つことができる程度に緩やかに進行する（何らかの支援は必要）。だが中期になると時間空間などの見当識が失われ、独居生活は困難になる。昼夜逆転などがあると、グループリビング住人全体の生活が乱れる。この段階になると、24時間の見守りがある認知症グループホームが適している。えんの森の月々の居住費用を支払える経済力があれば、認知症グループホーム費用は賄える。ここまで率直に伝えたら反感をもたれるかと案じたが、「認知症になったときが一番心配だから、見通しを立てられて安心」と評価してくれている。

グループホームに移ったAさん、環境の変化に馴染めるか心配したが杞憂だった。グループリビングでは他の人に「世話になっている」自覚があるように見えたが、こちらでは「できること」が多い人で自信を回復しているようだった。「おとなり」のリビング住人とご一緒する機会もしばしばあり、穏やかな生活を送っていた。残念ながらその後持病の呼吸器疾患が悪化し、医療機関に入居された。

・老いの受容は難しい

93才のCさんはAさんに次ぐ高齢である。75歳まで働き、その後20年近く暮らしネット・えんのグループホームや小規模多機能型介護をはじめ地域のボランティアで活躍してきた。昨年までえんの森に暮らしながら、地域のコミュニティカフェの店番や隣接のグループホームえんの台所ボランティアを行ってきた。

しかし、昨年そのコミュニティカフェが閉店し、カフェ閉店数ヵ月後にはグループホームでも今までのようなボランティアをお願いするのはやめ、話し相手に来てもらうことに切り替えた。このCさん、目や耳は悪いが、認知能力はほぼ確かで、足腰は衰えが少なく、500メートルほどの距離にある無人になった自宅まで出かけることも出来る。90代では珍しいほどの身体能力だ。今もみんなの夕食のセットを役割と決め、少々早すぎるくらいの時間からしたくを始めている。しかし、これぐらいの仕事では物足りず、「何もすることがない」と焦燥感が強く、「何かしていきたい、何かしなければいけない」と訴える。しかし、めまいやフラツキが時々出て、昨年には明け方に転倒し腕を骨折し、前述のように視力もよわっているため、本人の満足を得られるような役割を依頼するのはためられる。

4. 看取り期をどう考えるか

春日キスヨ著『百まで生きる覚悟』（光文社新書）に、「ピンピン・ヨロヨロ・ドタリ」が高齢期だとある。超高齢でもピンピンと活躍してきた高齢者が、ちょっとした怪我や病気がきっかけでヨロヨロ生きるようになり、またある日突然ドタリと起き上がれなくなり、人手に頼る時期を経てなくなるというのだ。たいへんわかりやすい表現なので使わせていただいているが、このヨロヨロ・ドタリ期は概ね10年、平均寿命から健康寿命を差し引いた期間である。一世代前の高齢者は家族に頼ればよかったから、本人が迷うこともなく最期を迎えることができた。そして、この数十年、死を迎える場所は医療機関だ

った。ところが近年、家族は介護力を失い、医療機関はで最期まで置いてくれなくなった。今超高齢期を迎えた世代は、前の世代が考えずに済んだ「どこで、誰と、どうやって」ヨロヨロ・ドタリ期を過ごすかという大きな課題を抱えることになった。

横道にそれるが、グループリビングの開設の相談を受けることがたびたびある。個人で開設希望している場合（多くが自身高齢期に入っている）、まず「ヨロヨロ・ドタリ」が念頭にない。「いつまでもピンピンではいられないですよ」と説明すると、たいてい「考え直します」と言われる。開設を志す人は、「高齢者生き生き生活共同運営住宅」の命名からか、グループリビングとは「元気な高齢者が支えあって楽しく暮らす場」というポジティブなイメージを持っている。超高齢期に起こる疾病、老衰、認知症などに対する予備知識と備えがないのは、この方々のみならず、多くのサービス付高齢者向け賃貸住宅の開設者も同様で、認知症の進行や介護状態の悪化に対応できていない住宅が筆者の周囲にもある。深刻な社会問題である。

さて、グループリビングは多くが「ピンピン期」に入居し、やがて「ヨロヨロ期」になり、「ドタリ期」に突入する。「ヨロヨロ期」の支援は、介護事業や医療機関との連携があるグループリビングでは比較的問題なく行われている。しかし、「ドタリ期」からいよいよ終末期に差し掛かるとなると異なる種類の課題が発生する。

・「死ぬときは病院」という常識

在宅介護での経験だが、古いアパートの2階に暮らしていた男性（90才）がターミナル期を迎えた。外階段のアパート住まいで階下におりるのも難しい。男性職員が背負って下ろさなければ外出もできない。施設入所や医療機関への入院も選択できたが、本人の強い意志でこの部屋での最期を選んだ。本人の経済的理由もあって深夜帯にはヘルパーも訪問看護も入らない。それでもここで最期まで、という意志が固かったからできた在宅死であった。独居で親族がなく、左右されなかったことも意志が通せたように思う。

認知症グループホームでは、医療は特に必要がない状態で緩やかな坂を下るような最期を迎えるケースは、本人・家族との合意があれば看取りが可能である。しかし、イザとなると家族が医療機関を選ぶことも多く、最期までのつもりでいても病院で死を迎えた人も少なくない。「最期」までの日々には何がおきるかわからないから、「何が何でもここで」といった姿勢ではなく、医療機関への入院も選択肢におきながら、柔軟に対応することが必要だ。入居歴が長く、家族と話し合いを重ね、長いターミナル期を経て亡くなられた方がいた。葬儀の席でも「よい看取りができました」と言っておられたのだが、後に家族のひとりが「やはりもっと医療が厚く受けられるところがよかったのでは」と言っていると聞いた。少し驚いたが、家族の「果たしてこれでよかったか」と揺れ動く気持ちは受け止めなければならないだろう。

他のグループリビングを訪問したときの話である。このグループリビングでリーダー的な役割を果たしているしっかりした方と「どこで最期を迎えるか」という話題になったとき、「ここで亡くなったら、後に入る方がいなくなるでしょう。だから、病院が良いと思っています」と言われた。不動産業界でいう「事故物件」になるという考え方なのだろうが、こういうことを常識として考えられているのでは、グループリビングでの最期なんてとても迎えられないではないか、と驚いた。数十年前までは当たり前で自宅に亡くなり、葬儀も自宅から出していたが、数十年来死に場所と葬儀の場が生活の場と峻別され、それが常識になった人々が今高齢期を迎えている。

もう一つ、老衰で亡くなる場合など、医療のかかわりはほんの少しでよいという事実が社会化されて

いない。先日、地域の方々と一緒に「在宅死」を扱ったテレビ番組を見る機会があったが、自宅で家族に囲まれて亡くなっていく場面を見て、「こういう死に方があるとは知らなかった」と発言された方がいた。病院で様々な医療機器に囲まれ、機械が心停止を告げるのが人の亡くなり方と受け取っておられたのだろう。

亡くなる場所の希望は「自宅」が8割なのに、現実には「病院」が8割近い。訪問医療は着実に増え、社会的インフラは整えられつつある。しかし前述のように「病院が死に場所」という社会常識はまだ塗り替えられていない。すでに病院での最期は、入院日数の制限や、積極的な治療がなくなれば退院を求められるなど制度上認められなくなっている。多死社会に向かって、自宅や介護施設、サービス付高齢者住宅で亡くなることを要請されている。グループリビングもまた「最期までの居住保障」は必須条件になりつつあるのだから、備えを急がねばならない。そのような意図のもと、今回の調査研究は行われた。

近いうちに、グループリビングえんの森でも必ず「最期までの居住保障」に直面するに違いない。法人内の在宅介護はもちろん、訪問医療、訪問看護について、あらためて居住者に説明を行い、その日に備えたい。

別表 暮らしネット・えんの事業

- ・ 居宅介護支援：ケアプランえん ケアマネージャー事務所 介護保険、障害者支援
- ・ 訪問介護：ケアサポートえん 訪問介護（介護保険、障害者総合法）高齢者生活支援
生活サポート 移送サービス
- ・ 認知症通所介護：デイホームえん 認知症専用デイサービス
- ・ 認知症専用共同生活介護：グループホームえん 認知症高齢者グループホーム
- ・ 規模多機能型介護：多機能ホームまどか 小規模多機能型居宅介護、短期利用
- ・ 地域交流：バザー、ウォーキングの会、だれでも食堂にいざ、認知症カフェえんの森
- ・ 文化事業：みんなのコンサート、まどかコンサート等
- ・ 介護セミナー・研修事業：認知症高齢者の家族会（新座市及び周辺地域へ呼びかけ）・
各種研修（インターンシップ、ヘルパー研修等）
- ・ 高齢者生活共同運営事業：グループリビングえんの森（「自立と共生」を目指す、新しい住まい）
- ・ 食事・配食事業：食事部門 法人内事業の調理と地域への高齢者配食サービス

V グループリビング運営協議会の活動と見えてきた課題

土井原奈津江

グループリビング運営協議会とは

グループリビング運営協議会は、グループリビング運営者や運営者をめざす団体、個人の相互支援、相互啓発とともに、全国に向けてグループリビングの普及啓発活動、調査研究等を行い、我が国における豊かな高齢者居住の推進に寄与することを目的として、2012年に設立された。現在、正会員（団体）14、正会員（個人）13、賛助会員（団体）5、賛助会員（個人）1、学生会員1という小さな団体である。正会員（団体）13のうち12はグループリビングの運営者であり、また12のうち10はグループリビングのプロタイプとも言えるCOCO湘南台に準拠して建てられたものである。グループリビングは制度によらずにスタートした居住スタイルであり、現在も制度的位置づけがない。また運営者の既存事業や地域性は様々であるため、試行錯誤で運営しており、それぞれに課題を抱えている。協議会は、グループリビングをより良いものにしていこうという意味を持つ運営者が中心になって、お互いに知恵を出し合い、問題解決や情報共有を行うことを第一義的な目的としているが、同時にそこで得られた成果を社会的に発信し、これからグループリビングを作りたい法人や個人への支援も行っている。高齢者の「もう一つの住まい方」を模索しつづけるというミッションを持った団体である。

グループリビング運営協議会の経緯と活動

グループリビングという名称を用いた住まい方を定着させたのは、1999年にCOCO湘南台を立ち上げた西條節子さんである。西條さんは、「自立と共生」という理念を掲げ、居住者（生活者）が相互に、また地域の人々と共生しながら、尊厳をもった自分らしい暮らしを実現することをめざした。財団法人JKAはこうしたCOCO湘南台の暮らしの先進性に着目し、2005年度から「高齢者生活共同運営住宅（通称：高齢者生き活きグループリビング）」補助事業を開始し、グループリビングの社会的普及を支援し、2012年度の終了までに日本全国で16件のグループリビングができた。また補助事業以外でもCOCO湘南台に学んだNPO法人グループリビング川崎によるCOCO宮内等が作られている。JKA補助によってグループリビングの建物は整備されたが、どのように運営すればよいのか、各グループリビングでの試行錯誤が続いた。JKAは運営が軌道に乗るまでNPO法人COCO湘南にグループリビング運営支援を要請し、2008年から3年間、補助事業「全国高齢者生き活きグループリビング支援事業」が実施された。この事業のなかで、グループリビングの情報発信のためのHP運営、北海道登別市におけるたすけあいの家の視察と組み合わせたワークショップの開催、グループリビング運営者のネットワーク構築などが進められた。この3年間の経験によってグループリビング運営者の相互支援の必要性が一層認識されるようになり、グループリビング運営協議会の設立につながった。会員法人が持ち回りで補助事業等の事業主体を担い、活動のための補助金申請を行いながら、継続的にワークショップを開催することを中心に活動が展開された。

2012～2013年度は北海道登別市のNPO法人いぶりたすけ愛が事業主体となり、JKA補助「お年寄りが幸せに暮らせる社会を創る活動」枠から支援を得て、グループリビングの相互支援、啓発普及活動を担当した。この活動では、各地のグループリビングに集い、地元の方たちと一緒にワークショップと見学会を行い、地元の方たちにもグループリビングへの理解を深めていただくとともに、協議会メンバ

一は各地の現場から学ぶということテーマとした。具体的には、神奈川県横浜市「ドリームハイツ」、川崎市「COCO 宮内」、埼玉県新座市「えんの森」、兵庫県高砂市「てのひら」、北海道北見市「じゅげむ館きたみ」で見学会とワークショップを開催し、その成果を「訪問記」として冊子にまとめ頒布している。

2014～2015 年度は福島県福島市の社会福祉法人福島福祉会が事業主体となり、2014 年度は独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉助成事業の資金を得て、福島県福島市のモーニングと山形県米沢市の結いのき・花沢の見学会とワークショップを開催した。2015 年度は JKA 補助「お年寄りが幸せに暮らせる社会を創る活動」で奈良県奈良市「あやめの里」と広島県東広島市「明日への風」の見学会とワークショップを開催した。これらの成果も「訪問記」、「報告書」としてまとめている。

2016 年～2018 年度は埼玉県新座市の NPO 法人暮らしネット・えんが事業主体となり、JKA 補助「お年寄りが幸せに暮らせる社会を創る活動」枠から支援を得て、「高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的研究」において、グループリビングやそれに類似した高齢者小規模共同居住の住まいの調査研究を行った。2016 年度は埼玉県新座市「えんの森」、2017 年度は神奈川県川崎市「おでんせ中の島」で見学会とワークショップ、2018 年度は神奈川県川崎市にある 3 つのグループリビング「おでんせ中の島」、「COCO 宮内」、「COCO せせらぎ」の見学会とシンポジウムを「川崎市国際交流センター」にて開催している。

また JKA 事業外では、2018 年に新しく静岡にできたグループリビング COCO 下小田の見学会と「焼津シンポジウム」を入居促進の協力とグループリビングの普及、啓発のために行った。

今年度（2019 年度）からは、兵庫県高砂市の NPO 法人てのひらが事業主体となり、JKA 補助「お年寄りが幸せに暮らせる社会を創る活動」枠から支援を得て、3 年計画で「高齢者グループリビングと地域ケア資源の連携に関する調査研究」を実施する予定である。

一緒に活動する仲間も年々増えており、活動はさらに活発になりつつある。

活動を通しての課題認識とそれに対する対応

協議会の活動を通して、グループリビングに関する以下のような課題と対応の方向性が見えてきた。

1. 最近では以前に比べて雑誌、新聞、TV の取材が増加している。しかしながら、グループリビングの住まい方に対する認識は一般的にはまだ低い。COCO 湘南台をベースに作られたグループリビングは、コミュニティの中の様々な資源による食事・清掃・健康維持等に関する基礎的生活サービスを居住者が共同で購入しながら、安心して自立した暮らしを目指す住まい方であり、「ケアを受けるための集住」ではない。しかし、「高齢者が集まって住むところ」であり「グループホーム」と名称が似ているところから、「自立と共生」の居住スタイルというものが一般の人々にも介護関係者にも十分に理解されているとは言えない。また、グループリビングは運営者の背景によって様々な運営形態があるため、分かりにくいことも一因だと考えられる。今後本の出版等も含めて、グループリビング運営協議会での情報発信をさらに活発にするとともに、それぞれのグループリビングが地域に積極的に情報発信していく事が求められる。

2. 居住者の高齢化に伴うケアニーズの増大が問題になっている。グループリビングは「ケアを受けるための集住」ではないが、居住者のケアニーズの増大を無視することはできない。「自立と共生」という理念のもとでケアの仕組みをどのように作っていくかは大きな課題である。運営者の背景は様々で、専

門のケア能力を持っている介護サービス事業を持つグループリビングから、専門のケア能力を持たない当事者運動から始まったグループリビングがある。したがって、ケアの対応や連携方法は背景により異なると考えられる。運営者は住まいの持っているケア能力を把握し、足りない部分は地域との連携体制の中で居住者をサポートすることになる。基本的に必要なのは普段からの居住者の状況やニーズの把握、そして他機関や家族との調整能力であるように思う。一方で、自立という点では居住者が自分でマネジメントできるような姿勢や知識を身につけるための支援も求められる。

3. グループリビングは少人数であるがゆえに居住者の入れ替わりという環境の変化が運営に大きな影響を与える可能性がある。居住者一人ひとりが居住者同士の関係性に多くを依存していると変化の影響は大きい、それぞれが地域に暮らす一員であるという側面が強まれば、居住者が入れ替わっても、各人にとっての暮らしの安定性は持続的でありうる。地域との交流に配慮し、居住者のコミュニケーション環境を豊かにすることが地域の一員になることを助けることに着目し、多くの趣味活動の機会を提供するなど、居住者が地域の人々と多様なつながりを作る環境を用意することが重要である。

4. 暮らしに対する意向反映はグループリビングで最も重要な点の一つである。運営者は事業採算性と居住者の意向反映のバランスを取りながら、グループリビングの日々の生活を組み立てていくことが求められる。グループリビングの暮らしは、居住者自らが主体的につくっていくものという自覚、意識が高まっていかないと、運営者におまかせの高齢者施設型になっていくおそれがある。常に暮らし方について考える機会や居住者が積極的に情報を得られるような環境、さらに居住者が自分たちの体験を交換しあう場が必要だと思われる。

5. これまでの経験から、地域から多くの人が働き手として集まっているグループリビングは順調に推移しているところが多く、働き手のネットワークも強かった。地域の人が多く関わるグループリビングの特徴は、居住者、運営者、働き手の対等な関係性や、地域の人に関わりやすい仕事内容や働き方が共通点としてある。そのような環境でできた人とのつながりは強いことが明らかになった。コミュニティビジネスであるグループリビングは、居住者の自由で安心な暮らしをつくる機能だけではなく、地域のつながりを強くする機能ももっている。

6. 2017年以降、会員のグループリビングに有料老人ホーム登録の指導が入ることが増えている。グループリビング運営協議会の会報 No.15~17 のなかで各運営者がそれについての考えを述べている。それらの報告によると、「グループリビングの目的はケアではなく、地域の中でお互いが支え合って暮らす住まいであり、一方的に管理される有料老人ホームとは違うため、有料老人ホームの対象にはならない」が運営者の統一見解である。ある運営者は、NPO等と居住者の間を定期借家契約とし、サービスについては、サービスの種類ごとに居住者とNPO等が契約を結ぶこととし、居住者自主運営住宅であることを明確にして対処した。結果的に、グループリビングの理念に沿った契約形態になっていると思われる。また、ある運営者は団体等の構成員の相互扶助によって行われていることを示し有料老人ホームに登録しないことを許可されている。

国は、粗悪な高齢者住宅がなくなることを目指し有料老人ホーム登録を進めている。今後グループリビングが普及していく中で、入居者保護の観点から国が排除したいと考えているいわゆる類似施設とは全く異なるカテゴリーの住まいであることを明確にし、住まいや暮らしの質、運営の健全性をどのよう

に担保していくかが課題である。

上記の課題に応えるため、グループリビング運営協議会は会員のネットワークの中で調査研究やワークショップ、情報提供や問題解決等を行っている。また成果を HP で社会に向けて発信している。ワークショップや総会時には実際のグループリビングを見学しながら、運営者、居住者、生活支援事業者、地域住民などに参加してもらい意見交換するスタイルをとっている。開設後入居率の低迷していたグループリビングがワークショップ後満室になるなど、ワークショップが地域の理解を促したと考えられる成果もでてきている。また 2014 年から 2016 年につくった「訪問記」が好評である。ワークショップの開催地のグループリビングを会員が訪問し、実際に 3 日間滞在し、記事を書いている。また住まいの概要や居住者の家計簿、建築図面などを掲載し、誰にでもわかりやすく、しかも詳細に伝えられるような内容になっている。この訪問記のタイトルである「自由な暮らし。自分らしく、ともに住もう。」が、協議会会員の間で、グループリビングの暮らしの理念の新しい表現として認識されるようになっている。

VI 高齢者グループリビングの多様化と参照モデル

大江守之

われわれが「高齢者グループリビング」という言葉を使うとき、この言葉の発祥元である「COCO 湘南台」が具現化している高齢者共同居住形式が頭のなかにある。言い方を変えれば、制度化されていない高齢者グループリビングという共同居住形式に対して、「それはいかなるものか」という問に対する答えようとするとき、当然のように COCO 湘南台が参照されてきたということである。

西條節子氏というリーダーが多くの人たちの協力を得て、1999 年にそれまでなかった高齢者共同居住形式「COCO 湘南台」を実現してみせたことが参照される第一の理由である。1999 年は、まだ介護保険制度の開始以前で、高齢者が集まって住む「老人ホーム」といえば、養護老人ホームでひっそりと暮らす老人か、数千万という入居金が必要な高級有料老人ホームに暮らすお金持ちの老人かがイメージされるだけで、「普通に暮らしてきて」一人の高齢期を迎えた人々にとっては一人暮らしを続ける以外の選択肢がない時代であった。その意味で COCO 湘南台の出現は画期的と言っていい出来事であった。

優れた表現者である西條節子氏は、その実現のプロセスや運営の仕組みを分かりやすく本に書き、そして実際に視察に行くと西條氏みずからが説得的にその暮らしの豊かさを語り、居住者（西條氏は「生活者」と呼ぶ）が和気藹々と楽しそうに暮らしている姿を目の当たりにできたことも、COCO 湘南台が参照されるべき存在となった理由としてあげられる。

この新しい取り組みは雑誌やテレビでも紹介され、また北欧の先駆的高齢者共同居住を研究してきた研究者たちも、我が国における先進事例として COCO 湘南台を取り上げ、紹介した。こうした流れのなかで、財団法人 JKA（旧日本自転車振興会）は、公益補助事業の高齢者枠のなかに、COCO 湘南台型の高齢者グループリビング整備の補助金を用意し、これをつかって6年間に16件のグループリビングが生まれた。平均して1年に3件が開設され、2006年度開設の先頭グループは13年が経過したことになる。

現時点でみると、これらのグループリビングが全て COCO 湘南台のような運営を行なっているわけではない。それは補助を受けた法人がそうした努力をしなかったということでは必ずしもなく、徐々に明らかになってきたように COCO 湘南台型運営モデルの成立条件が広い適用可能性を持つものではなかったこと、介護保険制度が幾度もの改定を経るなかで、高齢者共同居住形式に対してより強い規制をかける方向で推移したことの2つが大きな要因である。

後者に関しては宮野論文でも触れられているのでここでは割愛し、前者について簡潔に述べよう。端的に言えば、その成立条件ゆえに現在の COCO 湘南台自体が困難に直面しているということである。その意味でも、COCO 湘南台は唯一の参照事例ではなくなっている。

COCO 湘南台は、スタッフを置かない運営を原則としている。運営 NPO は10人の居住者が家主と賃貸借契約を結ぶ、あるいは食事提供主体（長らくワーカーズ・コレクティブが担当）と契約を結ぶ契約主体であるにすぎない。それは、NPO 法人と居住者の間で結ばれる入居契約が極めて簡素なものであることに表れている。これは開設当初に「自主運営住宅」であると対外的に表明していたことと呼応する。それが可能であったのは、居住者の代表と NPO の代表がともに西條節子氏であったからである。居住者が支払う月額費用に NPO 法人の運営コストは全く含まれておらず、家賃、家政費（食事作りと共用部の掃除等）、食材費、共益費（共用部の水光熱費等）はそのまま支出されて残らない。NPO 理事長の西條節子氏がボランティアとともに、事務局運営を担っていたために運営コストは必要がなかったのである。

ただ、この仕組みにはリスクがある。家賃を例にすると、居住者が支払う家賃は7万円で、10人分の

70万円が家主に支払われる。空室が1室出た場合には、本来ならば70万円を9人で負担しなければならない。家政費にも同様のことが起こる。幸いこれまで空室がほとんど出ないできたために、リスクが顕在化することはなかった。しかし、こうしたリスクが共有されて初めて成り立つ仕組みであり、西條節子氏を中心に居住者が共同性を維持しながら、自分の意思を表示できることが不可欠な仕組みとして作られたと言える。これを理想の高齢者の住まいであると賞賛することは容易であるが、常にこの状態を保つことは困難である。実際に開設後10年を過ぎる頃から問題は意識されるようになり、15年を過ぎると一層明確になってきた。

JKAの補助事業の枠組みが検討されたのは、COCO湘南台開設の4、5年後くらいの、ある意味理想的な状態にあった時期で、20年を経て見えてきた成立条件の適用可能性の限界について、正確な見通しを当時持つことは極めて困難だったと言ってよかろう。しかし、考えてみれば、同じ組織や事業が20年間変化せずに継続することなど例外的であり、環境の変化に対応していかなければならないのは当然である。

COCO湘南台を高齢者共同居住の理想型として神棚に祀ってしまうのではなく、様々なバリエーションが出てきた現状のなかに置いて、あらためて制度に左右されない高齢者共同居住のあり方を考えることが求められている。グループリビングに住むことを選択して、充実した日々を送っている高齢者がおり、また選択したいという高齢者がいる以上、その選択肢をよりよい形で提供していくことはわれわれの責任でもある。

JKAの補助事業によって、高齢者グループリビングに取り組むことになった運営者のなかで、高齢者グループリビングに出会ったときの新鮮な気持ちを維持しつつ、運営のなかで生じる様々な課題解決に向けて相互啓発を図りたいというメンバーが集まり、グループリビング運営協議会が設立された。ここに集った運営者たちは、COCO湘南台の空間構成や運営方式を踏襲しつつも、それぞれ少しずつ異なる運営実態を持つにいたっている。このことは、COCO湘南台のみを基準としてグループリビングを考えるのではなく、多様な実態のなかから課題を発見し、複数の参照モデルを概念的に構築していく機会となる。

平成 29 年 3 月

公益財団法人 JKA 平成 28 年度公益事業振興補助事業
高齢者グループリビングの社会的普及に向けた実践的調査研究報告会
報告書 I 総括編

発行 NPO 法人暮らしネット・えん
埼玉県新座市石神 2-1-4